

予算常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年3月17日（月）午前9時00分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委 員 長	久木田 大和 君	副委員長	川窪 幸治 君
委 員	松下 太葵 君	委 員	野村 和人 君
委 員	藤田 直仁 君	委 員	塩井川 公子 君
委 員	松枝 正浩 君	委 員	木野田 誠 君
委 員	前島 広紀 君	委 員	有村 隆志 君
委 員	池田 綱雄 君	委 員	前川原 正人 君

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議 員	宮田 竜二 君	議 員	山口 仁美 君
議 員	鈴木 てるみ 君		

- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	川崎 敏朗 君	消防局次長	松本 哲郎 君
警防課長	狩川 靖 君	予防課長	西中園 章 君
情報指令課課長	小野池 章 君	総務課長補佐	原田 幸市 君
総務課主幹	徳田 陽介 君	総務課主幹	蔵原 寛久 君
警防課課長補佐	日原 秀顕 君	予防課長補佐	有馬 祐二 君
警防課主幹	岩下 壽裕 君	情報司令課長補佐	有馬 健一 君
警防課警防係長	有川 正悟 君	警防課救急救助係長	小濱 竜一 君
警防課消防団係長	鳥丸 一作 君	総務課総務企画係主査	川添 謙一 君
商工観光部長	小松 弘明 君	商工振興課長	立野 博 君
商工振興課特任課長	肥後 克典 君	観光PR課長	山口 清行 君
商工観光施設課長	徳田 章 君	商工観光施設課特任課長	徳永 健治 君
商工振興課主幹	西村 賢三 君	商工振興課主幹	用貝 大星 君
観光PR課主幹	隈元 秀一 君	商工観光施設課主幹	松崎 義美 君
観光PR課PR推進G長	大保 英一 君	商工振興課商工観光政策GSL	川野 洋也 君
商工振興課企業振興室SL	竹内 和義 君	商工観光施設課施設管理GSL	有馬 一樹 君
商工観光施設課施設管理GSL	若松 樹 君	観光PR課観光振興G主査	濱田 賢 君
関平鉱泉温泉・関平鉱泉所主査	山下 兼朋 君	関平鉱泉温泉・関平鉱泉所	音川 国昭 君
市民環境部長	石神 幸裕 君	市民活動推進課長	吉永 利行 君
環境衛生課長	末松 正純 君	市民課長	森 知子 君
市民サービスセンター店長	稲留 真智子 君	スポーツ・文化振興課長	久木田 勇 君
隼人市民福祉課長	濱尻 市子 君	市民活動推進課道義高揚推進室室長	金丸 哲朗 君
市民活動推進課主幹	原田 美朗 君	環境衛生課主幹	山本 秀一 君

環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君	環境衛生課主幹	四本 久 君
環境衛生課衛生施設GSL	塩満 慶太 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主査	姫野 貴之 君
市民活動推進課共生協働推進G主査	江藤 俊志 君	環境衛生課廃棄物対策G主査	海老原 利之 君
市民課主幹	徳永 浩之 君	市民環境部市民サービスセンター主幹	山口 由美 君
スポーツ・文化振興課主幹	川添 哲弘 君	スポーツ・文化振興課主幹	福本 幸一郎 君
市民課戸籍G長	禰 貴子 君	市民課窓口G長	木原 隆夫 君
市民課人権・男女共同参画グループ長	清水 大輔 君	市民課戸籍GSL	横山 真由美 君
市民課窓口GSL	潤 夕子 君	スポーツ・文化振興課施設管理GSL	山下 良太 君
会計管理者	梶 敏行 君	会計課主幹	高 秀和 君
会計課会計第2G長	有馬 和枝 君	会計課会計第1GSL	吉永 容一 君
監査委員事務局事務局長	山下 美保 君	監査委員事務局主幹	野村 樹 君
監査委員事務局監査G主査	坂元 悟 君		
議会事務局事務局長	西 敬一朗 君	議事調査課長	藤本 陽子 君
議事調査課主幹	馬渡 誠 君	議事調査課主幹	有村 真一 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳丸 慎一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第27号 令和7年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（久木田大和君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月25日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件うち1件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。なお、物品調達・役務に関する入札における予定価格は原則公表しておりませんので、該当事項に係る質疑及び答弁にはご注意ください。それでは、まず、議案第27号、令和7年度霧島市一般会計予算について、消防局の説明を求めます。

○消防局長（川崎敏朗君）

議案第27号「令和7年度霧島市一般会計予算について」の消防局の予算について、その概要を説明申し上げます。消防局の予算は、款、項、消防費のうち、（目）4水防防災費及び（目）5災害対策費を除く（目）1常備消防費、（目）2非常備消防費及び（目）3消防施設費で、予算額は24億3,426万円、令和6年度と比較して2億6,248万2,000円の増額となっています。次に、目ごとに説明します。一般会計予算に関する説明書の222ページから225ページまでをご覧ください。常備消防費は、19億1,880万8,000円で、主な内容は、消防サービスを提供するための職員の人件費のほか、消防本部や各消防署所の施設・設備・車両の維持管理、職員のスキルアップ等に係る経費で、前年度と比較し2億912万5,000円の増額となっています。増額の主な要因は、高機能消防指令センターの各種更新によるものです。次に、非常備消防費は、1億7,832万2,000円で、主な内容は、消防団の運営や詰所、車両の維持管理に係る経費で、前年度と比較し、165万円の増額となっています。次に、消防施設費は、3億3,713万円で、主な内容は、常備・非常備消防の施設管理及び車両更新に係る経費で、前年度と比較し、5,170万7,000円の増額となっています。増額の主な要因は、消防庁舎の改修工事

によるものです。以上が概要であります。詳細については、各課から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○消防局次長（松本哲郎君）

それでは、議案第 27 号「令和 7 年度一般会計予算について」の総務課の関係事業について、説明いたします。一般会計予算説明資料の 1 ページをご覧ください。まず、費目は常備消防費になります。常備消防総務管理事務事業は、会計年度任用職員の報酬や防火ポスター展の賞品等として、563 万 1,000 円を計上しています。消防署等管理事業は、消防庁舎の施設・設備を適切に維持管理するため、光熱水費や修繕料、通信運搬費、委託料等として、3 億 8,545 万円を計上しています。このうち、新規に、高機能消防指令センターの消防救急デジタル無線設備の機能強化を伴う部分更新に 2 億 4,000 万円を計上し、市債（緊急防災・減災事業債）を同額充当、同センターの F O M A のサービス終了に伴う車両動態運用装置の X i（クロスビー）化に係る更新に 8,800 万円を計上し、市債（合併特例債）8,360 万円を充当しています。消防装備等整備事業は、消防署及び分遣所に配備している消防用装備品等の維持管理を行うため、消耗品費や手数料、備品購入費等として、1,309 万 8,000 円を計上しています。次に 2 ページをご覧ください。常備消防車両管理事業は、消防局に配備している消防・救急車両等を適切に維持管理するため、燃料費や車検整備等の修繕料、タイヤ組替の手数料等として、2,142 万 1,000 円を計上しています。応急手当普及啓発事業は、現場に居合わせた方の応急手当が重要であることから、市民や企業を対象とした救命講習会を開催するとともに、A E D の取扱い等の啓発活動を推進するため、消耗品費として、16 万 9,000 円を計上しています。救急・救助活動事業は、現場活動に必要な消耗品等の整備及び職員の技術向上のため、備品購入費や旅費等として、1,371 万 7,000 円を計上しています。別資料の令和 7 年度当初予算 主要事業 資料の 23 ページのポンチ絵をご覧ください。救急・救助活動事業では、現在、市民と連携した救命率の向上に向けて実証実験を行っている 119 番映像通報システム（Live119）について、早期の状況把握や迅速な救命活動につながるなど、有効性を確認できたことから、本格導入のための経費 484 万 5,000 円を計上し、新しい地方経済・生活環境創生交付金 242 万 2,000 円を充当しています。また、Live119 の本格導入に伴い、救急自動車以外の消防自動車にもスマートフォンを導入し、救助隊も映像による通報現場の状況確認が可能となることから、迅速かつ正確な救急・救助活動につなげ、救命率のさらなる向上を図ってまいります。元の資料に戻りまして、一般会計予算説明資料の 3 ページをご覧ください。次に、救急救命士育成事業は、適切かつ高度な救急救命処置を行う救急救命士を育成するため、旅費や負担金等として、345 万円を計上しています。消防職員採用事務事業は、採用試験を適正に行うため、保険料や委託料として、5 万 6,000 円を計上しています。消防吏員一般教育研修事業は、鹿児島県消防学校等の研修において、職員の知識や技術の向上を図るため、旅費、負担金等として、441 万 8,000 円を計上しています。女性防火協力会運営事業は、女性防火協力会の活動を円滑にし、防火意識の高揚等を図るため、旅費や補助金として、4 万 4,000 円を計上しています。次に 4 ページをご覧ください。幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業は、幼少年に対して、防火に関する育成指導を図るため、旅費や補助金として、16 万 3,000 円を計上しています。常備消防関係各種協議会等参画事業は、全国消防長会の年会費等として、44 万円を計上しています。次に、6 ページの中段をご覧ください。費目は消防施設費になります。常備消防車両更新事業は、老朽化した消防・救急車両等を更新し、消防・救急体制の充実・強化を図るため、備品購入費等として、1 億 6,327 万 8,000 円を計上し、そのうち 1 億 6,300 万円に対して市債（過疎対策事業債）8,640 万円、市債（合併特例債）7,200 万円を充当しています。なお、令和 7 年

度は、霧島分遣所の水槽付消防ポンプ自動車を1台、中央署の消防ポンプ自動車を1台、溝辺分遣所の高規格救急自動車を1台の計3台を更新いたします。消防施設整備事業は、火災・災害・警戒時の拠点施設としての機能向上を図るため、委託料や工事請負費を9,801万円を計上し、市債（緊急防災・減災事業債）7,980万円、市債（合併特例債）1,720万円を充当しています。なお、福山分遣所の移転に伴う旧福山分遣所の解体工事は令和7年度に行い、緊急消防援助隊等の受援施設である消防本部庁舎の老朽化に伴う外壁改修工事は令和7年度から令和8年度までの期間で行うことから、繰越明許費を計上しています。以上で総務課関係の説明を終わります。

○警防課長（狩川靖君）

次に、議案第27号「令和7年度一般会計予算について」の警防課の関係事業について、ご説明いたします。一般会計予算説明資料の4ページの中段をご覧ください。費目は非常備消防費になります。消防団施設管理事業は、消防団詰所及び車庫等の施設の適正な維持管理を行うために、光熱水費、修繕料等として、463万6,000円を計上しています。消防団車両管理事業は、消防団車両の適正な維持管理を行うために、車両92台分の燃料費、修繕料等として、933万8,000円を計上しています。次に5ページをご覧ください。消防団運営事業は、消防団の円滑な運営のため、報酬、災害補償費、報償費等として、1億6,351万9,000円を計上しています。消防後援会連絡協議会運営事業は、消防団の資質向上、団員の募集・勧誘に対する協力後援を行う消防後援会を支援するため、補助金として、67万7,000円を計上しています。女性防火クラブ運営事業は、自主防災組織として地域で活動する女性防火クラブを支援し、防火意識の高揚を図るための補助金等として、15万2,000円を計上しています。次に、費目は消防施設費になります。消防団施設管理事業は、消防団拠点施設の維持管理を行うため、修繕料や国有地使用料の31万2,000円を計上しています。次に6ページをご覧ください。消防団車両更新事業は、耐用年数に達する車両を更新し、火災対応力の充実強化を図るため、備品購入費等として、6,683万円を計上し、市債（緊急防災・減災事業債）6,660万円を充当しています。なお、令和7年度は、国分中央部と国分野口部の消防ポンプ自動車を各1台、国分東襲山部、横川佐々木分団の小型動力ポンプ付普通積載車を各1台、計4台を更新いたします。次に7ページをご覧ください。消防水利整備事業として、防火水槽や消火栓を適正に整備・維持し、災害に強いまちづくりを構築するために、防火水槽の修繕料や上下水道部に対する消火栓設置維持負担金等として、870万円を計上しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松下太葵君）

この常備消防車両管理事業のところですけど、現在、消防緊急車両がそれぞれ何台あるのか分かれば教えてほしいのと、この修繕料の車検のところは、それぞれ何台ずつを予定しているのか教えてください。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

車両ごとに回答させていただきたいと思います。ポンプ車が4台、タンク車が5台、工作車が2台、はしご車が2台、救急車が9台、指揮車が3台、資機材搬送車が2台、その他緊急一般として6台を管理しております。修繕料につきましては、その都度、執行する形になっておりますので、特段割当てはないところです。

○委員（木野田誠君）

救急救命士育成事業についてお伺いします。今、全体で何人いらっしゃるか。それで、全職員百六十何名でしたかね、の何%になるか、お示ください。

○消防局次長兼警防課長（松本哲郎君）

現在の救命士の数は 61 名になります。職員 183 名のうち、61 名ということになります。

○委員（前島広紀君）

関連してなんですけれども、今回 345 万円予定しているわけなんですけど、これは救命士の新規養成課程負担金とかありますけれども、今年度は何人を予定しておられますか。

○消防総務課主幹（徳田陽介君）

本年度の派遣は 1 名を予定しております。

○委員（前川原正人君）

先日、この予算説明資料でいきますと、先日見させていただいた Live119 の運用端末ということで、大変画期的といいますか、今の I T 技術を使った、相当な駆使されたものだという認識をいたしたところでございます。そこでお聴きをしたいのは、I T 機器の電子機器類に入るわけなんですけど、これは大体耐用年数というのはどれぐらいを見込んでいらっしゃるんですか。

○情報指令課課長（小野池章君）

デジタル機器でありますので、パソコンに関しましては、耐用年数は 5 年となっております。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、今回の予算の中で、消防車両等の買換え等もあるんですけど、分遣所が中心になるわけなんですけども、この全体の消防局の事業としてのいわゆる充足率ですね。今どれぐらいの充足率になってますか。

○消防局次長兼警防課長（松本哲郎君）

消防車両の充足率に関しましては、100%ということになっております。

○委員（前川原正人君）

消防自動車については 100%と。しかし、いわゆる資材、機材等で算出をした場合、いわゆる人員がまだまだ不足しているという認識を持っているわけなんですけど、これまでは大体 70%ぐらいが充足率だということになりますけれども、今回のこの予算上でいった場合には、少しでもそのパーセンテージというのは上がりますか。

○消防局次長兼警防課長（松本哲郎君）

それに関しましては、現在の充足率自体は変更はない予定です。

○委員（前川原正人君）

一番の問題は、消防本部のほうは中央署と、どこでも無線で連携をするんですけども、いわゆるよく言われていて今問題となっているのが、分遣所によっては、救急車が出動をすると、消防自動車が出動できない。それは何なぜそういうことになるかといえ、やはり人員が不足していると。実際あってはならないですけど、例えば救急車で緊急に出動をしました。そして火事が起こりました。そうすると、当然、その分遣所にある、消防自動車が遊んでいると言ったらいかんですけど、やはり人がいないために稼働ができないという、ここはやはり避けなければならないと思うんですね。無線がありますので、応援体制だったりとか、霧島市全体の包囲網というかこのエリアの中で対応ができると思いますが、そういう点で充足率というのを考えると、もっと上げて、安心安全を担保すべきではないかと思うんですが、この辺の議論というのはどうなっているんですか。

○消防局長（川崎敏朗君）

まさしく委員の御指摘のとおりであります。車両に対して人員が不足してるということで、警防運用上、こちらのほうも苦慮しているところではありますが、苦慮している点におきましては、警防運用上、こちらの内部的な消防戦術とかですね、そのような、そういう各種災害に対する各諸所の応援態勢を整えているところでもあります。その一つとしては、例えば、福山分遣所の救急隊が出ているときには、ポンプ車が車庫内に1台在中しているという状況にありますけど、そういう状況になりますと、やはり、人がいないということで運用できませんので、近くの、一番近くになりますと中央消防署、中央消防署の消防自動車が移動配備をして、その体制を整えると。あとは消防団、各地域にいらっしゃいますけど、消防団体制をしっかり今構築されていますので、その連携を十分に図った上での警防運用で、現在、備えているところでもあります。

○委員（前川原正人君）

どうしても人員と車両部分については、理想は100%なんです。実際、消防署というところは忙しいといかんわけですよ。暇でないという言い方がおかしいですけど、忙しいということはイコール事件事故が多いということになりますので、そういう点では、いついかなるときでも、緊急の場合に出動ができるということで訓練をされて、そして人命を救助していくということが求められるわけですけども、財政課とか、この行政棟のほうとの協議ですね、例えば、いきなり100%はできないですけど、例えば年次的に少しずつでも、人員を増加させていく。それはもう備品とかそういう車両等はよくはなっているけど、人がいなければどうしても稼働ができないというのは最低限避けなければならぬわけですけど、先ほども申しますように100%は無理だと思います。しかし、議論という点では、毎年やはり要求をしていくべきだというふうに思うんですが、その行政の当局、財政課との協議という点ではどうなのでしょう。

○消防局長（川崎敏朗君）

市の定員管理計画に基づいて消防局のほうも運用しますんで、今後の計画に基づいて、委員の御指摘のとおり、どんどんこちらのほうも、人員関係に関しては、関係部局のほうに進言しまして、検討していきたいと思います。

○委員（木野田誠君）

今、前川原委員の関連になりますけれども、人員が足りてないよなというのは私も感じてはいるんですけど、それに対する対応は、例えば北署とか中央署の応援体制という形でやってらっしゃると思います。私が質問したいのは、消防局と消防団との関係ですね。春と秋の消防団の年2回の大きな訓練はあるんですけども、実際、火災現場に行った時の消防局と消防団との関係、往々にして見てみると、消防団は消防署に送水したりして応援するという形になっていきますけれども、大体その辺が落ちついてくると、消防団も手があいてくると言えばおかしいですけども、どうしたらいいのかなというような面も多々あるような気がするんですけども、その辺の消防局と消防団との、消防局から消防団に対する考え方はどういうふうに持ってらっしゃるのか。私から言うと、もうちょっと活用したほうがいいのではないかなというような、消防団をですね、活用するような方法も、考えられたほうがいいのではないかなあというふうな気がしてならないんですけど、その辺はどういうふう。例えば、安全面を考えて消防団には無理はいわないようにしているとか、持ってらっしゃるかどうかわかりませんが、そういうようなところはどういうふうと考えてらっしゃるかお示してください。

○警防課長（狩川 靖君）

常備消防と消防団とは、やはり整備されている資機材、装備等が違いますので、やはり、その資機材・装備に合った活動を分けて、すみ分けているというような考えであります。先ほど言われましたように、消防隊が前線で消火に当たれば、消防団は後方から補水をしていただいたりとか、そういったものを主にしていただくというような考え方でおります。鎮圧後の作業等も、消防団を中にちょっと今、最近に入るのが少なくなったということもあると思いますが、それはやはり残火処理中に構造物が倒れたりとか、そういった件が実際に起こっているのです、あまり消防団を積極的に内部に入れるということは避けているところでございます。それと今、火災によりまして、化学物質とか石油精製品が燃えると有毒なガスも出ますので、やはりそういった点でも消防団に対しては、装備が少ないということがありますので、ちょっと消防隊が主体になっているところがあります。また今後は消防団にはやはりそういう後方支援であったり、飛び火警戒とかそういったものを積極的に行ってもらっておりますので、今後もそういった形の中で、装備の違い、安全性ということを考慮しながら、業務をちょっと分けていくというような考えでございます。

○委員（木野田誠君）

その辺を、やはり消防団にも何と言うんですか、現場の長がいるわけですから、その辺をやはり密に、できるだけ密にして、うまく活用するようにしていただけたらなというふうに思います。もちろん知識の有りが無しが大きな問題になってくるかと思いますが、今後また検討していただきたいと思います。それで消防団のことで続けて質問させていただきますが、消防団の運営事業で、備品購入のところなんですけれども、近年、夏は非常に去年あたりは特に暑くて、どうしようもないような暑さだったんですが、個人的な仕事も、外の仕事も控えるような、日中は控えるような状態にあるわけなんですけれども、その中で、消防団のあれは制服と言ったほうがいいのか、活動服といったのほうがいいのか、ふだん着ている服、これは1年間を通して1着です。厚手の部分が1着です。冬場あれでいいんですけれども、夏の活動服について、以前は夏と冬とあったんですけれども、これは、ぜひともやはり夏服はつくるべきだと私は思うんですが、その辺はどのように捉えていらっしゃるかお示してください。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

活動服のほうは、新規入団されるときに、こちらから備品購入費で購入して対応しているところです。今、委員がおっしゃられるように、今オールシーズンのものでございます。今回でも予算上では今までどおりとなっていますけど、またいろんなことを消防団幹部会等でも話しながら進めていければと思っております。

○委員（木野田誠君）

今のオールシーズン用の服をつくられるときに、以前の服よりも質のいいものということであつたらと思うんですけれども、費用は幾ら掛かっていますか。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

1着3万円くらいになっております。

○委員（木野田誠君）

夏服になると、もうちょっと安くはなるかと思いますが、ぜひここを考慮していただいて、消防団の本部ともあると思うんですけれども、その辺をちょっと協議して、ぜひ夏服はできるように努力していただきたいと思います。続けて質問していいですか〔「どうぞ」と言う声あり〕。今度は消防後援会の連絡協議会について伺います。まず、この負担金補助及び交付金ということで予算を組んであるんですが、各市町の後援会があると思いますけれども、各市町別に補助金額を教えてください。

さい。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

この消防後援会連絡協議会への運営補助金の各地区からの拠出金ということでよろしいでしょうか。各地区から、世帯割、それから、団員数割、均等割ということで、運営補助金の10%をとということで会で決めておりまして、拠出していただいております。国分で言えば2万円前後、それから、世帯数に応じて額が異なっております。

○委員（木野田誠君）

ちょっと私が認識を間違っているようでした。これは霧島市消防後援会に各市町から助成が来る、入るほうどうなんかなこれ。私はこのあれを見て、各後援会にこの67万7,000円を配布してらっしゃるのかと思ったんですが、そうではなくて、ちょっと分かりやすく説明をお願いします。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

現在、各分団、部にはいろいろ後援会がありまして、その中のほうで、国分は国分、溝辺は溝辺、そのようにですね、連絡会をつくられているようです。その中の代表の方で、霧島市消防後援会連絡協議会という形で協議会を設置しております。そこに、この運営補助金を市から頂いております、そこで運営連絡会で霧島市全体として、消防団へのいろいろな御協力を頂いております、現在は、団員の方が、先ほど言いましたように、消防活動だけがをしないように、活動中に何かあったらいけないということで、個人装備のもので対応できないもの、例えばライトとか、それから今回はちょっといい手袋など、順番に配備していったり、あとも女性消防団員の活動に対しての活動服を、いわゆるポロシャツとかですね、そういう動きやすい洋服などを配備しているところです。

○委員（木野田誠君）

理解しました。67万7,000円は霧島市消防後援会に渡していると。消防後援会から各市町の後援会に行ってるかどうかは分からないけど、そういうふうなシステムになってるということで理解していると思いますけれども。それで、今答弁の中でおっしゃいましたけど、ようですというような言葉で発言されたんですけども、私もこの後援会との関係は、消防団と後援会の関係、それから局と後援会の関係、そういう発言しかできないのかなあというふうに思っているんですけども、要するに、私が言いたいのは、私の霧島の消防後援会はなくなりました。近年こういう形で、後援会がやめていく傾向が出てきているんですけども、この辺を、消防局としてはどうとらえてらっしゃるのか。その要因もあるんですけども、私に言わせれば、くだらない要因だなというふうな考え方をしてるんですけども。その辺は消防局として、ちょっと私も表現しにくいんですけど、どういうふうに、この消防というものと、消防団も含めてですね、あと後援会、この辺をどういうようなふうに捉えてらっしゃるか、回答できればお示しください。できなければ結構です。

○警防課長（狩川 靖君）

消防後援会というのは、やはり地域の公民館を核としてされていると理解しておりますが、そういった方々が消防団を物心両面から後援するというような形で設立されているものだと思います。ですので、これに関しましては、やはり消防団と後援会の関係ということで、会計とかそういったものにはうちは全然把握しておりませんので、後援会がなくなるというのは、公民館の大本の何らかの公民館数が少なくなってきたとかそういったことによるものかなとは考えておりますが、そういったところを深く分析とかそういうことはしておりませんので、公民館の何らかの事情が変わってきたのではないかと、消防団に対する考え方が変わってきた結果がそういうふうに反映されているのではないかと

考えております。

○委員（木野田誠君）

今、狩川課長の答弁の中で、何らかの事情という話がありましたけど、一番大事なところは、何らかの事情なんですよ。何らかの事情が、こういってはなんですけども、皆さんの先輩のある1人の人からそういう発言が出ているようにも思うんですけども、やはりそこ辺が正しいか正しくないか。これは正しいか正しくないかは、見れば分かる、判例もあるわけですから、そういうところから、やはりれっきとした、こうですよということはやはり、そういううぜけんには、やはり消防局証書として示してほしいなあというところもありますので、今後また検討していただきたいと思います。

○消防局長（川崎敏朗君）

この消防団の後援会の件につきましては、以前からそういう話が出ていて、こちらのほうもいろいろ考えているところでありますけど、常備消防が発足する前は、非常備消防ですね、自治体消防と言いますが自治体消防が発足する前は、以前は今のいわゆる消防団の方々が、自ら各地域を守っていただいていたという背景もあります。そういうことから地域住民の方々が消防団の方に何かしてやらないかという、そのような動きが、消防団の後援会という形になったと思います。ということで、我々、常備消防の者は、本当に消防団の方にはいろいろ本当に大変日頃からお世話になっており、何らかの形で災害が本当に起きれば、本当に大変なこともお願いしないといけない状況であります。そういう中で、やはり地域を守る消防団がいち早く現場に駆けつける。実際、能登半島地震のときには、常備消防が現場に駆けつけることができなかったけれども、非常備の消防団の方々が現場に早く行き、人命救助を行ったという事例もあります。そのようなことから、地域においては、非常に消防団の方々は重要な役割を担っているということで、私たちも大変助かっているところであります。そういう形で、地域の方々が消防団に対する支援という形で私たちは認識しておりますので、今後そういう話があったら、しっかりとこちらのほうも受け答えをしっかりとしていきたいと思います。

○委員（前島広紀君）

関連すると思われまますけれども、本当に日頃から消防団員の方々には大変御苦労に感謝を申し上げたいところなんですけれども、お伺いしたいのは、その上の消防団運営事業において、消防団退職報償金というところで2,895万1,000円というのがありますけれども、消防団員も高齢化が課題になっているというふうに思います。それで退職される方もいらっしゃるということだろうと思うんですが、令和7年度のこの退職者の人数は大体、どのように考えておられますか。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

1年間の団員の退職者は、大体55人から65人前後で、令和に入ってから推移しております。7年度も同じぐらいかなということを考えております。

○委員（前島広紀君）

年間55人から65人退職されるということは、すごく大きな数字だろうというふうに感じる場所なんですけれども。それでは、消防団員の現在の人数といいますか、少ないとすれば、その対策はどのように考えておられるのか、その辺りをお伺いします。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

現在、消防団員は2月1日現在で1,082人となっております。退職者もおられるんですが、今のところ、退職される方がいろいろ御紹介を頂いて、それと同時に新しい方を団員として紹介していただいて、入団しているところが多いところです。私たちも、いろいろな団の行事があるときに、広報活

動をしたり、それからまた、公民館やそれこそ先ほど、話しました後援会等の皆さんにも御協力を頂きながら、団員の確保について、いろいろしっかりできるように検討してやっているところです。

○委員（前島広紀君）

1,082 人に対して、年間五、六十人退職されていくという現状を見ますと、やはり今後、現場で活動ができるのかということが、地域によってまたいろいろ差があるのかも分かりませんが、やはり若い方の団員の募集、勧誘、その辺りをぜひ力を入れてやっていただきたいというふうに要望いたします。

○委員（塩井川公子君）

先ほど、木野田委員がおっしゃいました消防後援会の件なんですが、私は横川地区の後援会のほうさせていただいて、大変皆さんの御意見をお聴きして、充実しているということをお聴きしていますので、横川地区の場合はよかったのではないかなと思っております。今後の活動もいろいろあると思います。それとちょっと別なんですが、先般、見させていただいて、研修ありがとうございました。その中で女性の方が 1 人いらっしゃいました。爽やかな女性の方が。女性の団員の方は何人いらっしゃるのかをちょっとお聴きしたいと思います。

○消防局長（川崎敏朗君）

職員は 3 名おります。そのうち 2 名が交代制勤務員、1 名が本部日勤となります。

○委員（塩井川公子君）

今、女性も結構元気な方が、活躍される方が多いので、どんどん女性の方を採用していただきたいと思います。女性の視点で見るというのも大変重要なことですので、今後の霧島市の発展のためにも、力が入っていくのではないかなと思っております。それと、建物の件で思ったんですが、3 階に上がりまして、やはりエレベーターはつかないのでしょうか。

○消防局次長兼警防課長（松本哲郎君）

委員のおっしゃられるエレベーターに関しては、今までも数、議論がありましたけども、現在のところは設置のほうは考えておりません。

○委員（塩井川公子君）

考えていらっしゃるのと。いろいろ予算のほうもあると思いますが、やはりどんな状態になるか分かりませんので、エレベーターぐらいは、ぐらいはというか、お金も掛かるとは思いますが、必要ではないかなと私は思いました。

○委員（松枝正浩君）

日夜、市民の生命、財産の最前線で活動されているということで、大変お疲れさまでございます。また、先日現地の視察において、今まで私もこれまで 8 年させてもらってますけれども、現地調査で口述が出てきたのは初めてでございました。御丁寧な対応ありがとうございました。先ほどから出ております消防団の関係でありますけれども、先ほどもありました消防後援会の補助金と言われるのが、67 万 7,000 円ということで、令和 6 年も同額であります。事務事業の方向性、効果とコストでいきますと、維持となっているわけでありまして、この消防団が辞めていく現状の中で、効果としては、上昇傾向を拡大していく方向ではないのかなあというふうに思うわけでありまして。この補助金の事業の目的としては、消防団の資質向上、団員の募集、勧誘、まさしく、今課題となっているようなことをこの中で解決していくのではないかなというふうに思うわけですが、この辺の令和 7 年度の効果ということをどのように期待して、この 67 万 7,000 円を交付していくのか。そしてまた、

この辺の効果をどのように消防局として確認をされていくのか御回答をお願いいたします。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

この消防後援会連絡協議会は、現在はさっき言ったように霧島のほうありませんので、そのほかの地区で、国分と隼人から3名、それから福山から2名の方ですね、ここに協議会に参加していただいて連絡協議会となっております。その中で、年に数回集まっていたいて、今委員がおっしゃるように、今後どうするかということをいつも話しながら、大変いい意見を頂きながら御協力を頂いているところです。今後も、連絡会は各地区の後援会の代表の方ですので、こちらの意見を聴いたり、それからまたこちらのことも話したりしながら、各地区の連絡会、後援会に戻って、またそれぞれの今度は国分とか溝辺とかのそれぞれの連絡会もあるようですので、そこで、また話をしていきながら、団員の確保等に、それから、さっき言いましたように、なかなか備品等で購入できないもの、そういうのも補助していきながら、活動もよりよくできるようにしていければなと今のところ考えております。

○委員（松枝正浩君）

まさしくこの5ページにあります消防団の運営事業、これを充実させるために、消防後援会の事業というものがあるのではないかというふうに思いますので、課題が様々ある中で、これはもう霧島市ではなくて他の自治体もそうでありますけれども、やはりそういうところの課題を共有しながら、そしてまた、他市の事例も見ながら、この部分の充実策について、令和7年度でしっかりとまた検証をし、そしてまた、事業に生かせるものは、事業に生かしていくというような形で取組を進めていただきたいということは求めておきたいと思います。先ほど、消防職員の実数ということで183名ということで、定数が幾らで充足率が幾らなのか、パーセンテージでお答え頂けますか。

○消防局次長兼警防課長（松本哲郎君）

条例定数は189名になっております。充足率のほうは、令和4年の数字になりますが、73.9%ということになっております〔同ページに訂正発言あり〕。

○委員（松枝正浩君）

もう一回よろしいですか。

○消防局次長兼警防課長（松本哲郎君）

ただいまの答弁を訂正します。充足率のほうは96.8%になります。条例定数に対しての充足率でいうと96ということ。

○委員（松枝正浩君）

実際に足りないという声も私自身もお聴きをしているわけで、分遣所等の活動におきましては、職員の方が火災・救急で出られると、なかなか後の対応がなかなか厳しいというような状況もお聴きをするわけでありまして。人員が厳しい消防局の中でもあるかと思っておりますけれども、いろいろな声が上がってきている中で、令和7年度をまたスタートするわけでありまして、分遣所等の配置、配置の人数と言われるのが、令和6年度の体制を踏まえた上で、変化していくような状況があるのかですね。7年度の体制としてですね、そこをお聴かせいただけますか。

○消防局次長兼警防課長（松本哲郎君）

おっしゃるとおり、今年度まではですね、今、現在の人員で行っていますけど、今その検討をちょっと重ねて、何とかそこを改善していきたいなというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

検討なされているということでもありますけれども、令和7年度の体制から変わっていくというようなことでしょうか。令和7年度もまだ検討されるのかどうかですね。お示しを。もし検討されるのであれば、いつ頃、実施に移していかれるのかお示し頂けますか。

○消防局長（川崎敏朗君）

まだ当局においては、職員に対しては十分な周知はまだしていませんけど、松枝委員のおっしゃるとおり、どうにかして令和7年度から体制を変えたいという取組を今、しております。出動からすれば、火災は、令和6年は40そこそこということでした。救急にあっても、7,000件を超えるという数で、年々増加、その前の年よりも去年のほうは減少していますけど、しかし、救急要請は多いという現状があるという中で、救急は特に、国分隼人が7割ですね、出動先として示しておりますので、そこを何とかしないといけないというのを考慮しながら、救急車の運用、もちろん火災もそうですが、そういうような考えを持っていますので、今後の消防局の動向を見守っていただきたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

いろいろ考えながらなされているということも十分承知はしております。ただ、負担がいかずに、やはり状況においてはそういう状況もあるのかもしれませんが、やはり、働きやすい環境というところも入られて、活動もなされているわけですので、そこを重点的に、また加えて考えていただけたらというふうに思うところであります。令和7年度の、これは最初に聴くべきだったんですけども、関連の質問がありましたので、今になりますけど、令和7年度の当初予算編成方針、これが財政課から市長名で出されておりますけれども、消防局において、歳入、歳出で工夫をされた点があらわれるのか。歳入におきましては、例えば他市の事例でいきますと、不適切な救急車の利用の抑制を図るために料金を徴収したりとかというようなところもあるようでございます。あわせて、事業的にいくと、歳出の面でいきますと、事業を統合したりとか、やめるというのはなかなか難しいんでしょうけれども、工夫して少し歳出削減に努めたとかですね、そういったものが全体的に局の中であらわれるのかどうかお示しいただけますか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

歳出削減ということで、スクラップアンドビルドとか、そういった観点になってくるかと思うんですけども、スクラップした事業については、実際ないです。消防の各種事務事業は委員からもあるとおり、市民の命と財産に直結してくるものですから、どうしても整備というのは欠かせないところですので、予算の平準化ですね。複数年で長く見た目で、平準化できるように予算を計上しているところです。あと令和6年度になるんですけども、ビデオカメラを購入して、いろんな各種講習を録画して、職員の方が非番の日に出てきて超勤をつけなくてもいいようにというような取組も進めるようにしております。

○委員（松枝正浩君）

削減をしてくださいということではなくて、方針に基づいてしっかりとつけるべき予算はつけていくという視点でのお聴きなので、お間違いなきようお願いをいたします。今、局長の口述の中で、全て事業が増額になっているというような口述がありました。これはすごくいいことだなと思う中で、一方、修繕料、燃料費等について、減額が生じているような状況を、見る限り事業の中では、見てとれるわけですけども、この辺が事業として、本当にこれでいいのかどうか、不安になるところでありますけれども、この辺はどのような背景で減になっているのか。燃料も高騰等があって、もしくはもう少し増やすべきじゃないのかなというふうな視点も持っているわけですけども、この辺の状況

について少し御説明いただけますでしょうか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

燃料費については、令和6年度の決算見込みでも200万円ぐらいは余る予定ですので、大丈夫かなというふうに考えております。修繕料につきましては、計画的に修繕できるものでないものが、車とか、多いものですから、臨時的にその都度対応させていただいて、市民の生活を守るために、必要なものは必ずすぐに修繕するようにしております。

○委員（有村隆志君）

今、松枝委員の質問の中でありました、局長から答弁がありました令和7年度における、救急が多いので、そういうのに国分隼人に対応できるような体制を考えたいということでございましたけれども、私もここについて心配しています。というのは、福山、あの10号線の近くの亀割峠の近くにいますと、日に2回、救急車が下りてくるわけです。本当、これは、毎日必ずあるのではないかなというような状況がございます。だから、ここの部分は、地域によって、私は国分隼人もいいかもしれんけど、福山のほうもすごく、1回発生した場合は、時間がすごくかかるわけですね。1回行って運ぶということで。福山のほうに動けるとしたら、救急車があつて、それと、消防車に対応ということなんですけど、上と下で何台ずつ動けるということですかね。1か所、上だけですけ。そこを教えてください。

○消防局次長兼警防課長（松本哲郎君）

ちょっと今の質問について、上と下でありますけど、福山分遣所のほうは2車ですね、救急車と消防車両がありまして、近くには中央署というのが隣接しております。もし、福山が出動した際は、直近体制というのを今しいておりますので、福山で起きた場合は、すぐ近くの車両が走る。もしくは、前進的に待機するという仕組みをとっております。

○委員（有村隆志君）

私が言いたいのは、結局、海岸傍のほうは、多分中央、下からのほうから。下からというところとおかしいですけど、中央署から動くのかなという気がする。それで急ぎはですね。上場の牧之原については、結構、比曽木野とか結構ありますよね、距離はね。そうした場合に、それが1台行ったら、もう次来たら、もう消防車が動かざるを得ないという感じということになると、もうちょっと動けない状況になると。だから、そこも考慮して配置というのは、今まではそういう体制を輪番で、近くの者が近くまで行って、応援体制組むようということとはもう分かっていますけど、だけど、その中に今多いということが、件数を見てもらえば分かると思う。相当あると思います、福山の件数が。時間としたり、下のほうの回数と時間としたり、上も、それだけの時間があるのではないかと思いますので、その部分は考慮していただきたいなと思いますので、そこが1点です。これは、先ほどおっしゃいましたように、考えたいということ。もうそれで結構です。それを入れていただきたいということ。それから一つ、応急手当普及啓発事業、AEDの講習をということで、私は以前この、AEDは夜でも使えるように、コンビニでも配置したほうがいいんじゃないかということでお話したことがありました。だけど、その前の段階として、今回、この貸出しをして、皆さんに広くその使い方も講習したいということですので、すごくいい事業かなと思います。効果があると思います。それで、まず小中高、第一工大、個々企業関係に啓蒙して講師をやるという考えがあるのかどうか、教えてください。

○消防局消防本部警防課救急救助係長（小濱竜一君）

昨年の救急講習の総数といたしまして、講習自体が187回、4,183人受講しております。この内訳としまして、学校関係については分類をしておりません。

○委員（有村隆志君）

AEDを使える年齢というのは中学生ぐらいから、そこら辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○警防課救急救助係長（小濱竜一君）

現在救急講習に関しまして、中学生以上を目安として講習を行っております。その際心肺蘇生法とAEDの取扱いについて説明を行っております。

○委員（有村隆志君）

まずは広く講習を行って知っていただくということが大事だと思います。それから企業関係は、活動されているのは企業が結構昼間やってらっしゃると思うので、そのときに起こった場合の企業関係の推進の仕方というのはどのようにお考えですか。

○警防課救急救助係長（小濱竜一君）

広報としまして各種講習、消防訓練であったり、普通救命講習については、定例講習等を行っておりますので、その中で広めていただいております。定例講習については、団体については10人未満です。団体講習が10人以上になりますので、定例講習の際に企業の方が来られてますので、そこで団体として受講してくださいということをお願いはしております。

○委員（有村隆志君）

お願いしてらっしゃるということですので、是非広げていただきたいということそれから、AEDは、1台が30万円ほどすると思うんですけども、そういう、機械について今後、勉強してもらって、夜がどうしてもないような場所が、昼間学校であったり、銀行だったりいろんなところにあるんだけど、夜の対応がちょっと厳しいのかなあと思うので、そこらの考え、どのようにお考えなんですか。配置については、企業がやってらっしゃる部分もありますけども、消防で救急でも対応ということだけでしょうか。

○委員（有村隆志君）

できればそういうのが、もう要望ということでいいと思います。それで今、AEDの地図はマップは今も出してらっしゃる、更新はどれぐらいでされていらっしゃるのかな。ちょっと増えたところもあったりするんだけど、全部載ってますかね。どうですか。

○警防課救急救助係長（小濱竜一君）

現在、AEDマップについて459件掲載しております。

○委員（有村隆志君）

常時これが新しい情報だということでもいいですか。

○消防局消防本部警防課救急救助係長（小濱竜一君）

1年に1度見直しております。

○委員（池田綱雄君）

今国分隼人は、この企業の出勤時間とか、ものすごい渋滞をしておると思います。年々厳しくなっていると思いますが、そういう時間帯の救急車両の出動、支障をきたしていると思うんですが、何か対策をとっておりますか。出動に対して。例えばその時間帯はこの道路が空いているよとか、そういうのを頭に入れて走っているのか、そこら辺はどうですかね。

○警防課長（狩川 靖君）

緊急自動車の出動に際しましては、情報指令課で一括して直近の車両を選択して出動命令をかける

ということになっております。現場の状況につきましては、各消防署等の機関員のほうでそういったことを把握しているというふうに考えておりまして、特にそういったことに対して、消防署全体に対して警防課等から指示とかそういったものをしたことはございません。

○委員（池田綱雄君）

昔は、そういう渋滞しとっても、サイレンを鳴らせばさっそう左によけてくれて走りやすかったですよね。今もやはりそういうのは続いていますか。みんなよけてくれると思うんですけど。そこ辺はどうですかね。

○警防課長（狩川 靖君）

そういった件に関して特に消防署等に統計とかそういう意見聴取をしておりませんので、現在把握しておりません。

○委員（池田綱雄君）

この渋滞については、市のほうも一生懸命対策を立てつつあるんですが、なかなか進まない状況。そういう中で、例えばこの時間帯はここはものすごく混んでるけど、こっちの道路はあんまり混まないよなあというなのが結構あると思うんですよ。そこら辺は市のほうとも話をして、どの辺がどういう時間帯は空いてるんだというような連携をとってですね、できるだけ空いた道路を走ってもらって、目的地にちょっとでも早くつけるようにですね、検討していただきたいと思います。

○消防局長（川崎敏朗君）

委員の御指摘ありがとうございます。緊急車両といえどもですね、安全運転に心がけて現場のほうに向かっていくところではありますが、やはり渋滞を避けて車の少ない道、狭い道へ進入というものなかなか難しいところもありますので、とにかく消防車を運転するのを、救急車を運転するのを機関員と言いますが、機関員は横に乗ってる、後ろ乗ってる隊員を安全に現場へと送り届ける、そういう役目も担ってますんで、安全運転に心がけながらですね、現場のほうへ向かう。緊急走行をしっかりと行うという配慮をしながら努めていきたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

先般の現場研修の際にはいろいろお世話になりました。私はLive119について、ちょっとお聴きしたいことがあるんですが、先ほど局長のほうからも少し触れましたけれども、ここ3年間の救急の出動回数が分かれば教えてもらえませんか。

○警防課救急救助係長（小濱竜一君）

令和4年の出動件数に関して7,229件。令和5年7,828件。令和6年7,690件となっております。

○委員（藤田直仁君）

令和6年からこのLive119を活用されてる、実証実験として活用されていると思うんですけど、これを使った実際件数ってのは何件ぐらいあるんでしょうか。

○情報指令課長（小野池章君）

現在実証実験を6年2月からしておりますが、3年2月の現段階で147件の使用実績がございます。

○委員（藤田直仁君）

実際この、Live119を使った中で現場の声というのが何かあればお聴かせ願えませんか。

○情報指令課長（小野池章君）

今現在統計はとっておりませんが、以前救急の講習会で実際Live119のデモをして、データを取った段階ではやはり必要なものだとか、そういった意見は頂いております。

○委員（藤田直仁君）

私も本当に有効的なシステムだと思っておりますので、ぜひ有意義な活用していただければと思うんですが。ちょっと財政のところ見させてください。ポンチ絵でいくと23ページですね。ここでは特定財源として新しい地方経済生活環境創生交付金ということで、活用予定と書いてあるんですけど、口述書の3ページの上から4行目には充当していますと。なにか決まったような形で書いてあるんですけども。ここ辺りをまず、もう交付金が決定したのか教えてください。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

このポンチ絵の提出期限の時点ではまだ申請をした段階でございましたけれども、先週の金曜日です。それこそ最近なんですけども、内示を頂いたところでございます。

○委員（藤田直仁君）

事前にもらった資料の中に各部局が所管する令和7年度の特筆すべき事業の一番最終ページに、DX推進に関する主な事業ということで、交付金が計上されて、半々ですよ。2分の1、2分の1、一つは国からもう一つは一般財源ということになってるんですが、これは、令和7年度だけという形でよろしいのでしょうか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

委員のおっしゃるとおり、令和7年度だけになるんですけれども、保守委託料、ポンチ絵のほうの右側3番のところ、導入保守委託料の448万4,000円のうち、三つ目のポツになるんですけれども、保守委託料198万円というのは、令和10年3月までの運営費を含んでおりますので、令和7、8、9までは今回の交付金で、7年度単年度で頂くって形になってます。

○委員（藤田直仁君）

次はそこを聴こうかと思ったんですけど、つまりそうすると、さらに下にいくと令和8年度以降31万5,000円と書いてあるんですけど、実質は計上されませんが、7年度で保守委託料を3年分もらうということなんで、実はこれを月割りにするとひと月5万5,000円。結局1年ですと6万6,000円がかかると。そうすると金額が変わらないでずっといくと、令和10年にはまた3年分の委託料が発生するんじゃないのかなと思ったんですけど、このあたりは一般財源で全部見ようという考えでしょうか。今後のことです。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

今回のこの保守委託料の3年分というのは、この新しい地方経済生活環境創生交付金の実施要綱というか、そういったところで3年分の委託料、運営費は計上できるというふうになっておりますので3年分を計上しておりますが、令和7、8、9、10年度分からは単年度契約になっていくと思います。

○委員（藤田直仁君）

それは一般財源で見ていこうというふうに考えているんですか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

すいません、答弁が漏れておりました一般財源になります。

○委員（藤田直仁君）

先ほど言いました本当にいいシステムだと思いますので、有効活用いただければと思います。

○委員（前川原正人君）

先ほど議論の中で、この女性消防士さんが今3名いらっしゃるということなんですけれども、本年度の予算ベースで見たときに、採用枠を女性を何人なのか。そして、予定をされていらっしゃるのか、

そして新規の消防職員という大きなこの目で見たときに何名ほどを予定をされているのでしょうか。

○次長兼消防本部総務課長（松本哲郎君）

女性消防職員に対しましては平成 27 年に国のほうから指針が出ておりまして、条例定数の約 5 % っていうのを令和 8 年度までにとということなので、引き続いてそれに向けて取り組んでいきたいと考えております。あと来年度の採用について女性のほうが入っておりませんでしたので特に組んでおります。[20 ページに追加発言あり]

○委員（前川原正人君）

これはもうどうしても応募がなければですね、難しさもあるんでしょうけれど、やはり先ほど塩井川委員のお話でもありましたとおり、女性がいることでまた職場も雰囲気も変わりますし、救急で行ったときに心のよりどころって言ったらおかしいですけど、やはり女性が対応すると相手が女性だとまた違った意味ですね、心がな和んだり、そこで落ちついたりとかですね通常効果も発生すると思いますので、そこ部分については、やはり女性消防署員がですね、もっと増えることを期待をしておきたいと思います。それともう 1 点はこの新規の消防職員ですね、全体で見たときですよ。団員じゃなくて常備消防のほうの職員の採用するという採用枠をどの程度見込んでいらっしゃるのでしょうか。それと退職者を予算ベースで見たとき、どれぐらいを見込んでいらっしゃるんですか。

○次長兼消防本部総務課長（松本哲郎君）

令和 8 年度の退職であるとか採用人数については現在検討してまだ決定しておりませんので、ということになります。

○委員（前川原正人君）

大体、これはもう財政が伴うわけですけども、財政的には地方交付税で対応ができるわけですね、人件費の部分については。普通は、一般的には、消防の常備消防の職員さんの採用というのは大体、7 年度何人というのはまだ決まっていはいないんですか。予定もないということなんですか。まだそういう内部的な内部の議論も全くないということなんですか。

○次長兼消防本部総務課長（松本哲郎君）

条例定数がございますのでそれを超えない範囲で年次採用していくっていう計画は組んでおります。

○委員（前川原正人君）

言葉じゃ足りないですね。要するに 3 月 31 日で退職されますよね。退職をしました。それで終わじゃないはずなんです。退職された方たちは、雇用がまた、雇用というか、いわゆる会計年度任用職員になってみたり、退職をされた方が最低 2、3 年は年金支給までのつなぎとして、雇用されたりとか、様々な条件要件があるんですけども、普通だったら何人退職して、そして、次の補充を何人というのが、一般的な考え方と思うんです。それはもう分かっているということなんですか。7 年度、新しい年度ですよ。新しい年度の予算上での話ですよ。7 年度。過去のことは言っても仕方がないですから、8 年じゃなくて 7 年度です。新年度です。

○次長兼消防本部総務課長（松本哲郎君）

申し訳ありません。令和 7 年度の退職者が年度退職のほうで 8 名となっておりますので、採用人員は 5 名ということになっております。消防力を維持しながら新規採用を行っていく予定です。

○委員（前川原正人君）

もう一件確認をしておきたい。予算説明資料の 6 ページの中で、先日、福山分遣隊でセレモニーが

ありまして出席をさせていただいたんですけども、今度は今後の旧福山分遣所ですね。これを、今度利活用の問題出てくると思うんですね。解体をしてもそのまま更地のまましていくのか。それともほかにも活用を予定をされているのか、まだそれが分からないのであれば今後、行政当局の側とも協議をして、そして検討をし、利活用が何かできないかということで議論が進んでいくと思うんですが、その辺については今の段階ではまだどのような状況なんでしょうか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

委員から御指摘のとおりなんですけども、今の時点ではまだ跡地活用については検討されてないところですよ。

○委員長（久木田大和君）

「休 憩 午前 10 時 25 分」

「再 開 午前 10 時 26 分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。

○委員（前川原正人君）

ちょっともう 1 回やり直しますね。要するに旧福山分遣隊の詰所を解体をするということで予算計上があります。なので今後の利活用という点ではやはり議論が今後またどうするかということで議論が進んでいくという理解でよろしいんですか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

こちらの旧福山分遣所につきましては、行政財産から普通財産への用途廃止をして普通財産に行い解体工事を実施するところまでは決定をしておりますけれども、その後の利活用については今後市当局との協議になってくる場所ですので、今の時点ではまだお答えできない場所です。

○委員（野村和人君）

1 ページの消防署等管理事業についてお聴かせいただきます。この中の消防救急デジタル無線設備費、設備部分更新 2 億 4,000 万円なんですけども、これについての説明が口述でも 2 行なんですけども、詳細について御説明いただきたいと思っております。ここから読み取るならば、更新だから難しいとは分かんないんですけども、どのような機能強化をされるのか、部分更新ということですけど、どの程度までが部分なのか、御説明いただきたい。

○情報指令課長（小野池章君）

デジタル無線の更新に関しましては、無線関係の更新を今年度は計画しております。部分更新というのは今、指令設備全ての部分更新を行っておりますので、それに関しての部分更新等になります。デジタル無線に関しましては、東基地局、本部基地局、西基地局というのがありますので、そちらのほうと、あと車両の全般、全ての無線機関係を更新をする予定になっております。

○委員（野村和人君）

総額 2 億 4,000 万円です。もう少し内訳を説明していただけないかな。

○情報指令課長（小野池章君）

内訳になりますけれども、本部基地局無線装置、無線機 4 収容の装置として、先ほど申し上げました西基地局、東基地局、それから陸上移動局が 30 台、携帯式移動局が 38 台、そして無線制御装置、監視装置、消防本部設備としまして、無線回線制御装置、管理監視装置、高機能遠隔制御装置等、も

ろもろのものの更新となっております。

○委員（野村和人君）

私はポンチ絵があってもいいぐらいなのかなというふうに思っておりました。それぞれの項目に対しての数字なり、別紙資料を提出いただけないでしょうか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

参考見積りを徴しておりますので、そちらのほうまとめて資料としてお渡ししたいと思います。

○委員（木野田誠君）

せっかく今、数字を挙げられたんですけれども、この今の使っている無線がこういう形で、もうちょっと弊害があるので、こういうふうになるように更新するというような説明をしていただければいいんじゃないかなと私は思うんですけども。

○情報指令課課長（小野池章君）

平成 26 年、平成 27 年度にアナログ無線からデジタル無線に移行しました。そこで、デジタル機器になりますので、デジタル機器の無線に関しましては、耐用年数約 10 年ということになっております。そこに関しまして、10 年目に入りますので、不具合等いろいろ出てきておりますので、やはり更新をするべきではないかということで更新ということになっております。

○委員（野村和人君）

木野田委員の言われるとおりだと思います。本当にそこまで含めて、資料を事前提出していただくぐらいの内容かなというふうに思うんですけども、今後に努めていただきたいと思います。次の車両動態運用装置更新について、こちらについても、FOMA サービスからクロッシーということなんですけれども、これは、ドコモの呼び名ということで、実情、FOMA が 3 G でクロッシーが 4 G だと思います。4 G のクロッシーについては、ドコモ上は新規受付中止されている内容ですけども、このクロッシーを今後、何年使えると認識されてるのか。

○情報指令課課長（小野池章君）

クロッシーに関しましては、何年ということはちょっと私のほうでちょっと調べておりませんので分かりませんが、AVM 自体も電子機器という形になっておりますので、10 年でまた更新が来るものと思っております。

○委員（野村和人君）

何年使えるか認識していないというのは、ちょっとですね、あまりにもちょっとずさんに聴こえてしまいます。そこをしっかりと説明していただくようお願いした上で、これで、実際 3 G から 4 G に変わるわけですけども、どう、改善されていくか、機能強化的なものがあるのかどうかも含めて御説明いただけますか。

○情報指令課課長（小野池章君）

ちょっと回答が、申し訳ありませんでした。クロッシーに関しましては、また N T T 等に問合せをしまして、後ほど何年ぐらいを計画されているのか回答をいたしたいと思います [3 月 18 日議事録 2 ページに答弁あり]。あと、部分の強化ということでもありますけれども、今現在の内容とほぼほぼ変わらない状態で、機能強化にはなっていないんですけども、第 3 世代から第 4 世代、第 5 世代となりますので、スピード感的なものには早くなっていくものと思っております。

○委員（野村和人君）

今、4 G から 5 G に変わっていったところでございます。現実、エリアの問題があるかなという

ふうには思っていますが、この4Gによって、エリアが縮減されることがあるのかも含めて認識していただきながら、今後の説明に努めていただきたいと思います。

○委員長（久木田大和君）

ほかにまだ、数が多くありますか。そしたら、すいません、ここでしばらく休憩をします。

「休 憩 午前10時34分」

「再 開 午前10時49分」

○委員長（久木田大和君）

それでは再開します。質疑はありませんか。

○消防局次長兼警防課長（松本哲郎君）

先ほど、前川原委員のほうから、女性の採用の予算に関する質問があったと思うんですけど、男女の区別は予算に関してしておりませんということを回答しておきます。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それでは、資料の6ページの消防施設整備事業ということで、先ほども少し議論になったところがありますけれども、消防本部の外壁の改修工事が7から8の繰越しの設定がなされておりまして、有利な市債も活用しながら、財源の確保にも努められているというふうに思います。繰越しにつきましては工事費の全額が繰越しとなっております、7から8ということで示されておりますけれども、具体的なスケジュールですね、どのような流れで進んでいくのか令和7年度の分でも構いませんので、御説明を頂けますか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

申し訳ありません。このスケジュールに関してはまだ詰め切れていないところでございます。建築住宅課と協議をしながら、また細かなスケジュールを決めていきますけれども、令和7年度中には終わらないというところは分かっておりますので、繰越明許費を設定させていただきました。

○委員（松枝正浩君）

また、具体的な実施設計も組んであるので、実施設計が済んだ後に、工事の発注がなされて、行っていかれると思いますので、また議会側にもその情報を提供していただきたいというふうに思います。なかなか繰越しがなされていると、なかなか情報の提供がなされてこないところがありますので、この点については、また分かった時点で提供をお願いしたいと思います。それから、5ページの女性防火クラブ運営事業というのがありますけれども、同じような事業が3ページに女性防火協力会運営事業というふうに、それぞれ恐らく、これ所管が違うということでそれぞれ上がっているのかなというふうに思うわけですが、見る中では、連携しながら一つの事業で統合してやっていくということも考えられるのではないかなというふうに思うわけですが、この辺の見解をお示いただけますでしょうか。

○予防課課長補佐（有馬祐二君）

今、議員からありましたように、防火クラブと女性連絡協議会ですかね、似たような事業をしていることでの質問だと思います。やっていることは、防火広報、火災予防の周知と似たような活動を行っているところでございます。女性防火協力会、これは予防課の主管になっていきますけれども、こ

れはすごい、昭和 30 何年ぐらいから歴史があるもので、全国的な組織、各都道府県にも都道府県の連絡協議会があると。全国的な組織に属している組織がこの女性連絡協議会ということになります。女性防火クラブというのは、多分、各地区の方々が防火をしていこうということで、これも全国的なものには全然属していない、もう国分地区だけだったのではないかなというふうに考えておりますけれども、そのような組織となっております。

○委員（松枝正浩君）

予算は、金額は別としても、事業として今後、考えていくべきものなのかなど。合併をしてもう 20 年になるわけですので、検討していくことも、また令和 7 年度でも、ぜひお願いをしたいと思います。それから、5 ページの消防団施設管理事業の中で、令和 6 年度には出てきていなかったんですが、使用料及び賃借料で国有地というのがありまして、ここに 4 万 2,000 円ということでありまして、まずこの場所がどこなのか、そして例えば、このものを国から払下げを受けるとか、そういう考え方がないのかお示しいただけますか。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

これは横川方面隊の横川第 2 分団のほうの施設になります。今のところ委員おっしゃられるように、払下げとかそういうのはちょっと今のところ話は出ていないところです。

○委員（松枝正浩君）

市の中でそのことを、例えば検討してやっていくというような、団の部分ではありますけれども、いかがなものなんでしょうか。借りながらしていくことをずっとするのか。当然、今後の流れの中でどうしていくかということの議論もあるかと思うんですけれども、国の所有地なので、お金を払わずとも、例えば、減免とか、というような形で歳出をして抑制していくという考え方もあるかと思うんですけれども、地域に根差した消防団の活動なんですか。その辺の考え方どうでしょうか。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

市のほうとも、担当者レベルでそのような話をちょっと話したこともありましてので今後も、そういうことを前向きに考えながら、今後、検討していきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

それでは最後になりますけれども、7 ページ、消防水利事業の中の、まず市内における消火栓と防火水槽の数、そして充足率がどのようになっているのかお示しいただけますか。

○警防課警防係係長（有川正悟君）

消防水利に関しまして、公設の消火栓は 1,721 基、防火水槽は 863 基となっております。公設のもので。消防水利の充足率についてですが、消防庁のほうから、消防施設整備計画実態調査というのが 3 年置きに行われます。その調査の中で提示している数値というのが、霧島市は 35.3%の充足率となっております。

○委員（松枝正浩君）

今の 35%の数字と言われるのは、もう消火栓も防火水槽も含めての数字ということでよろしいのでしょうか。

○警防課警防係係長（有川正悟君）

そのとおりです。

○委員（野村和人君）

1 ページの先ほどと同じ消防署等管理事業ですけども、こちらの中に NET119 がございます。これ

は令和2年から運用されているのかなと思うんですけど、新たに挙げられている、今までも入っていて、内訳として今回上げたのか、そこについて御説明いただけますか。

○消防本部総務課主幹（蔵原寛久君）

消防署等管理事業の中で、委託料の中で分けたほうが、分かりやすいかなと思って分けたところがあります。継続です。

○委員（野村和人君）

こちらに対する利用率はどのような状況でしょうか。

○情報指令課課長（小野池章君）

利用率といたしまして、令和6年度の利用はなしということになっております。

○委員（野村和人君）

まだまだ知らない方が多いように感じます。まだ、言語聴覚、いろいろ障害のある方々おられると思うんですけども、こちらは、ネット以外での告知をしたことあるんでしょうか。

○情報指令課課長（小野池章君）

最初の段階で設置した後に、各団体であったり市役所のほうと、問合せをして説明会を行った経緯はございます。あとは、現在は推進のほうの、去年はちょっと1回もしておりません。また、今後、そちらのほうも推進をしていきたいと考えます。

○委員（野村和人君）

各種関連団体とかあると思います。そちらのほうへの周知とか市報とかも併せて、御検討をよろしくをお願いします。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ただいま委員外議員より発言がありましたが、発言を許可してもよろしいでしょうか。

○委員外議員（宮田竜二君）

説明資料の4ページに、幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業というのがありまして、これが幼少年に対して防火に関する育成指導を図るという目的なんですけども、高齢者に対して防火に関する指導を図るという事業はありますでしょうか。

○予防課課長補佐（有馬祐二君）

ただいま御質問がありましており、幼少年消防クラブというものは、幼稚園生とか小学生とか、そういう方々を中心に、防火普及を行っているものでございます。高齢者のものの普及啓発というもののクラブ等々はございませんけれども、幼少年消防クラブの事業といたしまして、消防フェスタというものがございます。そこに、幼稚園生と一緒に、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんと来庁される方も多いですので、防火に関しては普及ができていますのかなというふうに感じております。

○委員外議員（宮田竜二君）

今質問したのが、建屋の火災の記事を見ていると、大体高齢者の家屋から発火したり、被災しているのが高齢者の方が被災していると思います。幼稚園生にもそういう啓発するのは大変必要だと思うんですけども、まず、最優先にしないといけないのは高齢者じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○予防課課長補佐（有馬祐二君）

先ほど少し言い忘れましたけれども、消防局の中で全庁的に多分行っているものだと思いますけれども、各所管で教室、消防局で言いますと防火教室というものを行っております。防火教室というのが、現在、申し込まれる方が各自治会等々で高齢者の方が多い傾向にございます。そこで、火災の防火については普及をしていると感じております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 11 時 01 分」

「再 開 午前 11 時 05 分」

○委員長（久木田大和君）

それでは再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。次に商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（小松弘明君）

議案第 27 号、令和 7 年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部所管の予算の概要について、ご説明いたします。商工観光部の令和 7 年度当初予算は、商工業・観光業の振興に要する経費をはじめ、創業しやすい環境の整備、企業誘致の推進、ふるさと納税の促進、観光客の誘致、観光施設の維持管理及び関平鉱泉水の販売促進等のほか、拡充事業として、本市への更なる誘客を図るために、国宝に指定された霧島神宮と鹿児島空港を乗換なしでつなぐ「霧島神宮アクセスバス」の本格運行を開始するとともに、同バス車内へのキャッシュレス決済システムの導入に要する経費を含む、総額 39 億 1,149 万 3,000 円を予算計上しており、対前年度比 3.4%の増となっております。なお、令和 7 年度においては、市制施行 20 周年を迎えることから、商工観光部における記念事業として、首都圏における本市産品の更なる PR や販路拡大のために、新たな情報発信基地となる公式アンテナショップの運営開始に要する経費や、各地区の夏まつり・花火大会への上乗せ補助に要する経費を計上しているところであります。それでは、第二次霧島市総合計画後期基本計画の施策体系における商工観光部の主な事業について説明します。「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、〈ふるさと納税促進事業〉、〈中小零細企業ビジネス展開支援事業〉、〈首都圏アンテナショップ運営事業〉、〈観光バス運行事業〉などに要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」については、〈消費生活相談事業〉に要する経費を、「信頼される行政経営によるまちづくり」については、〈関平鉱泉水販売・管理運営事業〉に要する経費を、予算計上しています。詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（立野 博君）

商工振興課関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和 7 年度一般会計予算に関する説明書」で説明します。80 頁をお開きください。（款）県支出金（項）県補助金（目）商工費県補助金の「地方消費者行政活性化補助金」645 万 5,000 円は、「消費生活相談事業」に係る県からの補助金になります。84 頁をお開きください。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子 6,846 万 8,000 円のうち、600 万 4,000 円は、霧島市ふるさとときばいやんせ基金

に係る利子になります。88 頁をお開きください。(款) 寄附金 (項) 寄附金 (目) 指定寄附金 (節) 指定寄附金 15 億 830 万円のうち、15 億円は、ふるさと納税に係る指定寄附金になります。次に、歳出の主な事業について説明します。「令和 7 年度一般会計予算説明資料」で説明します。1 頁から 7 頁になります。1 頁をお開きください。「霧島ふるさと元気再生事業費」は、全体で 26 億 222 万 2,000 円を計上しており、そのうち商工振興課に関する予算の〈ふるさと納税促進事業〉については、地元事業者等とタイアップし、寄附の促進及び地場産業の振興を図るための返礼品調達やサイト掲載に係る経費等のほか、寄附金を基金に積み立てるものとして、22 億 5,510 万 3,000 円を計上しています。「商工総務費」については、3 億 1,491 万 3,000 円を計上しており、主な事業として、1 頁に掲載している霧島ふるさと祭実行委員会や、2 頁に掲載している霧島国分夏まつり実行委員会の活動を支援するための補助金を計上しています。また、霧島国分夏まつり実行委員会へは、20 周年記念事業として花火の打ち上げに要する経費を計上するとともに、地域雇用創造協議会への負担金や消費生活のトラブルに関する相談業務等を行う消費生活相談員 3 名分の人件費などを計上しています。3 頁をお開きください。「商工業振興費」については、5,975 万 9,000 円を計上しており、主な事業として、市内の商工業者の経営安定を図るため、制度資金借り入れに対する利子補給補助を行う〈商工業資金利子補給事業〉に 956 万円、市内商工団体の活動を支援するため、〈霧島市商工会活動支援事業〉に 1,514 万 3,000 円、〈霧島商工会議所活動支援事業〉に 716 万 8,000 円の補助金を、それぞれ計上しています。また、〈霧島市商工会活動支援事業〉へは、20 周年記念事業として、各地区が実施する夏まつり・花火大会における花火の打ち上げに要する経費もあわせて計上しています。4 頁をお開きください。エネルギー・食料品等の価格高騰や人材不足等の影響を受ける市内中小企業者等の経営の向上を図るため、市内中小企業者が取り組む販路開拓やデジタル化などの生産性向上に対する取組を支援する〈中小零細企業ビジネス展開支援事業〉に 2,650 万円を計上し、そのうち、特定財源として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を 1,980 万円充当しています。6 頁をお開きください。〈企業誘致推進費〉については、3 億 9,809 万 5,000 円を計上しており、〈企業誘致対策事業〉には、雇用創出をはじめ、地域経済の活性化のため、積極的に企業誘致活動を展開するための経費 933 万 5,000 円を計上しています。また、〈立地企業支援事業〉には、工場立地等を促進するために必要な助成措置を行うための、工場等用地取得費補助金や施設設備補助金など、3 億 8,706 万 4,000 円を計上し、そのうち、特定財源として、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から 1 億円を充当しています。7 頁をお開きください。〈学生就職支援プロジェクト推進事業〉については、高校生や大学生等に対し、市内企業を知る機会の充実を図り、市内企業への就職率を向上させるため、合同企業説明会や工場等見学会の開催、インターンシップを推進するための経費として、169 万 6,000 円を計上し、そのうち、特定財源として、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から 160 万円を充当しています。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長 (山口清行君)

観光PR課関係について説明します。「令和 7 年度一般会計予算説明資料」で説明します。8 頁から 12 頁になります。8 頁をお開きください。「観光費」は、全体で 1 億 1,937 万 9,000 円を計上しています。主な事業について、説明します。1 番目の「観光総務管理事務事業」は観光振興を推進するため、国内のテレビ局や全国紙のほか、海外のメディア等にも情報の発信を行う「PR TIMES」の使用料を含めた 293 万 2,000 円を計上しています。3 番目の「霧島の食ブランド価値向上事業」は、市内の産学官各種団体で構成する霧島ガストロノミー推進協議会への運営補助として、300 万円を計上して

います。1番下の「首都圏アンテナショップ運営事業」は、本市の魅力的な商品の紹介や販路拡大のほか、旬の観光情報や移住定住情報などの発信を行い、本市への誘客や移住促進、産業振興に繋げるものとして、250万円を計上し、そのうち、特定財源として県支出金の「地域振興推進事業補助金」125万円を充当しています。9頁をお開きください。1番目の「市PRスタッフ運営協議会活動支援事業」は、霧島ふるさと大使の活動の運営補助として、57万5,000円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」50万円を充当しています。2番目の「観光宣伝事業」は、イベント等における観光宣伝やマスコミを利用した広告、観光パンフレット作成による情報提供などにより誘客促進を図ることを目的として、264万円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」260万円を充当しています。3番目の「市観光協会活動支援事業」は、霧島市観光協会の事業及び運営補助として、2,823万1,000円を計上しています。1番下の「観光客誘客事業」は、観光関係団体や商工会議所、商工会、地域活性化団体等で構成する「いざ霧島キャンペーン実行委員会」と協働し、官民一体となった観光誘客や受入体制事業に取り組むため、610万円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」610万円を充当しています。10頁をお開きください。1番目の「外国人観光客誘致促進事業」は、鹿児島空港国際線定期便の4路線の再開に伴うセールスのほか、県が誘致を進めている新たな国際線ベトナム線対応も含めた外国語パンフレット制作など、外国人観光客の誘致に係る経費として、299万9,000円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」290万円を充当しています。2番目の「霧島市総合観光案内所管理運営事業」は、西郷公園内の観光案内所の観光案内業務と更なる観光促進を図るため、霧島市観光協会が行う事業への補助金923万円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」920万円を充当しています。下から2番目の「初午祭開催支援事業」は、初午祭実行委員会の運営補助として、240万円を計上し、そのうち、特定財源として「ふるさときばいやんせ基金繰入金」240万円を充当しています。11頁をお開きください。1番目の「温泉旅館協会等運営支援事業」は、霧島温泉旅館協会のほか各団体への運営補助です。2番目の「観光バス運行事業」は、観光客の二次交通アクセスの充実を図るため、霧島連山周遊バス、妙見路線バス、霧島神宮アクセスバスの3路線と霧島神宮アクセスバス車内へのキャッシュレス決済システム購入費、4,020万2,000円を計上し、そのうち、特定財源として「関平温泉使用料」500万円、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」2,580万円、県支出金の「地域振興推進事業補助金」820万8,000円を充当しています。3番目の「観光案内板・電照看板設置事業」は、JR鹿児島中央駅や鹿児島空港等に観光案内板を設置し、鹿児島に訪れた観光客の本市への誘客を図ることを目的として、392万1,000円を計上し、そのうち、特定財源として「関平温泉使用料」139万7,000円を充当しています。続きまして、拡充事業である＜観光バス運行事業における霧島神宮アクセスバス運行委託＞について、霧島市議会基本条例第8条各号の規定に沿って説明します。同条第1号（政策の発生源）に関しては「各部局が所管する令和7年度で特筆すべき事業」で、同条第2号以降の各号に関しては「令和7年度当初予算主要事業資料」でそれぞれ説明します。まず、第1号（政策の発生源）に関して説明します。「各部局が所管する令和7年度で特筆すべき事業」の3頁をお開きください。本市では、主要な交通結節点である鹿児島空港やJR主要駅から広範囲に点在する市内の観光地を結ぶ二次交通対策として、観光バスの運行を行なっています。現在、霧島連山周遊バス、妙見路線バス、霧島神宮アクセスバスの3路線を運行しており、このうち、霧島神宮アクセスバスについては、今月末までの実証運行を経て、本年4月から本格運行を予定しています。続いて、第2号以降の各号に関して一括して説明します。「令和7

年度当初予算 主要事業資料」の 13 頁をお開きください。霧島神宮アクセスバスは、令和 4 年 2 月に国宝に指定された霧島神宮への移動ニーズの高まりや、新型コロナウイルスの 5 類移行、水際対策の緩和に伴うインバウンドの増加、本市地域公共交通計画における鹿児島空港から霧島神宮、霧島神宮駅を結ぶバス路線創設検討の明記などを受け、観光関係者からの意見や、本市地域公共交通会議での審議を経て、現在、実証運行を行っており、利用者也順調に推移していることから、令和 7 年度本格運行を行う予定であります。また、インバウンド対策を含めた更なる利便性の向上を図るため、バス車内のキャッシュレス決済システムを導入する予定です。他の自治体の類似政策との比較検討に関しては、富山市の「まいどはやバス」の事例などを比較検討しました。市民参加の実施に関しては、利用者への聞取調査のほか、運賃に関するパブリックコメントを 2 回実施しました。総合計画との整合性は、施策 1－4「地域特性を生かした観光の推進」に掲げる「利便性の高い観光地づくりの推進」に合致する事業と捉えています。財源措置に関しては、一般財源のほか特定財源として、関平温泉使用料、ふるさときばいやんせ基金繰入金、県支出金の地域振興推進事業補助金を充当しています。将来に渡るコスト計算については、昨今の人件費や燃料費などの経費高騰を考慮した運賃の見直しの検討のほか、事業継続のために利用者の増加を図る取組も必要と考えています。以上で、観光 PR 課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

商工観光施設課施設管理グループ関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和 7 年度一般会計予算に関する説明書」で説明します。60 頁～61 頁をお開きください。(款) 使用料及び手数料、(項) 使用料、(目) 商工使用料、(節) 行政財産使用料の 318 万 5,000 円は、日当山西郷どん村物産館等の行政財産使用料です。84 頁～85 頁をお開きください。(款) 財産収入、(項) 財産運用収入、(目) 財産貸付収入、(節) 建物貸付料の 2,238 万 5,000 円のうち、505 万 3,000 円が霧島温泉市場の建物貸付料で、(節) 土地貸付料の 4,891 万 9,000 円のうち、851 万 9,000 円が国分パークプラザ等の土地貸付料です。106 頁～107 頁をお開きください。(款) 諸収入、(項) 雑入、(目) 雑入、(節) 雑入の 6 億 1,339 万 3,000 円のうち、423 万 7,000 円が日当山西郷どん村物産館の光熱水費使用料等です。次に、歳出の主な事業について説明します。「令和 7 年度一般会計予算説明資料」で説明します。14 頁をお開きください。＜労働施設費＞については、令和 7 年度から施設の名称を変更する「霧島市ウェルビーイングセンター」に係る「維持管理事業」等及び「丸岡会館等管理運営事業」として、丸岡会館の管理運営に係る指定管理者への委託料など、合計 4,392 万 6,000 円を計上しています。15 頁をお開きください。一番上の＜観光費＞については、「観光関係各種協議会等参画事業」として、高千穂河原ビジターセンター運営協議会への負担金など、232 万円を計上しています。同じく 15 頁＜施設管理費＞の「市内各種観光施設維持管理総務事業」については、市内の各種観光施設に係る維持管理経費のほか、神話の里公園のリフト及び電気設備修繕に伴う経費など、4,535 万 7,000 円を計上しています。その下の「観光案内所管理運営事業」から 17 頁下段の「浜之市ふれあいセンター管理運営事業」については、市内 11 施設の管理運営事業として総額 8,327 万 2,000 円を計上しています。以上で、施設管理グループ関係の説明を終わります。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

続いて、関平鉱泉所関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和 7 年度一般会計予算に関する説明書」で説明します。60 頁～61 頁をお開きください。(款) 使用料及び手数料、(項) 使用料、(目) 総務使用料、(節) 行政財産使用料の 749 万 8,000 円のうち、96 万 1,000 円が特

産品販売所使用料等で、(節) 関平温泉使用料は、5 億 442 万円です。84 頁～85 頁をお開きください。

(款) 財産収入、(項) 財産運用収入、(目) 利子及び配当金、(節) 基金利子の 6,846 万 8,000 円のうち、66 万 8,000 円が関平鉱泉施設整備基金利子です。106 頁～107 頁をお開きください。(款) 諸収入、(項) 雑入、(目) 雑入、(節) 雑入の 6 億 1,339 万 3,000 円のうち 9,620 万 5,000 円が鉱泉水宅配送料等です。次に、歳出について説明します。「令和 7 年度一般会計予算説明資料」で説明します。13 頁をお開きください。＜関平温泉施設費＞については、人件費 1,859 万 9,000 円、関平鉱泉販売・管理運営事業 5 億 7,309 万円、合わせて 5 億 9,168 万 9,000 円を計上しています。そのうち積立金については、関平鉱泉所関連の歳入合計 6 億 129 万 3,000 円から関平鉱泉所関連歳出合計 5 億 6,776 万 2,000 円と観光バス運行事業への財源充当分 500 万円、人事管理関係各種協議会等参画事業への財源充当分 320 万 7,000 円、鹿児島中央駅電照看板設置への財源充当分 139 万 7,000 円を除いた 2,392 万 7,000 円を計上しています。令和 7 年度については、市制施行 20 周年記念ボトルの製造・販売に取り組むとともに、昨年リニューアルしたウェブサイトや定期購入システムの利便性を PR しながら、リピーター購入や新規顧客の獲得を図り、全国で唯一の自治体直営工場で安心・安全に製造している強みを活かし、福岡地区や首都圏への販売促進強化、コラボ商品の開発など、引き続き、事業者への積極的な営業活動を展開してまいります。また、製造ラインの適切な維持管理及び計画的な修繕を行い、安定供給にも努めてまいります。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員（松下太葵君）

学生就職支援プロジェクト推進事業のどこなんですが、去年は、これ、実際に高校生と大学生が何人ぐらい参加したのかと。何人ぐらいマッチングしたのか。そして、企業は何社参加したのか教えてください。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

ただ今ご質問頂いたのは合同企業説明会等に係る数値かなと思います。先先週 3 月 8 日隼人体育館で行いました。このときは高校生が 183 名、大学生 22 名、保護者、教員の先生方等 37 名が参加しまして企業としては 60 社の参加がありました。

○委員（松下太葵君）

マッチング自体はしたか分からないってということですかね、ちょっと入られたってところ。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

私ども企業振興のほうでやっているのはマッチングまでは追いかけていなくて高校生等に企業を知ってもらうという取組ですので、今度高校 3 年生になる子たち。現時点で高校 2 年生になる子たちに進路相談、これからの 3 者面談等に備えてき市内企業を知っていただくという取組になっておりますので。最終的なマッチングとなると学校側での就職の率とかということになってこようかと思います。

○委員（松枝正浩君）

それでは事前にですね委員会の了承を得まして、令和 5 年度決算におけるふるさと納税の関係で資料を提供頂いたわけですがけれども、各社この手数料の率が違うということで令和 7 年度に向けて検討ができるんじゃないかということで、申し上げたところでありますけれども、検討状況をお示しいただけますでしょうか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

御質問の趣旨としましてポータルサイト手数料がそれぞれ設定されていると、同じぐらい寄附の集

まるサイトの中で、手数料の安いサイトのみにした場合、その分手数料が抑えられるのではないかと
いう趣旨の御質問だという受け止めですが、それについて答弁をさせていただきます。ポータルサイ
トによりまして掲載料には違いがございます。契約としましては寄附金額の7%から12%というふう
になっております。寄附の集まるサイトの中で契約料の低いサイトへ絞って寄附を募集することで、
寄附を確保しつつ契約金額等を抑えることができるのではないかとという趣旨であるというふうにか
考えているところです。本市におきましては、寄附が多いポータルサイトとしまして、さとふる、楽天、
ふるさとチョイスの順となっており、この中ではさとふるの契約金額が高く、ふるさとチョイス、楽
天の順となっております。例えば契約金のみで考えて一番契約金額の高いさとふるを解除し楽天に絞
るとした場合、さとふるからの寄附金額が今までどおり担保できないというふうにか考えているところ
です。その理由としましては各ポータルサイトを利用する方は、そのサイトの会員登録をしております
て、さとふるを利用されている方が楽天等のほかのサイトへ移行する方もいると思いますが、場合
によってはさとふる内のサイト内で他の市町の返礼品を選択される方にも分かれるというふうにか
考えているところです。このようになりますと、さとふるからの寄附金額が大きく減少する可能性とい
うものがあります。また返礼品によっては、寄附が集まるサイトに違いがあり、本市の人気のある焼
き芋の返礼品ですが、これはさとふるからの寄附が95%を占めております。また、黒毛和牛と黒豚し
ゃぶしゃぶの返礼品は、ふるさとチョイスからの寄附が60%というふうに返礼品によってもですね、
利用サイトに偏りが生じる場合もあります。さらには各ポータルサイトにおきまして、独自の返礼品
もあり、本市におきましては、一定の寄附を集めているところでございます。このようなことを総合
的に考えた場合、契約金額のみで特定のポータルサイトへ絞るということは、経費を抑える効果はあ
ると思われませんが、現状の寄附金額を確保することは非常に難しいのではないかと考えているところ
でございます。

○委員（松枝正浩君）

はい、よく分かりました。単純な発想からですね寄附金はどう増えていくのかという視点で決算で
問うたわけですがけれども、今後ですね、やはり手数料もかなり大きな額が動いておりますのでいろ
ろ諸事情はあられると思いますけれども、令和7年度におきましてですね、寄附の増も当然見込みな
がらですね財源確保していくという視点もあると思いますので、この点についてはまたさらに検証を
ですね進めていただきながら、どのようにしたら寄附が増えていくかというところをお願いをしたい
と思います。それでは、部全体にですねお聴きをしたいと思いますけれども、財政課からですね、令
和7年度の当初予算編成方針の中で歳入確保の視点と、それからスクラップアンドビルドの歳出の部
分での抑制というところを事業等の統廃合も含めてですね、あるかと思いますが、令和7年度
の予算措置において、どのような工夫がなされたのかお示しを頂けますでしょうか。

○商工観光部長（小松弘明君）

まず歳入の確保につきましては、引き続きふるさと納税の確保に努めてまいりたいと考えておりま
す。それと関平鉱泉関平温泉使用料の確保に努めるというふうにか考えておりまして、歳出の抑制、ス
クラップアンドビルドにつきましては、まず創業支援に関しましては、3年間実施していきまして女
子企業ラボを廃止し、よろず相談を活用してセミナーを開催予定としております。また人材確保支援
事業を行ってきておりましたが、これは地域雇用創造協議会で雇用対策を行っているので、そこ
で行うこととしております。また新規拡充事業には、特定財源を充当して実施するという取組で、ま
ず中小企業、中小零細企業ビジネス展開支援事業につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨

時交付金を充てておりますし、首都圏アンテナショップ運営事業につきましては、地域振興推進事業補助金を充てております。また観光バスの運行事業につきましても、関平温泉の使用料、それから地域振興推進事業の補助金等を活用して充てているところでございます。またそのほかの施設等の修繕につきましては、どうしても修繕の必要なものをまた次年度以降で大事なもののなかを精査しながら予算要求をしたところでございます。

○委員（松枝正浩君）

様々な財源が非常に厳しいというところもお伺いしながら議論しているところでありますけれども、さらなるですね、この歳出の視点、そしてまた、歳入の視点ですね歳入のどう確保できるかというところを突き詰めていく。そしてまた、歳出の部分におきましても、先ほどありましたようにやめながら次の展開につなげていくというような方法も当然出てくると思いますので、その点を見ながらですねまた令和7年度も事業自体を実施されると思しますので、その点について令和8年度のほうにつなげていけるような状況をつくり上げていただきたいというふうに思います。

○委員（藤田直仁君）

一般質問でいろいろお世話になりました。もう少しそのときでも話をしたんですが、掘り下げて聴きたいことがございます。まず寄附者から見たときに、ふるさと納税する手段というのは2通りぐらいあったということだったんです。もう一度確認させてもらっていいですか。ポータルサイトと直接というのがありましたよね。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

今、委員がおっしゃるとおり、寄附者が本市へ寄附をする手段としましては、ポータルサイトであるとは直接、本市のほうへお問合せを頂きましてファクス等でお申込みを頂くというような形になります。

○委員（藤田直仁君）

その中で、もうほとんどが、ポータルサイトからの申込みがあるというふうにお答えを確かいただいたと思うんですが、その中でリピーターを増やしていくことも、大きな、もちろんここに書いてあるようにWebの公告を活用したPR、それからポータルサイトでの周知を図るっていうのはもう本当に大事なことだとは思いますが、一方やっぱりリピーターを増やす手段というのもこれも大事な対策の一つになるんじゃないかなと感じているんですが、今現在商品を送る。一緒に梱包している促進、例えばはがきであったり申込みであったりとかいうような用紙とかカタログとかそういうものは何か今やっているんでしょうか。あれば御紹介ください。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

現在、市のほうで統一して、事業者の方が発送する際に、市のほうが統一したものをつくって配布するようには依頼はしておりません。

○委員（藤田直仁君）

一般質問の中でも言ったんですけど、実際に寄附をした後にいろんな業者からDMとか来たりもするんですけども、それはもう二、三十%しか見ないというようなある業者の調べですけども、梱包された場合は必ず開けるんで、必ず目はとosうんですよ。実際そこまで読み込むかどうかってのは別としてもですね。ですから、この間課のほうにお伺いしたらちゃんと立派な申込みをしとか、そのカタログなんかも今実際ありますよねチラシが既存のものが、せめてそういうのも各業者に配ってこれを同様に梱包してくれと。一緒に入れてくれというのも一つの対策じゃないのかなというふうに

感じるんです。とにかく広く広報するっていうことをやっぱり考えていただいてリピーターを増やすと。恐らく商品の中には会社の宣伝のチラシなんか入ってると思うんですけども、行政からもほかの全体ですねチラシなりカタログなりをつくられたら入れていただいて、やってもらいたいと。話の中でも商品に 30%、それからいろんな手数料含めて 50%しかできないという範囲の中の活動になりますので、ぜひその梱包の中の見直してっていうのもぜひ積極的に進めていただいて、リピーターを増やす対策というのを考えていただけないかなというふうに考えております。あわせてですね、今の Web をみないということであればDMとか、ごめんなさいDMとかそれからカタログをつくるような考えてのは今のところないんでしょうか。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

委員から御指摘がありました、まずは返礼品の中にPRのチラシを入れるということでございますが、一般質問の中でもそういうお話を頂きまして、来年度何ができるのかというところをいろいろ検討させていただいたところでございます。ただ、ちょっと予算の関係もありますので、こちらのほうでチラシをつくって各事業者さんの理解を得てっていうのがなかなかすぐにはできないというところありますので、そこはまた段階的に検討というところになってこようかと思いますが、できる範囲で何ができるのかというところで今、返礼品の中にはないんですけども、寄附金の受領証明書またはワンストップ特例申請書、これを寄附者の方へ送付するというような機会がございますので、その中でうまくPRができるような仕組みができないかちょっと今後考えていきたいなというふうに考えているところでございます。また、今我々がやっている対策としましてはメルマガの配信とか、いう形でさせていただいておりますが、これは月2回から3回。ただ委員がおっしゃるように限られた方になりますので、ここをもう少し広げてっていうところになってきますとどうしても、多くの寄附者の方へ送付するものっていうところに頼らざるを得ないところありますので、先ほど申し上げた、まず、その証明書関係で何かできるところがないかというところをまず考えていきたいなというふうに思っているところです。

○委員（藤田直仁君）

ありがとうございます。是非いろいろ知恵を出し合ってですね、いい方法を考えていただきたいなと。それともう一つ、課をまたがるんですけども、ポンチ絵の12ページ、首都圏のアンテナショップ運営事業ってのありますよね。ぜひここでもですね、ふるさと納税のコーナーなりなんなりをつくっていただいて、ぜひふるさと納税が促進するようなですね対応をぜひしていただけないかなというのを要望して質問終わります。

○委員（前川原正人君）

部長の先ほどの口述の中で、鹿児島空港と乗換えなしでつなぐ霧島神宮アクセスバスということで、実証実験が行われ、新年度から本格運行ということになるんですけども、これまでの実績と今後の見込み、利用見込み数ですね。どれぐらいを見込んでいらっしゃるのかお示し頂けますか。

○観光PR課長（山口清行君）

霧島神宮アクセスバスの今というかですね直近の2月までの実績ですけども、トータルで5,540人となっております。運行開始が7月20日ですので、それから2月末まで、今言いました5,540人です。ですので当初の見込みが月500人程度で1日当たりが16.6人と見込んでおまして、一応2月までの平均で言いますと1日当たり、25.2人というような形で推移しておりますので、この後本格運行に切替えたそのあとの見込みとしましては、今は月に500人ということで見込んでたということ

説明しましたけれども、これをですね、一応月で言いますと平均で 700 人程度という形で年間で 8,000 人から 9,000 人ほど見込んでいるところです。

○委員（前川原正人君）

もう 1 点は先ほどありましたけれど、予算説明資料の積立金、ふるさときばいやんせ基金ですね。が出ていますけどこれ約 15 億 600 万 4,000 円ということなんですけど、決算を見ると決算の大体動向というのは、全体で大体何ていうんでしょう 25 億円ぐらいの数値が出るわけですね。大体、ほぼ。だからこれはもうある一定程度そういう見込みの上での、このような予算計上という理解でよろしいですか。基金でですね、全体で見たときに、ふるさときばいやん基金が大体 25 億円ぐらいありますよね。それはもうそれはもう、ことも見越した上での予算計上ですかということです。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

予算説明資料に掲載してございます積立金 15 億 600 万 4,000 円は、令和 7 年度の寄附金額を見込んで計上しておりますので 7 年度に 15 億入ってくるという予定で計上しています。

○委員（前川原正人君）前川原委員。

そうすると、この予算書の中の 89 ページで指定寄附が約 15 億円あるわけですね。これとの整合という点では、この分が指定寄附ではありますけれど、これがそのまま数字上でしか見れないので、こんな形で残っていくんだろうかなというふうにも見えるんですけど、全体で見れば、おしなればいろいろな寄附がありますから、一概には言えないんですけど。それについてはどうなのでしょう。

○商工振興課主幹兼ふるさと納税推進グループ長（用貝大星君）

予算に関する説明書 89 ページの指定寄附金が 15 億 830 万円計上してございます。そのうちの 15 億 600 万 4,000 円がふるさと納税の寄附金ということになります。

○委員（前川原正人君）

それともう 1 点はですね商工業振興費の中でそれぞれの活動支援、ごめんなさい失礼。ちょっと違いました。利子補給ということで、利子補給を予算説明資料の 3 ページの中であるんですけども、今実際ゼロゼロ融資があつて、これまでコロナ対策であつて、ゼロゼロ融資でちょうど 5 年ほど、今度からいわゆる返済が始まっていくわけですね。ですからゼロゼロ融資というのはあくまでも利子が全くなくて、その元金だけについては、この返済をしていかなければならないという性格のもので、これまでも、先日もある業者がですねゼロゼロ融資の返済に大変苦慮して、それで倒産ということにもつながった、それだけではないんですけど、実際ゼロゼロ融資っていうのは、借りたときは確かにいいです。でも返済がありますから、そのこの部分のケアというのは、これは行政がケアをするのか、商工会だったり商工会議所だったりがケアするのかということにもなり得るんですけども、ゼロゼロ融資関係についてですね、この業者の、借りてれば返さないかんわけですので、行政としての今後の取組ですね。やはり寄り添っていかなくちゃいかんと思うんですけど、これで倒産ってなると、霧島市にとっても大きな損失になりますので、そういうゼロゼロ融資に対するケアなどについての議論というのは 7 年度予算のベースでは、何かそういうふうな議論があつたのかお示し頂けますか。

○商工振興課主幹（西村賢三君）

ゼロゼロ融資につきましては、新型コロナウイルス感染症が発生した令和 2 年から制度が始まりまして、市のほうとしましても国からの臨時交付金等を活用して、借入れを行った事業者に対する支援のほうは行ってきたところです。その後、一旦ゼロゼロ融資は終了になりまして、令和 5 年度からゼロゼロ融資用の借換え制度といいますか、伴走型の融資制度ができまして、それに借換えを行った方

につきましても、令和5年度、また今年度まで、一応利子分であったり、あと保証協会を通す県の制度であれば、保証料への補助等も行ってきたところです。ただそういったゼロゼロ融資に対する借換え制度であったりとか、そういった有利な、ゼロゼロ融資のそういった、100%保証とかそういった引き継いだものに対する、国や県の支援というのは一旦終了したところですが、県のほうにつきましては、そういった保証料がゼロとか、利子に対する補助とかそういった部分はないんですけど、ゼロゼロ融資をまた借り換える制度というのは、県のほうもまだ残していらっしゃるみたいです。なので霧島市としましてはそういった県がまたゼロゼロ融資を借り換える際、有利なものではないんですけど、そちらを借換えた場合は、この利子補給の対象として一応支援を続けていくということで、昨年度までのように、特別にゼロゼロ融資に対する支援という予算は計上してないところです。

○委員（前川原正人君）

実際家借りるときはですねゼロゼロ融資ですが大変みんな喜ばれたわけですよ。ところが、コロナが収束を大分してはきましたけど、実際この返済ってなると、借換えをしてみると、全額終わって借換えじゃなくて、その分を返済をして、やはりどうしても、金額が大きくなっていくわけですよ。ですから県のほうにもですけど、本来であれば国がちゃんと責任を持ってですねそれだけ融資するのであれば、後のケアというのも当然必要ですので、その辺についての霧島市からの要請ということはできないのかですね、県、国はなかなか難しいでしょうけど、県へのそういう要請という点では、部長どうなんでしょうか。言うのはただですから言えるんでしょうけど、そういう要請が必要だと思いますが、いかがですか。

○商工観光部長（小松弘明君）

今これといって要望等してないわけですが、今後その事業者等の声を聴きながらですね、何が支援できるかということを考えながら、また市長会等を通じてですね、要望とできればと考えております。

○委員（野村和人君）

6ページの立地企業、それから企業融資に対する補助等、それからほかですね全体的に民間企業に対する補助関係について全般的な感覚でお話いただければというふうに思っています。立地企業に対して3億8,706万円等でございます。企業誘致に対しても933万に対して、商工会等に対して1,400万程度、商議所に700万程度、利子補給に950万程度。また市観光協会に対して2,800万程度というような、民間に対して補助をしてきているわけですが、これをですね、市として全体的にどのような割合、新たにきていただける立地企業の方々、大切には思いますが既存企業の方々も含めて大切にしていきたいというふうにも思うところでございます。市として全貌的にどのように考えていらっしゃるかをお話いただけますか。

○商工振興課長（立野 博君）

誘致企業等に対する対策、これはやっぱり市に来てもらって、また霧島市の発展のためにまたそこに根づいてもらうという呼び込みの部分、それから商工業者、既存の商工業者等に対する部分というのは、それぞれ補助金の性格がございまして、経済団体に対する運営補助であったり、イベントをする補助金であったりします。そういう点で金額の額の多い少ないというのはあるところなんですけれども、それぞれの趣旨に基づいてですね、市がお手伝いできる部分、それと本来は事業者のところで行っていただく部分、また経済的とか社会情勢の変化によってですね、急な状況においては、手厚い補助をうったりしながらですね、そのような形で経済団体等々、協力しながら補助金の

体制をつくっている状況でございます。あと観光の分はちょっとまた観光のほうで。

○観光PR課長（山口清行君）

市観光協会活動支援事業ということで説明資料の9ページですよ。2,823万1,000円、令和7年度は支出予定になっておりますけれども、ここにつきましては主に人件費を含む観光協会の運営補助のほか、各種イベント、例えば天孫降臨霧島祭であったりとか、それから今度また開かれますけれども、龍馬ハネムーンウォーク等の観光客の誘致促進事業に対する補助が主なものです。市の考え方としては、確かにここも企業であるんですけれども、公益社団法人ということで、広域性も求められる協会でもあるものですから、そういった部分に対してやっぱり市のほうで補助を行っている。それから当然、収益事業の部分もありますので、独自の財源を得ながらも、市から補助を受けて事業を行っている、それでもともとですね合併前のそれぞれ協会等ございました。そういったところの流れも組みながら、例えば以前の旧市町で、ただ市でやっていた事業をそのまま引き継いでもらったりとか、そういったものもございますので、そういったところをですね考慮しながらの補助金となっております。

○委員長（久木田大和君）

ここでしばらく休憩をします。

「休 憩 午後 0時02分」

「再 開 午後 1時03分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

先ほど休憩前において民間企業での支援についても、改めてこの町の経済になっていただいているということでの支援ということの必要性についてお話を頂いたと思っております。その上で今回、立地企業に対して3億8,700万円超えの補助を計画しているわけですが、対象企業数についてどのぐらいのことを考えてらっしゃるのか教えてください。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

工場等の用地取得に係る補助金に対する事業者数が4社、設備投資に関する事業者数も同じく4社、計8社を想定しております。

○委員（野村和人君）

併せて商工会、商工会議所の会員数、御存じですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

令和6年3月31日末現在で伺っておりますが、商工会のほうが加入団体のほうが1,444、商工会議所のほうが、同じく令和6年3月31日現在で加入団体が1,354件と伺っております。

○委員（野村和人君）

改めて、新たに来ていただく企業さんに支援することも大事、また、改めて既存の企業さんに対しての支援も一緒に大事にしていかなければいけないというふうに思っています。この上で支援の割合についてどのようにお考えなのか教えてください。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

割合というか、この4社4社に対するそれぞれの制度の内容なんですけれども、まず用地取得のほ

うは 2,000 m²以上が条件となります。3年以内に操業してください。かつ、新規の地元雇用者が5人以上というのが条件になります。土地の取得造成費を含む40%以内ということになりますことと、あと、雇人数が5人から9人だと、上限額2,000万円。10から19人の間で3,000万円と、徐々に多くなれば多くなるほど補助金の限度額も増えます。ですので、あと施設投資に関しますと、施設投資額が2億円以上というのが条件になってまいりますので、それぞれの母体にある金額と申しましょうか、補助対象となる金額が大きいことから、それぞれの割合に対しても金額が必然的に上がってくるということになります。

○委員（野村和人君）

はい、御答弁いただいたように、割と大きな企業さんに対しての補助事業なのかなというふうにも思っているところでございます。その上で、もっと今の地元企業に対しても補助をしていかなければいけないのかなというふうにも思っているところでございます。費用対効果をどのように考えるか。先ほど5人から9人というところにおいては、地元企業も多くいるようにも思います。そういったところもあわせて考えていかなければというふうに思うところでございます。その上で、今回、新規事業として、中小零細企業ビジネス等についても頑張ってくださいというところでは評価するところでございますが、今後についても、そのような考え方の中で、この中小企業に対しても、どのように支援していくのか検討していただきたいというふうに思っているところでございます。また、令和2年から始まっていましたリノベーションまちづくり推進事業について、今年度で終わったというふうにも思っておりますけれども、そちらについて、実際関わられた企業さん、どのぐらいの方々が直接的、間接的に関わっていらっしゃったのか改めてお示しいただきたいと思います。

○商工振興課長（立野 博君）

新規創業・第二創業促進支援事業の中で、まちなかりノベーション事業も実施をしているところでございます。官民連携によるまちづくりということで、そういう人材づくり、そして空き家等対策等も兼ねた事業でございます。関わった企業数となりますと、なかなかちょっと具体的に何社というのはちょっと言いにくいのですが、まちづくり会社の方々とか、このリノベーション事業をやっている中で新規創業された方とか、そういう方達が、次年度以降また関わってくれたり、商店街の方々、商工会議所の方や、商工会の方々というような形でございますので、具体的にちょっと何社というのはちょっと答えにくいところでございます。

○委員（野村和人君）

令和6年までの事業ですから、決算のときには出るのかなというふうには期待しておきます。その上で、多く創業されたり、いろいろすごい啓発になったとつくづく思っているところでございますが、昨年の実行委員会協議会支援事業に対しては60万円、今回は30万円だけは残したというふうに認識していますけれども、今後、この起業された方々とか、関わっていただいた方々、地元の企業さん方をどのようにして支援していくのかお考えをお聴かせください。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

リノベーションまちづくり実行協議会の補助金につきましては、今年度まで、64万円という補助金のほうを計上したのですが、来年度一応30万円というふうに計上させていただいています。一つ言えることが、同時にリノベーションスクールのほうを今年度まで開催してまして、そのリノベーションスクールの後方支援といいますか、そういった部分の補助金も20万円程度実行協議会に補助していますので、リノベーションスクールを令和6年で終了させる関係で、その分が実行協議会に

補助する額から減っている部分もございます。令和7年度以降の取組になりますが、これまで令和2年度からこの事業を進めてきまして、先ほど関わった企業数というのはなかなか把握できてはいないところではあるのですが、いろんなプログラムのほうを実施してきました。高校生・大学生向けの起業支援プログラムであったり、あと女性向けの起業支援プログラム、あとそういったリノベーションスクールのほうを今年度まで含めて4回、そういった中で創業を目指す人であったり、既に創業されている方、あと、創業を目指す方、様々な方がこのプロジェクトに参加をしていただきまして、延べ人数という形になりますが、この4年間、5年間ですかね、大体2,000人ぐらいの方がこの事業に関わりを持ってくれました。なので、関わりができた方々とまた、令和7年度以降につきましてはちょっとこれまでのような予算は組んでないのですけれど、そういった方々の間でできた連携であるとか、つながりであるとかそれは企業、人と人同士のつながりであったり、また地域とのつながり等もございました。なので、そういったつながりを切らせないような形で、令和7年度につきましても、市のほうとしてはリノベーションまちづくり実行協議会の事務局もしている状況もあります。だから、そういった実行協議会をプラットフォームという形にして、またこれまでのつながりを継続しながら、そのつながりをまた広げていき、何とか金銭がなくてもできる支援といいますか、そういったのを令和7年度については考えております。ただ、令和8年度以降も同じかというところとそこはまた不透明な状況もございますので、取りあえず今のところ7年度につきましては、リノベーション関係の事業に関する予算というのは、この30万円という形で計上させていただいているところです。

○委員（野村和人君）

リノベーションの方々のプレゼンも聴いたことありますけども、本当にこのまちをどう愛して、どのように盛り上げようかと、お金だけの問題じゃなくて自らいろいろ行動しながら活動してらっしゃることに共鳴を持つところがございます。こういう方々こそ、どこまで支援していけるのかということも大事なのかなとつくづく思っています。先ほどの立地補助についても、ふるさと納税が財源となっていると思います。割と使いやすい事業なのかな、財源なのかなというふうに思います。そういったものも含めまして、このリノベーションに関わった方々のように、前向きに大きく自ら動こうとする方々にどう支援していくのか御検討いただきたいというふうに思います。

○委員（松枝正浩君）

今の野村委員の質問に関連ですけれども、このリノベーション事業、都市計画課との連携で、隼人の都市再生整備計画の中を充実させるということで、ソフト的な面で商工の部門から支えていただいているというふうに考えております。今、様々なスクールであったり、いろいろ実証等していただいているところでありますけれども、事務事業の評価でいきますと、成果として拡大をしていくというふうなところが載っているわけでありまして。先ほど、様々な支援も7年度考えながら、これから令和8年度また次期計画も含めて、都市計画のほうでどう考えているかということも確認をしなければならぬところでありますけれども、具体的にいま培われたこの人間関係、人材の部分を令和7年、具体的にどのように支援をしていくのかというところが、もし、定まっていましてらお示しいただけますでしょうか。

○商工振興課長（立野 博君）

7年度をどうするかということでございます。主幹のほうからもあったのをちょっとなぞることになるかもしれませんが、4年間かけて繋がりができています。延べ人数、相当な方が参加されておりますので、そういう方をこれまで行われたようなシンポジウムみたいな形で、まだ、それぞれ

活動が行われていますので、中間報告会みたいな形ができたり、今、それぞれの方々が行っているマルシェですね。そういう活動等もございますので、そこら辺を市としてもお手伝いできるところはしていきたいなと思っております。

○委員（松枝正浩君）

これまで額として投資をしてきているわけですので、その投資をしたものが事業効果としてしっかり出てくるということです。ここの仕組みづくりというのが必要じゃないかというふうに考えますので、お金がなくてもできる部分というのがありますので、その点については、令和7年度事業推進する中でしっかり検証し、仕組みづくりを考えていくというところをお願いしたいというふうに思います。それから、9ページ、市観光協会活動支援事業ということで、2,823万1,000円ということで、先ほど議論があったところでもありますけれども、人件費を補助しているということで、事業を様々ななされている体協会のほうもされているというところでもありますけれども、一方で、事業する中で、市の職員の負担というものもかなりあるのではないかというふうに見ているわけですが、この令和7年、人件費等に入れられるわけですが、この市観光協会の組織自体の自主性というところの視点から、この観光協会へお渡しする補助金をどのように使っていくのか。人件費なりですが、その辺をどのようにコーディネートしていくのか、自分たちの業務を軽減しながら、どのように観光協会のほうにお願いをしながら、またどういうふうにしていくのかということで、課長自体が前お話を聴きしたときに観光協会の役員にもなっていってほしいということでしたので、発言する機会もあるかと思っておりますので、そういうところを令和7年どのように考えておられるのかお示しいただけますか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

ただいまありました市観光協会、私も実は副会長でもあるのですが、自主性ですね、先ほどちょっと野村議員からの質問のときも公益社団法人ですということで、公益部分とそれから自走といえますか、自主財源を使った収益部分、そういったところもございます。その考え方ですけど、やはり例えば、すいませんちょっとそれるかもしれないのですが、今、観光協会としましては全国的にDMOの流れとかそういったものもあります。そういったところで国の補助金の在り方とか、やはりDMOありきの補助金が今、結構創設されたりしておりますので、やはり霧島市観光協会についても、その公益からの市の補助金だけに頼るのではなくて、やはりこの自主事業を確保する仕組みづくり、そういったところに我々も知恵を出しながら、一緒に取り組んでいけたらというようなふうを考えております。特に割合をどうこうという具体的な数字ではないのですが、総合的な考え方としてはそのような考え方でおります。

○委員（松枝正浩君）

今、副会長ということもおっしゃられましたので、しっかりと市の業務も当然、お分かりになられておられますし、観光協会の中に入られて副会長という立場でもまた事業を見ていかれると思いますので、サポートをしていただきながら、しっかりとこの自主財源等も含めて、しっかりと確保しながら、活動がうまくいくような方向に導いていただけたらなというふうに思っておりますので、ぜひ、その視点で令和7年度は動いていただきたいなと思っております。それから11ページですね。温泉旅館協会等運営支援事業ということで、たしか昨年度だったかと思っておりますけれども、スクラップアンドビルドの視点で、この補助金を統廃合したというふうにお聴きをしていたところでもありますけれども、まず、この内容を見てみますと、五つの団体にあるわけですが、この安楽温泉振興協会の4,000

円の補助金及び交付金です。この活動というのはどのような内容になっているのかお示しいただけますか。

○観光PR課主幹兼観光振興グループ長（隈元秀一君）

安楽温泉振興会につきましては、確かに入湯税に係る補助金というのは少額ではあるのですが、それと併せまして、まちなみづくり事業というところで、運営支援事業の補助金を支出しております。こちらのほうは、妙見・安楽の223号線沿いの景観を整備していくという形で、各振興会で取り組んでいらっしゃいますので、入湯税の部分の金額は少ないところではありますが、まちなみづくりの事業と合わせた形で、安楽振興会の活動をしているところです。中身につきましては、安楽に関しましては、地元でされている祭りへの経費とかイベントへの協力、そちらのほうで支出しております。

○委員（松枝正浩君）

決してこの4,000円が駄目だとかそんな話ではなくて、この入湯税の関係もあるのですが、このお金で足りるのかなというのがちょっと気になったところでありましたので、少しお聴きを試みたところでもあります。この事業の中で、事務事業の評価でいきますとコストは維持していくという方向性が示されているわけですが、この日当山温泉旅館組合、霧島神宮温泉郷旅館協会、それから、霧島温泉旅館協会、この金額につきましては、昨年度より増になっております。この辺が事務事業の中のコストの維持という視点からすると、単に見ると、増えているなというふうになるのですが、しなければならないことも多分地元としてあられると思いますので、これは増で構わないのですが、この増になった背景がどのようなもので、この三つの団体が増になっているのかお示し頂けますか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

温泉旅館協会等運営支援事業の増減ですが、実はこれ令和7年度の予算ですので、今令和6年ですね。その前の令和5年度のそれぞれの温泉郷の入湯税の収入によって、一定率の割合でお返しして、それぞれの地域で温泉郷の活性化に生かしてもらうというような形で補助を出しておりますので、その中で、当然ですねそれぞれの温泉郷、協会であったりとか、そこにつきましては、それぞれ事業計画を持っています。当然、自分たちのところで会費を集めたりとか、あるいは自主事業をしたりとかして、その中の一部運営補助というような形になっておりますので、そのように御理解していただきたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

後ほど聴こうと思ったのですが、事業計画がしっかりあるということでよろしいわけですね。はい。ありがとうございます。それでは商工観光施設課にお聴きをいたします。14ページ、様々な議論をしながら、働く女性の家がウェルビーイングセンターということで名称が変更したわけですが、この名称変更の施設の今、まだ働く女性の霧島市働く女性の家ということになっておりますけれども、名称変更の費用等について、この維持管理運営事業の中の修繕料がありますけど、この中で対応なされるのかどうかお示しを頂けますか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

名称変更に伴う予算という意味では、12月議会の補正予算において、サイン看板の改修であったりということで議決を頂きまして、今、まさにその改修に向けて進めているところで、この7年度予算の中には入っていないということになります。

○委員（松枝正浩君）

失礼いたしました。今、現場を通るとまだ名称は変わっていない状況であるので、新年度に入っていたのかなというふうな思いがあったのでお聴きをしたところでありました。次の段のウィルビーイングセンター講座開催事業ということで、ここも、昨年度見てみますと、女性のという講座の部分っていうのが、今年度は勤労者等のということで等となっておられるわけです。この中で、この名称変更に伴う、例えば新講座等が令和7年度で実施がなされるのかどうかお示しいただけますか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

講座のメニューの内容につきましては、既に令和7年度の前期講座については今日までが募集期間となっておりまして、既にもう募集はいたしておるところでございますが、6年度の後期の講座のメニューと同じでございます。ただし、もう今年度のうちから、男女問わずいいですよというようなことで、もう先行して男性も募集をかけておりますので、今後も引き続き、性別に関係なく講座を受講してもらえるような形で進めていきたいというふうに考えています。

○委員（松枝正浩君）

了解いたしました。また、さらに施設名称も含めてその目的も変わってきておりますので、さらに利用者の促進、この館を利用していただけるように周知、そしてまた、対応をしていただけたらというふうに思います。16、17ページになりますけれども、各指定管理の施設が書いてあります。どの施設もおおむね管理料が増んになってきているわけでありまして。この増の部分っていうのが、恐らく管理者から上がってきているところもあってこの金額でありますけれども、それぞれの施設に事業の目的が、利用者に対するサービスの向上というふうにあります。この点に、令和7年度全てじゃなくて結構なので、幾つか特徴的な事業をなさるところが、利用者に対するサービスの向上の部分につながるような特異な部分っていうのを出してきているような施設があればちょっと御紹介頂けますでしょうか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

委員おっしゃるとおり指定管理料が増額になっているところでございますが、指定管理については、全庁的に人件費の見直しがなされておまして、令和7年度から更新される施設、私どもの施設で言いますと、霧島高原国民休養地、乗馬施設、塩浸温泉龍馬公園については、今年度行った公募時の基準価格において基準額の見直しを行っていますので、それに対して申請があった金額ということにはなりますが、その他の施設においては、人件費の増額分について上乗せを行っているところでございます。その中で、これも12月議会で、霧島高原国民休養地が今度から10年間という指定期間になります。その中では、申請された事業者から提案があったのは、グランピング施設を整備したいということで申請がなされております。まだこれについては、具体的な整備内容とかスケジュールは決まっていないのですけれども、最終的に整備の計画がまとまった段階で、協議の場を設けていきたいというふうに考えておりますので、1番はやはりこの霧島高原国民休養地のグランピング施設計画かと考えております。

○委員長（木野田誠君）

今の関連ですけれども、このグランピング施設数については、先般の現地調査のときに、この場所はよくないということを申し上げたのですが、その点はもう伝えてありますか。どうなのですか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

協定書を締結するに当たって、これまでも数回、指定管理者と協議を行っております。現時点では、

場所は国道 223 号沿いの休養地の中ではこども広場と呼ばれる場所を想定しているのですが、12 月議会の中で御指摘があったことも当然伝えてございます。今後、具体的な計画が上がってきた中で、通常の指定管理業務に支障をきたすことがないかということも当然ですが、地域への配慮、こういったものが十分であるかということも見極めながら、承認手続等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（木野田誠君）

我々はもうこれ以上どうしようもできないわけですから、その辺はしっかりと議会の意見も踏まえて、協議を続けていただきたいと思います。意見続けていいですか。企業誘致のことでお伺いしますけれども、霧島市の工業団地はもういっぱいだということで、今後の土地の要望については、いいところを探して検討してもらうというような方針でいるというような答弁をさっきから言ってらっしゃるわけですが、ある方がこういうことをおっしゃいました。隼人道路、これを今 4 車線化していると。これを国分から財部末吉のほうに 4 車線化を進めていって、霧島市の工業団地はもう手狭でいっぱいだから、今度は 4 車線化して、財部末吉のインター等を利用するようにして、それで企業誘致を図るというようなことを講演会の中でおっしゃいましたけれども、この事情をどのように捉えていらっしゃるか。この事情というか、そういうおっしゃったことですね。あるいは、それでもやっぱり工業団地を新たに霧島市内で探すっていうことは、今のところそういう方針はないのかですね。そこを含めて説明をお願いします。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

隼人道路 4 車線化に伴う工業団地等の進出、企業の進出についてでありますけれども、実際うちのほうに問合せも実はもう大分少なくなっております。県全体でここ最近ぐっと落ちていると。というのが、2024 年問題でドライバー問題が急に取り沙汰されたときに県内いろんなところで急に要望があつて、霧島市もそのおかげで随分誘致が進んだというところがあるのですけれども、それが一段落して、今県の全体的に引き下がっているということになります。また、相談がある中での決め手というのが、高速道路のインターチェンジもそうなのですが、人口密集地といいますか、人がたくさん住んでいるエリアからどれくらいの距離にあるかというのが次に大きな要望になります。つまり、企業を展開したはいいけれども、人が集まらないということがやっぱり各地方において問題となっているようでして、そういったところも踏まえて、今後は新聞等でも発表がありましたけれども、県が調査をかけて、25 年度、来年度調査を先に進めていくという中で、県の工業団地の整備化というのもあるようですので、その辺との状況を見比べながら、市としてもいかなる適地があるかというのは考えていきたいと思えます。

○委員（木野田誠君）

県の意向等もいろいろあろうかと思いますが、将来的には、工業団地を探していくという方向性もあるということで理解していいですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

やはり工業団地といいますか、事業用地というのをやはりある程度持つて、ないという状況が続くわけにいかないというふうには認識しておりますので、状況等照らし合わせながら、また企業のニーズというのも、やはり時代によって変わってまいりますので、その辺のところもちゃんと見極めながら整備化を考えたいと思えます。

○委員（木野田誠君）

観光PR課にお伺いします。ポンチ絵の12ページ、アンテナショップの件なんですが、7年の4月に業務委託契約を結ぶという形で載っているんですが、この相手先はどういうふうになりますか。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

委託先につきましては、溝辺地区のコミュニティ協議会であります竹子っ好調会というふうになっております。

○委員（前川原正人君）

商工振興課の所管になるんですが、私もちょっと認識がまだ浅いところがあると思いますので御了承いただければと思います。昨年度、おとし、きりJobマッチング支援事業というのがあったはずなんです。これが今回、昨年の決算の中ではこれが消えていたわけですけど、これにかわる事業という点では、今回の予算の中には入っていないんですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

きりJobマッチング支援事業につきましては、令和4年度に、人材に要する費用の補助ということで実施したところです。同じ内容の事業を、令和5年度からは人材確保支援事業と名前を変えて、令和5年度と令和6年度を実施してきたところです。先ほどの口述でも説明したところですが、今年度10月から霧島市あと商工会議所、商工会、JAあいら、また県のほうと組織をしました霧島市地域雇用創造協議会というのが昨年の10月から立ち上げを行いまして、そちらのほうは、国の厚生労働省から委託費を受けて、そういった人材のマッチング事業のほうを10月から行っているところです。この国の地域雇用創造協議会が行う、国から委託費をもらって行う委託事業のほうは、今年度の10月から7年度、8年度まで一応実施する予定としておりますので、その事業と重複する部分もございましたので、一応今年度についてはもう、人材確保支援事業のほうは予算計上はしていないところです。

○委員（前川原正人君）

逆に言えば、国の動向によって、またそういう予算も期待ができるという理解なんですか。それとも、もう今回はあくまでも当初予算ですので、それはもう、今の段階での議論しかできないんですけど、今後の見込みとしては、今先ほどおっしゃった、その事業について支援事業というのはまたあるという、そういう認識でよろしいんですか。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

今年度まで実施しております人材確保支援事業につきましては、事業所が行う採用活動であったり、そういう部分に係る費用に対する補助ということで事業を実施してきたんですが、先ほど申しました地域雇用創造協議会の事業というのは、国から委託費のほうを頂きまして、協議会のほうが事業を行います。事業の主な内容というのが、まず事業者向けのセミナー、あと求職者向けのセミナー、その両者をマッチングさせる、合同就職セミナー的なものを実施していくと。実際、今年度までは、そういった人材確保に係る事業者に対する金銭的な支援を行ってきたところではあるんですけど、やはりどちらかというとそういったノウハウを提供するといいますか、事業所、求職者等に対してノウハウを提供して、うまく人材をマッチしていくという、地域雇用創造協議会の事業にちょっと転換をしていくということになると思います。先ほどまた繰り返しになりますが、令和8年度までの事業となりますので、それ以降についてはまた、今後はその地域雇用創造協議会の事業をまた継続していくのか、また人材確保事業的なものを検討するかはまた今後検討していきたいと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、先ほど出ました新規事業で、首都圏アンテナショップ運営事業ですけど、ポ

ンチ絵を見てみますと、12 ページですね。この中で既存店舗を改修、リフォームということで明記があるわけですが、これはいわゆるその、以前は有楽町にアンテナショップがあったわけですね。それとはまた別ですね。有楽町のはなんとか館でしたよね。有楽館か。あれとは全く別という理解でよろしいですか。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

今回のアンテナショップについては、県が運営しますかごしま遊楽館とは全く別のものがございます。市が、単独というか市のほうで今回整備をして運営をするという形になっている。場所も違いますので。

○委員（前川原正人君）

そうすると、新しい全く新規の事業をとということで理解をするわけですけど、このリフォームとなると、今まであったものを、また新たに作り直すというふうな理解をするわけですけど、この経緯ですよね。こういうふうに至った経緯がどのような経緯があったのか。そして今度はまた、これだけの構えをすれば、今度は霧島市のアピールにも一役買うことはもう、期待ができるわけですけど、例えばその体制をどうするのかとか、そういうのは当然、問題というか、いい意味での問題になっていくと思うんですね。だから、その辺りをどのように展開をしていって、どのような想定のもとでの今回の予算措置となったのかですね。リフォーム関係を例にとれば、そういうふうに言えると思うんですが、それについてどうなのか、お聴きをしておきたいと思います。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

まず、この運営からちょっとお話ししますと、今ちょっと主幹のほうで、市のほうでというような形でしたけれども、運営自体はじゃっど☆ラボを運営しております、竹子っ好調会、竹子地区コミュニティ協議会の竹子っ好調会になります。そこが運営する、そこを霧島市のアンテナショップとして、かせといいますかそこ補助をして、公式アンテナショップとして運営をしていきますよということで、あくまでも主体は、竹子地区のコミュニティ協議会にありますので、そのような御理解でよろしくお願いしたいと思います。それから今回の、これを開設するに至った経緯ですが、ポンチ絵の12 ページにありますとおり、今回、令和7年度が市制施行20周年記念事業です。その事業の一環として、やはり20周年を契機に、霧島市をもっと全国にアピールするというようなことで、新たに取り組む事業としていところす。リフォームにつきましては、実は、ここある場所が東京都大田区萩中という大きな通りから一つちょっと入ったところす。割と住宅街なんですけれども、先ほどありました、かごしま有楽館のすごい繁華街、人が行き来するところではなくて、あえてそういう大田区、そこに着眼したのは、例えば有楽館あの辺は、その周辺、結構広い範囲含めまして例えば北海道であったりとか、熊本であったりとか、人気のあるところいっぱいあります。そういったところになると、どうしても埋没してしまうというところで、あえてやはりこういう渋いところといいますか、そういったところを選択したところに、選んだというような経緯がございます。それで、お店自体もそう広くないですので、リフォームといいましてもまず増築はできません。それから、ここであくまでも竹子共正会のほうに委託という形でのリフォームになるんですけれども、主に例えば陳列棚であったりとか、それから看板ですね。それから看板の中にはのれんとかも入ります。そういう店舗内のリフォームでしたりとか、そのほかには、例えば冷蔵庫とか冷凍庫とか、そういう備品関係、そういったのをひっくるめた、配置であったりとか当然冷凍庫なんかをちょっと大きくすることによって、電気工事をしたりとか、そういうのが発生する可能性もありますので、その辺もひっくるめたリフォームと

というような形でという形で予算計上しております。あとは、あそこの体制ですけれども、長続きしていく体制をしいていかないといけないんですけども、実は今、溝辺の地域おこし協力隊の方がもともと始めたお店でして、その親族の方が定員としておられます。引き続き、その方をお願いしていこうと。無理ない範囲でですね。そのような形で、ちょっと最初からすごい頑張り過ぎるのではなくて、長続きするような体制をとっていこうかと考えております。

○委員（前川原正人君）

そうすると、確かに霧島市をアピールするという点では、協力協働できる事業と思います。問題は、これが未来永劫ずっと続いていくのか、それはどうなるか分かりませんが、市との契約という点では、そういう、交わし合い、そういう契約を交わしたりとか、そういうことはないわけですか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

市と契約を交わした上で運営を行うというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

なので、それは契約の期間というのはどれぐらいを見込んでいらっしゃるんですか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

一応単年度契約ではありますが、それを続けるような形でというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

関連です。先ほどふるさと納税でこのアンテナショップを使ってほしいと言ったんですが、このアンテナショップ自体はどういう形の広報をされてますか、そもそも。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

今は、先ほど言いました竹子地区のコミュニティ協議会がやっておりますので、そちらのほうでは、チラシ等をつくって広報等をしているんですけども、ただ今回、予算が可決した折には、また我々のほうでも、チラシを一緒につくりまして、各方面に周知をやってまいりますし、それから当然うちのほうのいろいろ観光PR課のほうでもSNS等もあります。そういったものを通じて、それから一つ、首都圏においてはふるさと会の開催も多いですので、それぞれの地区でありますので、そういったふるさと会の場を持って、またチラシ等を配布して周知に努めたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

ホームページもいろいろ探したんですけど、なかなか探しつかなかったものだから、どんな広報をしているのかなと思ったものですから。まだ予算がついてないからやってないってことですね。了解しました。それでは資料説明書の9ページ、市のPRスタッフ運営協議会の活動支援事業ということについてちょっとお聴きしたいんですが、今回、予算が77万円、約80万円程度減額になってます。事業目的の中から、去年の事業目的も見比べてみると、スタッフの選考、あれですね、ふるさと大使ですね。の選考という言葉も消えているのですが、今、その運営自体は、市が管理しているわけではないのでしょうか。そこら辺りをちょっと説明していただいてよろしいでしょうか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

市PRスタッフ運営協議会の活動支援事業ですけれども、運営自体は市のほうで協議会をつくって運営しております。減額のほうは、次期大使の選考に係る経費になるんですけども、全国の県庁所在地であったりとか比較的大きな市等におきまして、観光大使とか親善大使の制度をやはり廃止している自治体、令和6年度で鹿児島市も実は廃止しましたというようなこともありまして、本市でも、今後の在り方をちょっとまた検討していこうというところで、廃止というのも、決して廃止ありきで

はなくて、廃止も含めた形での検討を行うということで、あえて次期選考会に係る経費は減額として
いるところです。

○委員（藤田直仁君）

具体的に、今年度はやらない予定で、令和7年度は選考はしないという予定ですか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

選考するかしないかもひっくるめて検討を行うということにしております。

○委員（藤田直仁君）

昔は商工会でいろいろ運営をしていたと思うんですけども、どうしてもしてほしいというわけ
ではないんですが、現実、あまり最近活動を見ないなと思っていたところでした。ちなみに今現在、活
動内容は、月どれぐらい活動されてるのかというのをちょっと分かる範囲でお知らせください。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

毎月というわけではないんですけども、基本的にはイベントとか、また、いろんな、地元でい
えばその国の夏祭りだったりとか、初午祭とか、こちらの観光PR課のほうで段取りをするような、県
外県内のいろんなイベントがあるんですけど、そういうのにも出たりとかいうような形をやっており
ます。実績としましては、現在の大使が第17代なんですけども現在の大使が、例年大使の交代時期が
11月の霧島ふるさと祭、この時期のタイミングで例年交代をしてるんですけども、今現在が17代
の方々が務めております。17代の方々につきましては、県外での実施が2回、県内での実施が3回、
市内での実施が13回というような形で、今のところそういう実績となっております。

○委員（藤田直仁君）

ぜひ見極めもしっかりしていただいて、継続するしないというのはまた判断していただければと思
います。続きまして、11ページの観光バス運営事業についてなんですけど、備品購入費ということでキ
ャッシュレス決済システム174万円というふうにあがっているようなんですけども、ちょっと絵面が描
きにくいんですけど、言葉で説明するのも難しいんでしょうけど、どういう仕組みで、ちょっと極端
な言い方すると備品購入費となっているんで、何かを購入するのかわかるとか思ったりもしたんですけど、シ
ステムの購入とちょっと全然結びつかなくて、ちょっと具体的に内容を説明していただけませんか。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

この備品購入につきましては、キャッシュレス決済システムということで、バスに乗るときに、通
常は今までは現金で払ったりとかするんですけども、それをキャッシュレスで決済ができるというこ
とで、内容的には、クレジットカード、それから、もしくはクレジット機能を持ったスマートフォン
なんかをシステムにかざすことで、その運賃が決裁できるというようなシステムとなっております。

○委員（藤田直仁君）

つまり各運行しているバスに、それぞれ付ける設備という形で考えればいいんでしょうか。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

そのとおりで、バスの運賃の運賃箱みたいなものなんですけど、運賃箱のキャッシュレス版という
ようなふうを考えていただければと思っております。

○委員（藤田直仁君）

わかりました。続きまして15ページから17ページにかけて、先ほど松枝委員が言ったところだと
思うんですけども、管理運営事業があって、それぞれ少しずつアップしてますけれども、特に中に、
乗馬施設、ここは昨年から見ると約1,000万円上がっています。それから、浜之市のふるさとセンタ

一のほうは330万円ぐらい。極端にほかのところと比べると運営費が上がってるんですが、委託費が上がってるんですよ。ただ単に人件費のアップというだけでこれだけ上がるのかなとちょっと疑問に思ったものですから、この辺りを詳しく説明ください。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

委員からあったように、浜之市ふれあいセンター、例えば乗馬施設は金額の差がございます。浜之市ふれあいセンターにつきましては、7年度の更新施設ではなくて、継続していく施設ということで、人件費についての増額がなされておりますが、乗馬施設については、今年度、令和6年度において公募を行った施設でございますので、基準価格そのものを見直しておりますが、その根拠となる、当然人件費も増額になっておりますけれども、収入が減ったことでその差が出てきているということで、その開きがあればあるほど指定管理料にはね返ってくるような計算になります。

○委員（松枝正浩君）

商工観光施設課にお尋ねをします。先ほど各16、17で、利用者に対するサービスの向上ということでお聴きしたところでありますけれども、17ページに西郷公園と西郷どんについては、利用者の安全を確保するとともにとあるんですが、何かこの危険になるようなものとか、ほかの施設との差が何かあるのか、どういう意図でこのような書き方になっているのかお示しいただけますか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

一番の違いといたしましては、管理運営形態の違いでございまして、西郷公園、それから日当山西郷どん村については、直営で行っております。あとの、先ほど来、霧島高原国民休養地であったり乗馬施設であったり、指定管理者制度でございまして、ちょっとその書きぶりは、利用者に対するサービスの向上というようなことですみ分けをしているところでございますが、西郷公園につきましては、今、令和5年度から進めております展示回廊の撤去が既に終了しておりまして、その後の整備も順調に進めておりますので、もう、現況も大分一新されておまして、今後さらなる利用促進が図られていくのではないかとというふうに考えています。

○委員（松枝正浩君）

どの施設もですけど利用促進が図られるように、指定管理者の方々も、直接指定も含めて各努力をなさっていると思いますので、利用者の方々が来てよかったと思われるような施設運営を行っていただきたいと思います。それから、先ほどから議論になっております、このPR課にお尋ねしますけど、首都圏のアンテナショップの運営になりますけれども、まず先ほど大田区の場所にあるということでしたけれども、例えば不動産情報のような駅から歩いてどのぐらいとかですね、そういったようなまず情報をちょっとお伝えをしていただきたいことと、今どのぐらいの方が訪れていて、将来どのぐらいの人数、ここに訪れるような計画があるのかお示し頂けますか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

首都圏アンテナショップですけども、先ほど大田区萩中にありますということで御案内しましたけれども、大鳥居駅、京急空港線の大鳥居駅から徒歩4分と。4分から5分です。徒歩四、五分のところにあります。人数ですね、今現在、やっただいていいるお店のほうで人数というのはすいませんちょっと把握してないんですけども、売上げ的には、まだ令和5年度に開設しまして1年少々です。今、年間ベースで約270万円ほどの売上げはですね、ということで、今回、実はこれは県の地域振興推進事業も活用するんですけども、事前に県のほうともヒアリングを進めながら、その中でも3年後、令和七、八、九、3年かけてそれを倍にしますよというような形で、KPIの一つとし

てですね、そういうふうに捉えております。人数的にはちょっと設定しておりません。

○委員（松枝正浩君）

人数的なものですね、今後把握を、事業が始まってからですけれども、把握をしていただきたいなど。既にこの売上げが、今回、令和7年度に投資する額を上回っているということで非常に立地条件もいいのかないところを思ったところであります。この事業の内訳の中で、先ほどリフォームの話が出てきてきましたけれども、店舗の賃貸料、これが月幾らぐらいなのかお示しいただけますか。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

現在のところの家賃につきましては、月7万円という話を聴いております。

○委員（松枝正浩君）

これは7万円全て市が負担をするということの考え方でよろしいでしょうか。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

一部を補助するという形で、7万円ではなくて、その一部を補助するという考え方で取り組む予定です。

○委員（松枝正浩君）

先ほどありましたように、県の補助金を半分使ってですね、125万円という御説明もありましたけれども、有楽町の中に遊楽館があります。もう人がかなり来るところでありまして、周りには、おっしゃったように他県のブランドショップもあることも確認はしております。そういう中での周知というのも一つあるのかなと。手を幾つも重ねて、このブランドショップの知名度を上げていくということもあるかと思います。例えばここを選定するときに、当然協力隊の方がおられて活動する中での話ではあると思うんですけれども、ここに様々な方々が首都圏で活動されている中では、ここにも決められたわけなんですけれども、その辺の経緯をもう少し御説明していただいてよろしいですか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

今回、首都圏のアンテナショップということで大田区を決めた経緯ですけれども、まずは先ほど言いましたように、やはり遊楽館とはちょっと違うスタイルのというのが1点、それから大田区と霧島市、同じ空港つながりもございます。そういったところで、産業でのつながりですね、そういったところを重視して、また発展的にまた大田区とのつながりも生まれていくのかなというふうなところで、この地を選んでおります。

○委員（藤田直仁君）

17ページの西郷公園の管理運営のところについてなんですが、もう周りの駐車場はもう全部もう工事は終わったんですかね。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

園内整備についてはもう完成が一応間近なところです。

○委員（藤田直仁君）

皆さん御存じのように、今、空港近辺は駐車場がとても足りないという状況になっているんですが、周りの駐車場については、行政側とすれば西郷公園の駐車場はどのように運営していこうというふうに考えていらっしゃいますか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

当然、西郷公園専用の駐車場ということで、これまでもお聴きしますと、やはり、西郷公園の専用の駐車場という考え方です。これまでも、隣の駐車場も有料で運営されておりますので、いわゆる違

法駐車、それを防止しないといけないということで考えておりまして、今もう、先ほど課長が申し上げたとおり、完成間近でございますので、違法駐車対策を、今、検討を進めているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

まさにそこを言いたかったんですけれども、本当に恐らく駐車場がなくて、皆さん困っていて、もう実際、まじかに行った人は乗れなかったりとか停めるところがなかったりとかという、現状今、観光協会のほうが管理をされていると思うんですけれども、昨年暮れに話を聴いたら、もう時間がなくてそこにとめさせてもらって、旅行から帰ってきてお菓子を持ってすいませんと謝りに来たとかいうようなケースも実際あるようです。ですから、駐車場の管理については、いろいろ検討していただいて、本当にその本来の目的が果たせるような運営の仕方を考えていただきたいなと。ここは観光の案内所というだけで考えるとそういうことになるでしょうけど、委託料も 500 万円以上払ってるので、どこかそこで収益を上げる事業も一つ考えてもいいのかなと。特に中が広くて、観光協会の管理をするところだけ置いてても、何もちょっともったいないなと正直思ってます。あんな 1 等地なんで、できるだけ何かテナントを誘致するとかというのも一つ考えてもいいのではないのかなあと思いますし、先ほど来、言っていましたけど、あそこ、観光客が来るという観点から考えると、ふるさと納税のチラシもあそこにも置いていいんじゃないかなと加えて思いましたので、お願いしておきたいと思っています。

○委員（木野田誠君）

首都圏のアンテナショップのことでちょっとお伺いしますけれども、何で、この場所、場所は説明がありましたけど、ここなのか、この店舗なのかというのが一つ疑問に残るんですけども、一つだけ質問しますけども、ここにこの 250 万円は、じゃっど☆ラボの支援なのか、それとも 7 年度からは、霧島市自体が主体性を持って運営するアンテナショップになるのか、そこをどっちなのかお知らせください。

○商工観光部観光 PR 課長（山口清行君）

この事業費 250 万円ですけれども、これは先ほど来、言っておりますとおり、お店を経営する方に委託するわけですが、考え方は、その店の支援というよりも市のアンテナショップとして、そこのお店をお願いするということで、あくまでも運営主体は、じゃっど☆ラボさんのほうにあるんですけれども、そこにまた霧島市の特産品であったりとか、先ほど来ありますふるさと納税、観光情報、移住情報というような情報の発信基地として、そこをまた生かすということで、じゃっど☆ラボさんの共同で運営をしていくというような形になります。

○委員（木野田誠君）

竹子共正会が本体だということでありますけれども、今までは竹子のものを竹子、溝辺のものを主体にされていた。今後は、霧島市の特産品がそこにも並んでくるというような、理解の仕方でもいいですか。

○商工観光部観光 PR 課長（山口清行君）

今、木野田委員からあったとおりです。霧島市の特産品等を中心に陳列するというような形になります。もちろん溝辺の竹子のものもですね。お願いします。

○委員（池田綱雄君）

先ほど木野田委員が企業誘致の用地のことで質問されましたが、今のところはそういうようなのは

ないように私は受け取ったんですが、本当にそういう用地はないんですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

企業の規模にもよることかにはなと思います、今一定規模の適地というのが見つかっていない状態です。

○委員（池田綱雄君）

そうすると、例えば今、優秀なそういう企業が飛び込みで、どっか見せてくれと来られた場合は、どう対応されるんですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

希望を聴いた上で、希望に合うところがあればもちろんそこは御紹介できますけれども希望に合うところがない場合は、それに近い状況等は御提案していくべきと考えます。

○委員（池田綱雄君）

企業というのはいつどんな形で情報があるか分からんわけですよ。私が昔やってる頃は、ここはすごく企業誘致にいい土地だなあというようなところは、相手先に、企業に見せていいかと。気に入ったら売ってくれるかと、そういう確約をとって、そういう土地が、10 か所もう幾らも持っておったわけですね。例えば、例を言えば、トヨタ車体が一つの例、国分電機もそうでした。トヨタ車体については、県の企業立地のほうから、今、トヨタ車体の会長さんが見えてるよと、国分にはそういう土地はないかという電話が朝来しました。上野原テクノパークがあるがねと言ったら、いや、研究所だから、隣に会社がないほうがいいというようなことでした。国道沿いで、国道から 100m ぐらい引っ込んだほうがいいと。静かなところがいいんだというようなことでした。私が預かっていた土地に今、立地しているあそこですけど、すごくいい土地があって、そこを見せたら気に入られたわけですよ。先ほどから聴いていますけど、造成をして、ほんで、待っておるというには相当お金をかけないといかんから、それはもう無駄が多いと思います。そういう土地を見てもらって、気に入れば、相手方の要望も入れた造成ができるわけですよ。そして造成したらすぐもう売れるわけですから、そんなような土地は現在ないんですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

民間が持っていて、既に撤退した土地等も含めて、あとは開発公社が持っている土地等も含めて御紹介はしております。

○委員（池田綱雄君）

そういうことで、やはりそういう売れる土地を持たんとですよ、店屋に品物がないのと一緒にがね。店に買物に来た人に何も売れるもんがないのと、私は同じ状態だと思うんですが、やはり常に企業誘致を担当する者は、ここはよか場所だなあ、ひょっとしたらここは気に入るかもなというような目線で常に見て、そういうところを、地主さんに相談に行って企業立地で使いたいと。見せていいかと。さっきも言いましたように、気に入られたら売ってもらえますかと。そこら辺を語って、やはりそういう土地を持っとらんと、さっき言いましたように店はあるけど、中身は何も品物がないと、今そういう状態じゃないんですか。全国的に、私の頃からですけど、どこも必死になって企業誘致はやってるんですよ。そういう中で、売る土地がないというのは、企業誘致を諦めたのと一緒に私は思うんですけど、そうじゃないですか。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（肥後克典君）

先ほどの繰り返しになって申し訳ないんですけども、撤退した企業の跡地等も私どもも預かって

いる部分もありますし、また開発公社とも連携して公社の土地というところも併せて紹介はしているところでは。

○委員（池田綱雄君）

ぜひ、そういう見せる土地、品物をたくさん持っておってもらいたいなあと。でないと相手方が本当いつどんな企業が来るか分からんわけですね。だから、そこにちゃんとこういう土地がありますよということで見せるような土地を、ぜひ保有しておいてもらいたいなと。さっきも言いましたように、造成をして、造成費をかけて、いつ来るか分からん企業を待っている、それは無駄ですから、今言ったように、畑とか、平らな山とかそういうのをたくさん預かっていて、そこを見せて、相手の情報も入れて、どういう造成をしていいか、そこら辺を含めてやらなければいけないと私は思うんですけど。そういう意味で、私も一般質問で、その春山台地か、あそこが一番企業誘致に適している。発電所もある。ほとんど造成もせんていいような土地、あそこを県にお願いして、県も今そういう土地を探していると思いますよ。空港団地ももうほぼ売れたし、上野原テクノパークも売れたし、県もない状態だと思う。そこら辺を働きかけて、一緒になってそういう開発をしてもらいたいなと要望しておきます。

○委員（木野田誠君）

これは 15 ページの霧島市観光案内所と、それから 10 ページの霧島市総合観光案内所、この総合観光案内所は溝辺の西郷公園のところの観光案内所のことだというふうに理解しているのですが、間違いないですか。

○観光PR課主幹兼観光振興グループ長（隈元秀一君）

西郷公園の総合観光案内所は西郷公園の観光案内所になります。

○委員（木野田誠君）

総合観光案内所は、当初、空港内にあって、下の西郷どん公園に行って、それから今のあそこの空港前に西郷公園に来ているわけですが、あそこではどういう観光案内の仕事をしてらっしゃるのかお示してください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

西郷公園のほうでの観光案内ですけれども、通常の観光案内、それから施設のまた管理等も、鍵の開け閉めであったりとか、そういったところをお願いしているところです。そのほかには、レンタサイクル事業とか、そういったところも西郷公園を拠点として、レンタサイクル事業等も行っております。

○委員（木野田誠君）

要は、あそこの公園も改修されて駐車場になったということですが、あそこに総合観光案内所という形でふさわしいのかどうかというのを一つ疑問に思いますし、市内の観光状況も大分、近年変わってきているわけですが、もう一つは、この霧島の大鳥居の下にある観光案内所ですが、これも含めて観光案内所そのものを、今後見直して再編していくような考え方というのは持っていらっしゃらないのかどうか伺います。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

今、観光案内所としましては、霧島温泉郷の丸尾、それから霧島神宮の鳥居のところですね。それと、今、先ほどあります西郷公園、この3か所あるんですが、今委員がおっしゃるとおり、そのほかやはり時代の在り方とか例えば霧島神宮駅等も非常にお客さんとか多い状況です。では、どこ

がどこに置くべきかと、市としてっていうのが、今、観光案内業務でそのものは一応観光協会の自主事業としてやっている部分もあります。それから西郷公園については、うちのほうからまた補助を別個出してるんですけども、これもあくまでも観光協会がやる事業への補助という形で出しておりますので、今後の在り方というのは、また観光協会等もひっくるめた形で、本当にどこかの時点では見直ししないといけないのかなというふうには考えております。

○委員（有村隆志君）

お聴きしますけども、この市民の頼りになる相談ということで、消費生活相談があります。これの令和4年、5年、6年の相談件数とそれとまたメールでの相談を受けてらっしゃるので、それで、この特殊な対応をする方がいらっしゃるということでございますので、この3名で足りるのかどうかを教えてください。

○商工振興課主幹兼商工観光政策グループ長（西村賢三君）

消費生活相談センターのことかと思います。一応の消費生活相談の件数なんですが、令和5年度実績で言いますと、年間で1,011件、あと令和7年度につきましては、1月末の集計になりますが、今のところ885件で、例年と横ばいという形になっています。あと相談内容でしたかね、相談内容につきましては、やはり一番多いのが、1回のつもりで頼んだら、お試しの品を頼んだつもりが定期購入になっていたという相談がやはり多くなっております。あと身に覚えのない請求書が届いたであるとか、あと見知らぬショートメールが届いて、高額な金額が当選しましたという内容の見知らぬメールアドレスが届いたりとか、債務整理に関する相談等が多くなっているところです。相談員になりますが、今現在は消費生活相談の資格を持つ者が2人と資格がない者が1人おまして、3名で回しておりますが、相談の内訳といいますか、手法になるんですけど、やはり電話相談が、今年度でいきますと、今までは1月末で885件ということでお話ししたんですが、うち640件は電話相談ということになって、来所が240件程度となっております。一応今のところフルタイムといいますか、1年に一月は17日勤務がございまして、3人でももちろん年休等もございまして、そういったものを取りながら3人で対応できている状況にはなっております。

○委員（有村隆志君）

引き続き、来庁が意外と少ないのかなと。私、個人的な内緒の話もあつたりするので、場所はともカウンターでやってらっしゃるので、ちょっとしたところがあるのかなと思ったものでちょっとお聴きました。今後ともよろしくお願いします。分かりました。次にいいですかね。関平鉱泉の、また本年も売上げを上げるということで見込まれていらっしゃるんですけども、この中で、売上げの中で、昨年と同じようにおっしゃっていますけども、ウェブでの定期購入システムですね、これがどんな状況なのか。それから、これが今度またもう一つはコラボ商品を出して、また売上げを上げようとおっしゃっていますので、この内容を教えてください。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

まずその定期購入システムなんですけど、これまでウェブで定期購入する方がなかったものですから、令和6年度に導入しました。先週の登録者状況は、先週金曜日時点で324件登録者がいるということで、本年度、新年度につきましてもそういうリピーター確保のための定期購入のPRをしていきたいと思っているところです。コラボ商品なんですけど、これまでも関平鉱泉飲むだけじゃなくて、原料として使用していただいているところが増えているところです。和菓子屋さんだったり、洋菓子屋さんだったり、ラーメン屋さんだったりとかあるんですけど、そのほかにもちょっとまた違った目線で

ちょっとまだ今動いてるところもあるものですから、ちょっと公開できないんですけども、今後また今年度コラボ商品を紹介できればと思ってきますので、それをまた見ていただければと思います。よろしくお願いします。

○商工観光部商工振興課長（立野 博君）

先ほど有村委員のほうから、消費生活相談の件で、込み入った話等がある場合ということですけども、一応2部屋、小さな部屋を相談室を設けて、来所されて込み入った話、ほかの人に聴こえないようにプライバシーを配慮した部屋も二つ設けておりますので、付け加えておきます。

○委員（木野田誠君）

関平鉱泉水で霧島茶はつくれないんですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

ペットボトルということですかね。イベントで行った時は、よく霧島茶の業者さんと一緒に隣り合わせでして、関平鉱泉を使って飲んでいただいて、このおいしいお茶は関平鉱泉を使っているんですよというところあるものですから、ペットボトルで、うちの関平鉱泉でと言いますと、関平鉱泉水の商品のほうが製造で手いっぱいですので、また新たに霧島茶をうちが作るということは今のところ考えてないところですね。

○委員（木野田誠君）

以前もこの質問をしたんですけど、そのときは、硬水に近いから、お茶が溶けないという話があったんですけど、自分でやってみると結構できるんです。検討してください。

○委員（前川原正人君）

関平鉱泉の関係ですけど、実際、令和4年度に4億2,000万円を超えて、大変喜ばしいことなんですけど、問題は、大いに利用していただくというのも当然ですけど、問題の湯量ですよ。湯量の確保という点では、やはり四苦八苦されていると思うんです。雨が降らなきゃなかなか出ない品物もありますし、自然に任せるしかないという部分もあるんですけども、湯量の点では、やはり何らかの手だてだったりとか、できる部分とできない部分があるんですけど、その水の確保という点では、今現在どのような状況なんですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

湯量については1日約40tという制約がある中で、商品をそれぞれ販売しているんですけど、新年度から新たな取組としまして、昭和58年の第1プラント工場から、主力商品が20Lを販売していたんですけど、この20Lの商品が、やはり賞味期限が一番短い商品であることと、やはり重量があることと、やはりこう飲み切れなくて、味クレームが多いということもありまして、この商品につきましてはやはりちょっとブランドイメージを下げる効果もあるのではないかとということで、4月1日から地元優先の還元商品としまして、関平鉱泉所だけの限定販売にいたします。その代わり、ここ数年延びている500ml、2L、あと半分の10L、こちらの商品はかなり今、売れてきているものですから、そちらの商品に20Lで少なくした分を回して倍増する計画で、湯量については対応していくと。あと需要の少ない商品ですね、2Lの4本入り、あと500mlの12本入り、こちらのほうには需要が少ないものですから、コスト削減を図るということで廃止をいたします。そのような形で、ちょっといろいろと対応を考えながら、湯量確保を行いながら販売していきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

利用者の一人なんですけど、一番気になるのがやはり、この価格の問題なんですね。結局、今おっ

しゃるように、20Lの場合は、箱も結構重くて、賞味期限も短いと。10Lについては運びやすく、手頃に持ち運びもできて、賞味期限が長いということで、そのようにシフトされている方たちもいらっしゃると思うんですけど、価格的にはほとんどもう今までと全く変わりにくく販売価格という理解でよろしいですか。

○商工観光施設課特任課長兼関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平鉱泉の価格につきましては、資材費だったりとか製造ラインナップの効率化を図ることで、地元の皆さん、観光客の方皆さんに使いやすい価格ということで、現状維持を今のところしているところなんですけど、おっしゃるとおり他社大手が上げたりですね、上げるともあれば、大手なのに関平鉱泉をかなり安い値段で販売しているところもありまして、なかなか非常にそこは難しいところなんですけど、逆に関平鉱泉が定価で販売していることで、取扱が増えている店舗もあるものですから、そういうのをチャンスに変えながら、令和6年度に新しく導入しましたその定期購入システムをフルでPRしながら、登録者数も増えていきながら何とかこの価格を維持していきたいなと思っているところです。

○委員（藤田直仁君）

すいません、アンテナショップの件について、もう一度ちょっとお聴きしたいことがあります。ネットでじゃっど☆ラボで調べると写真も出てくるんですが、1年前の写真なんですけど、営業日が火、水、土、日、営業時間が11時から19時というふうに表記され、今現在、週4日しか開けてないのか、営業時間も変わってないのかを確認します。

○観光PR課PR推進グループ長（大保英一君）

現在も、ネットで書いているとおりの営業日、営業時間そのままでございます。

○委員（藤田直仁君）

あわせて、委託料の件だったんですが、委託料が250万円。内訳はポンチ絵を見ると内訳はちゃんと書いてありまして、既存の店舗の改修費、それから管理運営費、商品送料、広告宣伝費とありますが、それぞれの内訳を教えてくださいよろしいですか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

経費としましては、もちろんじゃっど☆ラボを運営する総体の経費というのは250万円よりもはるかに多くなるんですけども、うちからの委託料ということで250万円。その内訳としましては、一応こちらのほうの積算で、店舗のリフォーム代として約50万円、それと、広告宣伝費、これは印刷製本費とか含めるんですけども、そういったので15万円程度。あと商品の送料としまして10万円ほどで、残りの管理運営費ということで、例えば消耗品でありましたりとか、先ほど言いました家賃の補助、それからそこで働く方の人件費の補助、それと、先ほど溝辺の竹子地区のと言いましたけども、そこから竹子共正会の方々がまた行ったりとかするそういう旅費関係、そういったのをひっくるめた形で、管理運営費という形で積算しております。

○委員（藤田直仁君）

そうすると、令和8年度以降、今度は、どれぐらい積算をされていますか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

一応、この250万円のうちのざっくりと半分程度を初年度に必要な部分として、例えば、まずはリフォーム代、これは初年度だけです。あとその送料の支援にしても、まず一番最初は送料を支援はするんですけども、今度は送料をやはりその事業者の方にまた負担していただく仕組みづくりとか、

そういったふうに考えておりますので、次年度以降は、今のところはこの半分程度を見込んでいところ

○委員（藤田直仁君）

よかったです。多分皆さん引かなかったのはこの250万円委託料って、ただ特に8ページを見ると、委託料の250万円としか書いてなかったものですから、これがずっと続くのかなと、一つはちょっと心配もあったんですね。ぜひ、税金を使っているところもありますので、ぜひここ精査しながら継続していただければと思います。あと、4日しか営業していないというところは、もう少しこうお願いとかして日数を増やすとかそういうあれはできないんでしょうかね。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

現行、今4日なんですけれども、その曜日によってもお客さんの入り込み違うようですので、そこについてはまた事業者の方と協議しながら、営業日それから営業日数等をまた検討していきたいと考えております。

○委員（木野田誠君）

やはり関連ですけれども、課長は先ほど年間250万円の売上げということでおっしゃいました。単純に考えて、家賃7万円払ったら、とても大変やなあと思うんですけれども、この7年度の売上げを幾らに持っていくつもりで予算を組まれたのかですね。それと、さっきから出ている、品物の発送の件ですけれども、この発送は、竹子から発送されるんですか。市のアンテナショップに並べる品物を、竹子に委託されるのか。あるいは、観光PR課で、最初かんでやられるのか、そこをはっきりと教えてください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

売上げは、先ほど270万円ほどということで、令和7年度の目標というのは決めてはないんですが、というか目標というよりも、3年後を見据えて、その倍にしようというような目標を立てているところ

○委員（松枝正浩君）

関連になりますけれども、個人的には、議会基本条例に基づく先ほど第8条ものでバスの事業がありましたけど、この事業についても新規だったので、説明をしていただきたかったなというのが。あれば、そんなに議論というのが長引かなかったのかなというふうに思ったところでありました。先ほどおっしゃられた、大田区の萩中というところにある場所に決められたということでもありますけれども、先ほどから出ているように、このコスト的な面の、この決まる中ですね、議論の中でコスト的な面の中で、遊楽館とか、いろいろ施設等のコスト的な比較をした上での議論もあったのかどうかお示しいただけますか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

遊楽館との比較というのはしておりません。というのは、やはり取組自体が違いますし、あちらも

県のほうでやっておられる施設ですので、それとここの、大田区萩中という地、じゃっど☆ラボを選んだのは、溝辺の地域おこし協力隊の方がおられたもので、今ですね。今年度末で一応、任期終了になりますけど、その方がいたもので、取り組みやすかったというか、すんなりスムーズな手続等が行われたということで、この地を選んでおります。

○委員（松枝正浩君）

経費を投入していくわけでありますので、この事業の目的も書かれております。販路の拡大、そしてまた、本市への誘客、そしてまた、移住定住、このものに必ずつながるような形で取組をしていたきたいというふうに思います。それから最後になりますけれども、15 ページ市内各種観光施設維持管理事業の中なんですけど、ちょっと気になる事項があるんですけども、この中の修繕料 2,537 万 5,000 円ということでありまして、令和 6 年度 3,886 万 8,000 円ということで大幅な減になっているわけですが、かなりこの指定管理者とのやりとり、自分たちが直営でしている施設というのも当然あるわけであります。そういう中で、果たしてこの金額で足りるのかどうか。担当の方々苦慮しながらなされると思うんですが、もう少し額を積み増しするべきではなかったのかなという視点もありますけれども、この辺どのような議論でこの金額になったのかお示しいただけますか。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

令和 7 年度の市内各種観光施設維持管理総務事業の修繕料の金額の違いということですが、令和 6 年度につきましては、修繕の大きなものとして、7 年度と同様に、神話の里公園のリフトであったり電気設備というものはございました。ただしそれ以外に、霧島温泉市場の屋根の改修工事等が含まれておりましたので、令和 7 年度につきましては、ほかに大きなものではなくて、同様に神話の里公園への修繕はございますけれども、そのような金額の差になっているというふうに考えております [同ページに訂正発言あり]。

○委員（松枝正浩君）

大きなものの修繕も含みながら令和 6 年度されているということであります。物価高騰もあつたり、施設が多いと様々に突発的な修繕も出てくるわけであります。財政が厳しい状況でありますけれども、皆さんに来ていただいて楽しんでいただける施設でありますので、やはり指定管理が持つ部分も 10 万円ということで決まっておりますので、それ以外は市がしなければならない修繕であります。お金がないということではなくて、積極的にお金をつけて対応するようなことも必要ではないかと思しますので、担当部署からも財政当局には、しっかり訴えながら予算もつけていただきながら、修繕がしっかりとできるような体制をとっていただきたいなというふうに思います。要望いたします [54 ページに訂正発言あり]。

○商工観光施設課主幹兼施設管理グループ長（松崎義美君）

今、松枝委員からありました中で、霧島温泉市場につきましては、令和 6 年度工事請負費で計上しておりましたので、私の勘違いでした。純粋に神話の里公園に係る修繕の差ということで、このような差額になっております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。休憩します。

「休 憩 午後 2 時 3 9 分」

「再 開 午後 2 時 4 0 分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。

○委員（松枝正浩君）

先ほど私が発言いたしました指定管理の修繕料につきましては、10万円の施設と、新たに公募するところについては30万円ということでございましたので、その金額の二つ併用しているところを修正をお願いいたします。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時41分」

「再 開 午後 2時53分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部のうち、市民活動推進課及び環境衛生課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（石神幸裕君）

それでは、所管しております市民環境部関係の予算のうち、歳出予算の総括をご説明いたします。詳細の事業内容につきましては、先に配布しております「令和7年度一般会計予算説明資料【市民環境部】」をご覧ください。まず、市民活動推進課につきましては、一般管理費で、姉妹都市交流事業などに要する経費を、共生協働推進費で、地区自治公民館等の無線・有線放送施設の整備などに要する経費を、国際交流費で国際交流員の招致に要する経費などを計上しております。次に、環境衛生課につきましては、環境衛生総務費で、合併処理浄化槽への切り替え補助などに要する経費を、環境対策費で、海岸漂着物等の回収・処理などに要する経費を、火葬場費で、国分斎場の管理運営に要する経費を、清掃総務費で、衛生施設管理業務に要する経費などを、塵芥処理費で、(仮称)霧島市クリーンセンター整備などに要する経費を、し尿処理費で、し尿処理場管理運営に要する経費を計上しております。次に、市民課につきましては、男女共同参画推進費で、男女共同参画への意識啓発などに要する経費を、戸籍住民基本台帳費で、住民窓口証明発行事務などに要する経費を、人権擁護推進費で、人権啓発センター管理運営などに要する経費を計上しております。最後に、スポーツ・文化振興課につきましては、文化振興費で、霧島市民会館管理運営などに要する経費を、保健体育総務費で、保健体育業務に要する経費を、社会体育振興費で、市スポーツ協会等の運営支援などに要する経費を、社会体育施設費で、国分運動公園・国分武道館などの施設の維持管理に要する経費を計上しております。事業の詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

市民活動推進課に関する令和7年度一般会計予算の主要な点について、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料の1～4ページ、予算に関する説明書は112～113ページ、122～125ページになります。まず、予算説明資料の1ページをご覧ください。「市民運動推進事業」1,073万円は、「道義高揚・豊かな心推進協議会」への花いっぱい運動、あいさつ運動、地域のボランティア活動推進事業、

岐阜県海津市との姉妹都市交流などの事業費補助で、特定財源は、まちづくり基金繰入金 1,060 万円を充当しています。次に、「共生・協働推進総務管理事務事業」487 万 4,000 円は、市民活動促進委員会等に係る経費、地区自治公民館の消防設備点検業務、水道料金負担金等で、特定財源は、地縁団体告示事項証明手数料 3,000 円です。「簡易給水施設等整備支援事業」357 万 6,000 円は、地区自治公民館等が管理する給配水施設の整備に対する補助金です。次に 2 ページをご覧ください。「行政協力員事務委託料支払事業」1 億 2,788 万 8,000 円は、地区自治公民館長や自治会長に対し、行政事務の一部を委託し、その対価として支払う委託料で、特定財源は、まちづくり基金繰入金 9,870 万円です。「地区活性化支援事業」2,214 万 2,000 円は、地区自治公民館や自治会が行う伝統行事の継承、健康増進、高齢者・障がい者支援、環境美化など地域活性化のための取組に対する補助金で、特定財源は、まちづくり基金繰入金 110 万円です。「地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業」2,754 万円は、地区自治公民館や自治会の集会施設等の整備に対する補助金です。次に 3 ページをご覧ください。「無線・有線放送施設整備支援事業」1,766 万円は、無線・有線放送施設の整備・改修及び戸別受信機の設置に対する補助金で、特定財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 1,260 万円です。「地区自治公民館防犯・交通安全推進事業」727 万 3,000 円は、地域住民によって行われる防犯対策のための活動や交通安全立哨、危険箇所の点検・周知など地区自治公民館が行う交通安全のための活動に対する補助金で、特定財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 720 万円です。「スポーツ施設等整備支援事業」246 万 2,000 円は、地区自治公民館や自治会が行うスポーツ活動のための運動広場の整備や補修及び備品購入等に対する補助金です。次に、4 ページをご覧ください。「C I R（国際交流員）招致事業」989 万 8,000 円は、国際交流員の報酬や研修旅費などの経費で、特定財源は、国際交流基金繰入金 59 万 8,000 円です。「国際交流協会運営支援事業」300 万円は、霧島市国際交流協会への補助金で、特定財源は、国際交流基金繰入金 300 万円です。以上で説明を終わります。

○環境衛生課長（末松正純君）

環境衛生課所管に関する令和 7 年度一般会計予算の主要な点について、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料 5 ページ～11 ページ、予算に関する説明書は 170 ページ～177 ページになります。なお、環境衛生課所管事業のうち、「(仮称) 霧島市クリーンセンター整備・運営事業」については、議会基本条例第 8 条の事項に沿って、後ほどご説明いたします。まず、予算説明資料の 5 ページをご覧ください。環境衛生総務費につきましては、「霧島市環境保全協会活動補助事業」において、環境衛生思想の普及啓発や地域の生活環境の改善・向上のための活動を推進する霧島市環境保全協会に対する活動補助金 1,852 万 3,000 円を計上しています。次に、6 ページをご覧ください。「地域猫活動推進事業」につきましては、飼い主のいない猫に起因する生活環境被害の軽減を図るとともに、人と動物の共生する社会の実現を目指すもので、地域猫活動を行っている団体に対して、不妊去勢手術費用の一部を助成するための補助金 75 万円、貸出用猫捕獲器購入のための備品購入費 25 万円、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施に要する委託料 11 万 6,000 円など、合計 117 万円を計上し、特定財源として、クラウドファンディング型ふるさと納税による指定寄附金 100 万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 10 万円を充当しています。「合併処理浄化槽設置整備事業」につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境及び自然環境の保全を図るため、合計 140 基分の合併処理浄化槽設置整備事業補助金 8,550 万 4,000 円、県浄化槽推進市町村協議会への負担金 16 万 7,000 円など、合計 8,566 万 7,000 円を計上し、特定財源として、国庫補助金 4,275 万 2,000 円、県補助金 1,327 万 6,000 円を充当しています。次に、7 ページをご覧ください。環境対策

費につきましては、「河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業」において、自治会、ボランティア団体等の河川景観保全活動を行う登録団体に対する補助金 640 万円、清掃残滓処理業務委託料 321 万 4,000 円など、合計 966 万 2,000 円を計上し、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金 960 万円を充当しています。火葬場費につきましては、「国分斎場管理運営事業」において、国分斎場を適切に管理運営するため、火葬炉設備等の修繕料 298 万円、国分斎場指定管理料 5,940 万円、火葬炉設備等の更新に伴う工事請負費 9,754 万 8,000 円など、合計 1 億 6,024 万 1,000 円を計上し、特定財源として、火葬場使用料 1,910 万 8,000 円、衛生施設整備基金繰入金 5,000 万円を充当しています。なお、令和 7 年度の火葬炉設備更新工事は、6 炉中 2 炉更新し、来年度を以ってすべての火葬炉を更新することとなります。次に、8 ページをご覧ください。塵芥処理費につきましては、「資源物中間処理・保管事業」において、ごみの適正処理及びリサイクルを推進するため、家庭から排出・回収された資源物の中間処理・保管に係る委託料 7,548 万 2,000 円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金 5,237 万円、ふるさときばいやんせ基金繰入金 2,310 万円を充当しています。次に、9 ページをご覧ください。「指定ごみ袋販売事業」につきましては、指定ごみ袋の作成委託料、販売委託料として 1 億 746 万 3,000 円、窓口販売や在庫管理等を行う会計年度任用職員の人件費 2,108 万 5,000 円、合計 1 億 2,854 万 8,000 円を計上し、特定財源として、ごみ袋の売上であるごみ処理手数料 1 億 746 万 3,000 円を充当しています。「家庭系一般廃棄物収集運搬事業」につきましては、家庭から排出されるごみの収集運搬を適正かつ効率的に行うため、民間業者への業務委託料等 3 億 2,149 万 8,000 円を計上し、特定財源として、一般廃棄物処理業許可等手数料 16 万 8,000 円及び公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からの交付金 1,400 万円、ふるさときばいやんせ基金繰入金 2 億 6 千万円、ごみ処理手数料 4,549 万 3,000 円、合計で 3 億 1,966 万 1,000 円を充当しています。次に、10 ページをご覧ください。「ごみ処理場管理運営事業」につきましては、敷根清掃センター等を適正に管理運営するため、薬品代、設備・機器の予備品代等の消耗品費 6,005 万 9,000 円、炉の立上げに使用する灯油代等の燃料費 9,041 万 8,000 円、電気代等の光熱水費 1 億 2,754 万 5,000 円、ごみ焼却施設の定期補修等の修繕料 3 億 8,408 万 4,000 円、ごみ焼却施設運転管理業務、溶融飛灰リサイクル処理業務等の委託料 2 億 9,736 万 5,000 円など、合計 10 億 429 万 2,000 円を計上し、特定財源として、ごみ投入手数料 1 億 3,694 万 2,000 円、有価物の販売代金 3,565 万円等の合計 1 億 7,286 万 9,000 円を充当しています。次に、11 ページをご覧ください。し尿処理費につきましては、「し尿処理場管理運営事業」において、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場を適正に管理運営するための経費として、各種設備機器の定期補修等の修繕料 5,700 万円、指定管理料 1 億 8,298 万 8,000 円など、合計 2 億 4,027 万 4,000 円を計上し、特定財源として、し尿投入手数料 1,217 万 5,000 円を充当しています。次に、予算説明資料の 10 ページ「(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業」につきましては、議会基本条例第 8 条の事項に沿って説明します。令和 7 年度当初予算主要事業資料の 16 ページをご覧ください。「(1)施策の発生源、(2)提案に至るまでの経緯及び(3)他の自治体の類似する政策との比較検討」については関連がありますので一括して説明します。平成 15 年 4 月に供用を開始した霧島市敷根清掃センターについては、老朽化が進んだため、平成 30 年 3 月に「施設をストーカ炉方式の焼却炉に建て替える」など基本方針を定め、新たなごみ処理施設の整備に着手しました。具体的には、令和元年度に敷地造成設計、基本構想・基本設計及び生活環境影響評価、令和 2 年度に整備予定地の安全対策となる調整池等の工事、令和 3 年度に敷地造成工事及び事業者選定を行い、令和 4 年 1 月 12 日に「川重・東洋特定建設工事共同企業体」と建設工事請負契約を締結しました。本事業は、

施設設計、建設、運営を一貫して行う「DBO方式」を採用し、将来的に安定したごみ処理を行うことや、現在の施設と比較して電気や燃料の使用量を抑えることで温室効果ガスの大幅削減を図ります。

「(4)市民参加の実施の有無とその内容」について、本施設は、小学生をはじめとする市民への環境学習の機会を提供するなど、ごみや環境問題に配慮した施設としての運営を目指します。「(5)総合計画との整合性」については、施策2くらし、地球にやさしい循環型社会の形成中、「ごみの適正な排出・処理」に含まれます。「(6)財源措置」については、土木建築やプラント工事と市道付替工事費を合わせた工事請負費105億7,716万円、試運転期間以降の焼却残渣の処理及び引渡し後1月分の運営等の委託料1億1,667万1,000円など、合計106億9,418万1,000円を計上し、特定財源として、国庫支出金の循環型社会形成推進交付金34億229万2,000円、合併特例債62億3,360万円及び衛生施設整備基金繰入金6億5,000万円を充当しています。「(7)将来にわたるコスト計算」については、令和8年3月から令和28年3月までの20年1ヵ月の事業者への運営委託料を101億9,700万円としています。特定財源としては、ごみ処理手数料を年間約1億3,000万円、売電収入を年間約2億円見込んでいます。その他焼却主灰等の残渣処分については、現在、セメント原料化や民間最終処分場での埋立処分等を検討しています。今後様々なリスクを考慮し、将来的に安定的な運営を行うために、処分先を選定してまいります。なお、令和7年度においては、建設工事に加え、12月からごみを投入して行う試運転を計画しています。今後も引き続き令和8年3月の竣工を目指し計画的に事業を進めてまいります。最後に、予算書の8ページ及び説明書の291ページをご覧ください。予算書の第3表、債務負担行為、指定ごみ袋作成等業務については、令和8年度における指定ごみ袋作成等業務の委託料を債務負担行為として予算計上するものです。以上で説明を終わります。

○委員（松枝正浩君）

それではまず、部全体にお聴きをいたします。令和7年度当初予算編成方針が出されておりますけれども、この中で歳入の確保、そしてまた歳出においてはスクラップアンドビルドということで歳出抑制の話も出てきておりますけれども、この令和7年度の当初予算において、この視点においての部としての工夫をされた点をお示しいただけますか。

○市民環境部長（石神幸裕君）

歳入確保につきましては、財政健全化計画に基づきまして、歳入確保の取組を進めておるところです。令和6年度からなんですけれども、市民環境部としましてはごみ投入手数料の改定を4月から行ったところです。またあわせて、新たな粗大ごみの有料化も図ったところでございます。またあわせて、先ほど口述にもありました。クラウドファンディング型ふるさと納税を導入いたしましたところです。また7年度においても引き続き予算を計上いたしました。これにつきましては、鹿児島市も同様な仕組みで令和7年度から実施されるという報道を聞いたところでございます。あとネーミングライツを6年度から市民会館、国分運動公園進めておりましたけれども、7年度からは加えて牧園みやまの森運動公園のネーミングライツの提携をする予算を計上しております。あと市民会館におきましては、大規模改修を行うわけなんですけれども、特段、市民会館の大規模改修に関する補助金等がなくて、合併特例債を市単独事業として取り入れる予定で、ここ数年取り組んでまいりましたけれども、建設部と協議を重ねまして国交省の補助事業を導入して、6億円余りの補助金も活用することができました。また、先ほど環境衛生課長からもありましたけれども、クリーンセンターの新たな稼働によりまして、売電収入が年2億円ということで、投入手数料と合わせますと年間の運営維持費の大まかなところを手数料と売電収入で賄うことができたと思っております。あと一般質問でもあったんですけれども7

年度の予算で、ごみ減量化資源化問題の検討委員会を開催するようにいたしております。これまで様々な御意見がありましたごみ袋の在り方等につきまして7年度に検討しまして、さらなる歳入確保に努めていければなというふうに思っているところでございます。歳出につきましては、令和7年度、財政課からの説明があったと思いますけれども、財政調整基金の計画以上の繰入れをしなければ予算が立てられないということを受けまして7年度当初予算につきましては、要求前段階から市長から指示がございました。その中で1番よかったなと思う点はですね、財政課と担当課が予算編成中に連携をとりながら協議をしながら査定を行ったということが、今回、以前と違う、要求が出て財政課が査定というのではなくてですね、査定前に事業のもっと効率的な予算措置ができないかっていうのをですね、財政当局と担当課ができたことがすごい収穫だったというふうに思っております。

○委員（野村和人君）

6ページの地域猫活動推進事業についてお尋ねします。昨年から始まった事業だと認識していますが、昨年と変わった点、改善した点がありましたら教えてください。

○環境衛生課長（末松正純君）

昨年度と改善した点ということであるとですね、基本的には予算の組み方としては同じような組み方をしております。ただ中身の運用については、実際には昨年度といいますか今年度ですね、令和6年度からの事業ですので、まず最初に年度当初にクラウドファンディングを活用いたしまして、指定寄附金という寄附を集めることから始まりまして、実際は100万円程度を目標にしていたんですが60万円ちょっとぐらいの寄附金しか集まってない。しかというかそれだけ集めたというふうに我々思っているんですけども。その中で今度は地域猫活動をしている団体に対しての補助ということですので、個人に補助をしてるわけではございませんので、そういった団体等との連携をしながらこの補助事業というふうにうまく回していったらいいのかなというようなことでやってまいりました。ですので、令和7年度、新年度につきましてはこの経験を踏まえまして、予算組みとしては同じような組み方なんですけれども、またそこをいろんな活動団体の方々の意見を聴きながらブラッシュアップしていくということになるのかなと。特にクラウドファンディングの実施時期についてはですね、やはり税の申告の時期が1番の狙い目なんじゃないかなというような情報も得てきております。その辺の情報収集を担当のほうで先進自治体に電話の聴き取り等をしながらやっているんですけども、年度当初ではなくて、税の申告時期にやりながらこの事業をできるだけ、一般財源を使わないような形でしながらうまく回せていけたらいいのかなというふうに思っておりますので、そういったところはですね、今後また課題だと思っております。変わった点という点ではですねまだブラッシュアップしきってない部分がありますので、やり方自体は変わってないんですけども、やらなければならないことというのは少しずつ見えてきているというような状況でございます。

○委員（野村和人君）

確かに昨年60万円ちょっとだったという、今年度ですね、だったということで言われるように時期について課題のような話も出てたと思います。ただ、これを年度、年末ら辺で募集をかけるとするならば、年当初から集まった部分について事業推進できないのかとかということにもなってくると思います。そこについては、また猫の繁殖時期とかそういうのも含めまして、よく重々に御検討いただきながら改善していただきたいというふうに思います。

○委員（松枝正浩君）

資料の10ページになります。高齢者等ごみ戸別収集事業ということで、令和6年度が64万2,000

円で令和7年度が38万5,000円ということで減額になっているわけですが、実績に基づくものであるのかなというふうに思うところですが、これの周知がうまくいっているのかですね。恐らく高齢化率が高くなってきているので、なかなかここ伸びてくるのかなというふうな予測であったわけですが、この辺の背景がどのようにあるのかお示しいただけますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

背景的な部分から言いますと、まずはこの事業の対象者がですね、要介護度1以上であるとか、障害の手帳をお持ちの方である。そういった方のみで構成される世帯ということで、志布志市や鹿児島市の事例をもとに実施をした経緯があります。そういたしますとやり始めて思うんですが、周知が行き届いてないというよりは実態としては、そういう環境にありながら、手伝いが必要な人自体の世帯数というのはこういうものなのかな、それでも少しずつ増えつつあるんですけども、いろいろ話を聴いてみますと、近所にお住まいの友人の方に手伝いをもらっていたりとか、場合によっては民生委員の方が手伝ってくれた。それと既に、何ていうんすかね、介護サービス等を受けてらっしゃる方が結構多いものですから、そういった事業者の方に手伝ってもらっていたという事例が多くて、その代わりにこの事業を活用しながらうまくやっているといるというようなことだと思います。地域の友人等に手伝ってもらっていたということであると、これやっぱり地域のつながり、その人の生活の中での地域との関わり合いとかという問題になりますので、全部が全部この事業でやってしまうこと自体がいいのかななどということで、そういうのも考えながら、うまくバランスをとってやる必要があるのかなと思っています。ただ、介護、例えば介護度がないような高齢者の方もやっぱりいらっしゃって、実際自分の母親も生前はそうだったんですが、ちょっと腱鞘炎っぽくなって、全然要介護サービスを受けてないんですけども、重いものが持てないとかですね。そういったような方に対する支援となった場合にこれをどう使ったらいいのかなというところがあります。いわゆるちょっとグレーな部分ですね。ただそこら辺を広げていきますと、安易にこの事業を活用してごみ捨てを全部、何ていうんですかね、持って行ってもらおうというようなやり方になってしまうような気がして、取り留めがないというか際限なくなっていってしまうところが危惧されます。ですからあくまでもそういう介護度が得られるような方には必ずケアマネさんがついていきますので、そういったケアマネさんなんかは申請書を書いていただくことで、確実にこの人は支援が必要だということを確認しながら、今やっているとでございますので、背景といいますか今後の課題なんですけれども、そういったグレーゾーンといいますか介護度がついてないんだけど、支援が必要なんじゃないかなというような方をどう救っていく必要があるのかなというのを考えていく必要があるのかなと思っています。

○委員（松枝正浩君）

事業を、介護の事業で活用できる方というのはそちらのほうで住み分けとしてですね、やっていただくということも当然ありますし、今そういう流れの中でこの事業の部分というのが少し減ってきているのかなというところで、グレーな部分についても確かに困っている方々もいらっしゃると思いますので実態を検証しながらですね、その拡大に向けてはどうしていくかっていうところで市民サービスの向上の一環として検討を、令和7年でですねまた検証しながら行っていただきたいというふうに思います。

○環境衛生課長（末松正純君）

もう1点ちょっと補足なんですけど、これはですねシルバーさんの何ていうかね、ボランティア的な部分お手伝いいただいている事業でもあります。いわゆるワンコインサービスみたいな形で1回100

円でシルバーさんが受けますというような形でやっていただいております。人件費等を考えればですね完全な赤字なんですけれども、シルバーさんシルバーさんのボランティアでこれをやるんだと。でするので実際にこの事業拡大をしていった場合にこの予算の金額で、格安で事業が継続できるのかって問題もあつたりしますので、そこら辺も含めて、それから先ほど言ったような課題も含めて、今後また検討していきたいと思っております。

○委員（松枝正浩君）

当然おっしゃるように財政措置の部分というのも十分に考えながらですねしていったら、事業して赤字になるようであればまたこれもまだおかしな話になりますので、財政の拡大も含めながらですね、今後検討をしていくことをお願いしたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

予算説明書の6ページ。合併浄化槽の設置整備事業についてですが、今現在、あと残り、単独処理浄化槽とくみ取りの便槽の数を教えていただけませんか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

今、把握しております数値で1番新しいものか令和5年度末になるんですが、まずくみ取り便槽ですが、これがあと残っているのが7,629基でございます。単独処理浄化槽が4,917基となっている見込みでございます。

○委員（藤田直仁君）

まだまだ残ってそうなんですが、今回は去年に比べると若干金額がっていうか800万円ほど、900万ほどですかね、予算が減額してるんですが、浄化槽の基数を見ても155基が140基ということで減ってますけど、ここに至る背景とか理由を教えてくださいませんか。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

この令和7年度の合併処理浄化槽設置整備事業の予算は、令和6年度の見込みに基づきまして金額を積み上げたものでございまして、令和7年度当初予算は6年度に比べると確かに減額となっているところですが、この6年度の見込みが今のところ2月末現在で基数で137基となっているところでございます。この辺も含めまして140基、そして今、計上しております予算になっております。その背景には、合併処理浄化槽と下水道の普及の目安となる指数があるんですが、汚水処理人口普及率というものが、これが令和5年度末で86.9%となってきました。ですのでこの数値がある一定程度なれば、なかなか急激的な補助金申請、設置が進まないというのも一つの要因であるのではないかと考えております。そのほか86.9%ということでまだ、先ほど申しましたようにまだ多く残っているんですけど、設置補助金全てで設置工事費を賄えるというわけじゃないもんですから、やっぱり費用的な面で経済的負担を感じておられる世帯もまだ残っていてこの数字だとなかなか進んでないという状況があると考えております。

○委員（藤田直仁君）

事業自体はとても大事な事業だし、有効的な事業だと思うんですが、仮に想像以上に増えた場合、補正でも組んで増やす予定がありますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

この事業自体が国の補助金と県の補助金があつて市の持ち出しがあつてというような事業ですので、市としても非常に財政事情は苦しいわけなんですけれども、なかなかですね県のほうも簡単には予算を急激に増やすとかっていうのはできないのが実態なのかなと思っております。あとは国庫事業とか

県の事業とかの他市町との兼ね合いで当該年度に若干補助金の余りがあって、霧島市でもそういう申請が結構上がってきてるっていうのがうまくタイミングがあった場合にはですね、そこら辺の増額というような可能性としては言い切れないんですけども、実態としてはやっぱり国の補助金や県の補助金を事前に要望調査があって、それに手挙げして承認してもらって進めていくという意味では、なかなか当該年度途中で急激に増やすってのは難しいのかなというふうに思っております。

○委員（藤田直仁君）

たしかこれ2回、年2回ぐらいに分けて募集かけてる事業じゃなかったですかね。事業者のほうからもうちょっとあればいいのになというような声も以前聴いてたもんですから、もう少し逆に言うとも多めに予算計上してもよかったのかなと思ったりもしたんですが何かそこは不具合があるんでしょうか。

○環境衛生課長（末松正純君）

不具合というよりは、やはり直近年度の申請実績などを見ながらというのが実態なのかなと。先ほど主幹のほうも申し上げましたとおり、汚水処理人口普及率がもう八十数%というふうになってきますと、あと、例えば残ってる人たちは高齢者のみの世帯であつたりということなんですね。そういう方々が、先が不透明なのに、お金をたくさんかけてまでもうそこまではせんでよとかですね、そういうようなお話が実態としてはですね聴かれます。ですからある程度でいけば、少し転換の伸び率とかっていうのは頭打ちにはなってくるのかなあというふうに考えております。ですが毎年大体1%ぐらいずつはですね、1ポイントずつはですね、この汚水処理人口普及率も上がっていますので、もうしばらくはこの傾向が続くのかなというふうに感じているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

続きまして7ページです。1番上段ですね。海岸漂流物対策推進事業なんですけど、これも昨年からすると200万程度減額になってるんですが、ここはどういうふうな理由で減額されたんでしょうか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

海岸漂着物事業もですね、国の補助事業を使って実施しております。霧島市の直近の実績をもとに、やはり、ここ数年ですね、そこまで漂着物が大量についたという実績がないもんですから実績に応じて減らしたということになっております。

○委員（前川原正人君）

市民環境部の関係ですけど、予算説明資料の中の落雷と緊急修繕と転入者分ということで、これは無線機だと思うんですけど、大体この落雷でそんなやはり壊れるもんなんですか。経年劣化もあるでしょうけど、その実情等についてはどのようになっているんでしょうか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

昨年度、落雷の件数がすごく多くて、実際ですね16件の親機の被災を受けています。その修繕を、今現在6年度実績なんですけど16件被害がありまして、親機の改修を行っております。

○委員（前川原正人君）

転入者分というのは大体何世帯分を予定をされてらっしゃいますか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

補助額ベースで、この落雷緊急分で500万円ほどを計上しているんですけど、落雷の件数にもよる、落雷がどんだけあるかというのもちょっと見込めないところなんですけど、これを単純に転入者分だけでいきますと260世帯ぐらいの予定は準備はしてるところです。ただ、落雷によって、これが、これ当

然変動するものだと考えておりますので、一応その程度を予定しているところです。

○委員（前川原正人君）

もう1点先ほど藤田委員からもありました合併浄化槽の関係ですけど、一つはこれは財政力によって県の補助金が下げられている部分があると思うんですけど、大体今回のこの予算でいけば、本来県が出さなければならない、支出しなければならないにもかかわらず財政力で優位をつけてですね、霧島市の場合はまだこれが満額にはなっていないと思うんですけど、その影響分ってのはどれぐらいになりますか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

この令和7年度の合併処理浄化槽設置整備事業補助金が8,550万4,000円となっておりますが、この分でもし財政力指数、補正率0.66の数値がなければ684万円分が多く交付されるとなります。現状は0.66がありますのでその分が減額されて交付を受けるという見込みでございます。

○委員（前川原正人君）

だとすると今おっしゃった0.66分が本来県がちゃんと責任を持つべきものなんですけれど、0.66分の今おっしゃった680万円は霧島市がその分はかぶってるっていうのはちょっとおかしいんですけど、面倒を見ているというそういう理解でよろしいんですか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

もう1点は確認というか念のためお聴きをするんですけど。今、大分最初の合併処理浄化槽ができたときと比較をすると補助率っていうのは相当下がってきてると思うんですね。国県市町村そして本人負担もありますけど、大体大まかには、その人数槽にもよるんですけど、大体5人槽でその補助の金額ですね。5人増、7人槽、10人槽と見たときに大体そのパーセンテージはどのようになっていますか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

はい、まず、市のほうが申請者の方に出す補助金ですが、もう結構以前からなんですが5人槽でいきますと本体で33万は2,000円ということで、これは長らく変わっていない状況で7人槽も41万4,000円。そして、10人槽が54万8,000円ということでこの基準額は長くずっと続いているところでございます。これに付随しまして、くみ取り便槽からですと撤去費用に上乗せでプラス9万円、そして単独浄化槽であれば同じく9万円の撤去費用と、そして新たにですね令和元年度から単独浄化槽からの転換につきましては、宅内配管に関する補助金上限30万円なんですけど、これも始まりましたので、浄化槽の事業としましてはこの宅内配管の補助が上がりましたので、単独処理浄化槽からの転換、1番汚れを出している浄化槽でございますが、これからの転換になると補助率は上がって、少し転換はしやすくなっているのかなと考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

一つはですね、下水道があるところについては、この合併浄化槽を認めることができないわけですよ。認めることができないっていうのはおかしいですけど。やはり下水道のほうにつないでいただきたいというのが大前提があるんですけども、本来であれば中山間地もしくは下水道地域のないところという点でいけば、まだまだこのキャパはたくさんあるのかなと。しかし先ほど末松課長がおっしゃったように、先を見越せば、そこまでしなくてもというのも確かにあるのも事実です。しかし、

やはりいい事業ではあるんですけど、やはり自己負担というのも当然出てきますけれども、要はこの今回の予算のベースで見たときに、その設置の普及率案、どれぐらいまで、これ先ほどおっしゃったのは 86.9%ということはおっしゃったんですけど。もう今回の予算で見たときに普及率は 86.9% 止まりという理解でよろしいんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

汚水処理人口普及率で 86.9%ということを先ほど申し上げましたけれども、これは大体 1 ポイントずつ先ほど言いました伸びてきておりますので、そういった意味では、またこの転換に対するニーズというのはあるのかなと思っております。思っておりますけれども、補助金が足りないから順番待ちをしなければいけないというような状況が最近になって徐々にこのなくなりつつあるそういった意味で、少しずつ頭打ちの傾向が出てきているのかな。今年度の予算が少し下がったのは、その辺の申請の実態を加味しながら、実態に合った査定をして結果がこういうふうになったということでございまして、もうこれで止まりというようなふうには認識はしておりません。

○委員（松枝正浩君）

4 ページ、国際交流協会運営支援事業ということで 300 万円、令和 6 年度も 300 万円というふうになっておりますけれど、この事業の目的の中に多文化共生の推進ということがありますがけれども、令和 7 年度のこの国際教育交流協会の中の具体的な活動が何なのか。そしてまた、その活動から事業効果としてどのように見えてくるのか見解をお示してください。

○市民活動推進課道義高揚推進室室長（金丸哲朗君）

お答えいたします。7 年度において国際交流強化委員で、多文化共生事業をどのようなのを考えているかということだと思っておりますけれども、今のところはやさしい日本語を活用して、外国の方のサポートする日本語サポーター養成講座というのを開催するのと、これまで令和 2 年ぐらいから日本語サポーター養成講座をずっとしてきたんですけれども、今まで養成してきた日本語サポーターの方に対するスキルアップ研修、そういうのも考えております。また、市民の方とか、国際交流協会の会員の方もそうなんですけれども、多文化共生、外国の文化に対して理解を深めていただく取組といたしまして、市内の在住外国人の方に、その出身国のいろんな文化とか料理であったりとか、そういったのを教えていただく講座であったり、また県の国際交流協会などと連携してベトナムに関する研修とかそういうのを行っていく予定であります。

○委員（松枝正浩君）

外国籍の住民の方々がかかなり霧島市の中でもいらっしゃるということで、一つの活動をされている例ですけれども、その中に日本語教室の方々がおられると思いますけど、この方々の団体の方々とも連携をされながら、この事業というのは、国際交流協会ですね、ここについてはなされていくというような認識でよろしいでしょうか。

○市民活動推進課道義高揚推進室室長（金丸哲朗君）

先ほど申しました、日本語サポーター養成講座につきましては、議員がおっしゃった霧島日本語教室の先生に講師を務めていただいておりますし、また、企業に出向いて日本の生活文化等講座というのを以前したことがあるんですけど、そういったときにも、日本語サポーターの日本語教室の方に応援に来ていただいて、そういった講座をしたりしております。

○委員（有村隆志君）

1 ページの簡易水道施設等整備支援事業。これで対象になる事業がどれぐらいの組織があるか教え

てください。それともこれはもうそういう簡易水道に対してお金だけで、予算だけで、全体の数というのは関係ないということですか。簡易水道の数を教えてください。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

簡易給水の組合の数ということでしょうか。ちょっとその資料持ってきておりませんので、また後ほど、すいません。

○委員（木野田誠君）

関連ですけど、28万8,000円から228万8,000円というような数字が細かく出てるんですが、これは6年の申請で確定した事業に対する7年度予算という理解でいいんですか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

そのとおりで、要望があった件数、金額となっております。

○委員（木野田誠君）

この補助率は60%でいいですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

都会給水につきましては基本的に80%となっております。あとただですね、ちょっと細かい計算の方法もございまして、その個人に対する負担がかなり大きくなったときは90%で対応できるようになっております。

○委員（前川原正人君）

2ページの地域活性化支援事業ということで、それぞれ国分・横川・霧島・福山・溝辺・牧園・隼人ということになってるんですけど、これもそれぞれの算定根拠があって、支出を予定をされているわけですが、この中山間地域や、御存じのとおり、もう人口もどんどん減っております。おまけに減ると同時に、若い人たちが、どこも同じ傾向なんですけど、公民館に加入をしていただけないという諸事情もございます。そういう中で、各1市6町の加入率ですね、公民館加入率というのは大体どれぐらいでの数値になっているのかお知らせいただけますか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

令和6年度の4月1日現在で各地区ごとに申し上げます。まず国分地区になります。

国分地区が、国分地区が48.54%、溝辺地区が64.22%、あと横川が79.45。牧園が69.72、霧島が59.72、隼人50.17、福山地区が79.81です。全体で53.65になります。

○委員（前川原正人君）

お示していただいたとおり、中山間地域はほぼ大体半分以上を上回ってるということなんですけど、人口が少なくなっていくという点ではもう公民館自体を改修するとか、それからもう、いわゆる、合併を公民会がするとか、様々手だてを尽くしているんですけども、やはりこれは強制ができない部分もありますけれども、やはり行政として、それなりの手だて、それなりの手法がやはり、この作戦がやはり必要ではないのかなと。もうですから、なかなか難しい問題なんですけど、だから行政としては、特に、移住定住の方たちだったり、補助金を支出をするに当たって、公民館に入るとか、それぞれの一つのルールを定めて努力はされていらっしゃると思うんですけども、ここはやはり、市民環境部だけの問題じゃなくて企画部だったり、全庁的な問題で取り組む必要があると思うんですが、そういう議論というのは、常々いつもやっておかなければならないと思いますが、そういう議論というのは、今後の課題として、これまでもされてきたと思いますが、どのようにお考えなのか、お知らせいただければと思います。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

これまでも、今、市の行政の中でというよりも、各地区の自治公民館長会長さん、いろんな方と含めて協議等してきたところがございます。協議の中でもいろいろアイデアとか意見は出るんですけども、なかなか増えていないというのもこれまでの現実でございます。そのためにいろいろこちらとしても、本当に住民の方がメリットがあるような施策がないのかという話はよくあるんですが、なかなかそういうのが難しいところございまして、またそれについては今後は検討していかないとというふうには考えているところです。

○委員（前川原正人君）

それに伴って何が起るかというと、公民館の役員の成り手がいなくなっているという現状が横たわってるわけですね。ですからずっと同じ方が、御足労いただいてやっていただいているのもありますし、逆に、言葉は悪いですけど、行政の下請機関ではないかとか、そういう点ではある意味、公民館への委託業務等も、確かに財源確保にはなるんですけど、一つはこの負担軽減というのにも必要になっていくのではないかなと思うんですが、そういう議論というのは庁内ではされていらっしゃるんですか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

先ほど成り手不足というのはもう本当にもうどこの自治会、どこの地区公民館もしてありまして、もう話としてはまずこのちょうど3月の時期ですね、新しい役員の方がどんどん決まっていく時期だと思うんですけども、特にこの時期にはなかなか成り手が見つからないって話はよく聴いております。また、そのために本当大変なんですけど、また今年も一緒だったという形で聴いておりますので、ぜひそういう形でもいろいろ回せるようなローテーションできるものができればいいなと思っておるんですが、なかなか先ほど成り手不足も、これからはずっと課題だと思っておりますので、なるべく改定できるようにですね考えていきたいと思うんですが、なかなか今それが叶ってないのが現実だと思っております。

○委員（有村隆志君）

自治会の合併のことで関連なんですけども、例えば、広瀬であれば今回あるんですけど、11、12、13 ということでございましたので、私もそこに住んでるわけなんですけども、そこで一つお聴きしたいんですけども、この合併支援事業としてどんなものがあるのかということとそれから、この例えば、自治会にプラスチックとかいろいろ出したときの資源物の支援金がありますけど、これの取扱規定というのは、自治会長に來たらそれを班に分けるとか、それからもう自治会にプールするとかそういう規約というのはつくってらっしゃるんですか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

まず有村委員の1点目の自治会の合併に対する補助金についてですが、地区自治公民館を対象に、まず自治会の合併という話が出たときの協議、自治会合併等協議支援事業というのがございます。合併等によって減少する見込みの自治会数ですので例えば、3自治会が合併するのであれば、その減少する2自治会に対して1万円を乗じた金額をまず、地区自治公民館のほうに補助金として補助いたします。その後、合併が成立した場合に、自治会合併等支援事業、これは合併によって減少した自治会数に5万円を乗じた金額を補助金として補助しております。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

もう一つの資源物分別収集補助推進事業の要綱といいますか決まり事についてお答えいたします。

特に申請していただいた、こちらから決定して交付した後の使い道についての規定は特にございません。もう自治会のほうで使い道を決めていただければ大丈夫です。

○委員（有村隆志君）

これは自治会に口座に入るということで分かりました。もう1回。そんなふうに、2万円とこの5万円は、今年合併するという届を出してあるので、ということはもう一緒に7年度でもらえるということになるわけですか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

まず、今年度協議がありましたので、2自治会減るということで2万円、広瀬地区自治公民館に6年度で支出予定で、7年度に合併ということで5万円掛ける2自治会の10万円を。事業主体が地区自治公民館にということになってます。

○委員（藤田直仁君）

先ほどの各公民館の件だったんですけれども、一つは防犯計画を立てるときに、自治会の加入が少ないとなかなか計画を立てられないというところがまず一つあります。加えて、今ほとんどの自治公民館の館長さんも高齢化が、自治会も進んでいるとは思いますが、今の現在IT化の動きというのはないのでしょうか。組織運営に対して。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

具体的に、いつまで何をするという計画ではないんですが、以前、回覧版であったり、そういうお知らせ関係を携帯で出せないかとかいろいろ話は出てきたところがあります。ただそれがやはり会長・館長さんとか高齢になってくると、それが本当に使えるのかということと、自治会皆さんがそれが使えるかどうかという話がありますので、もしくはそれもするにしても、紙と携帯だったり、ITと同時にしないといけないのではないかと、2度手間になるのではないかとこの話もいっぱい出ておりました。話一応出てるんですが具体的にどうしようというのは、そこまでは決定はされてない、今後話をしていかなければいけないという内容だと思っております。

○委員（藤田直仁君）

やはり今言われるように、IT化もちょっと考えていかないと、成り手がいないという一つの理由には、余りにもその仕事量が煩雑だというような意見も聴いたりします。やはり若い人になるには限られた時間で、有効的な時間の使い方をしなければいけないということを考えれば、なおさらですね。IT化も一方では進めていかないといけないのかなというふうに感じるところと今課長が言うようになかなか年配者の人たちが今現在役員をやってらっしゃるんで、この方たちがこれをうまく使いこなせるかというのは、また別な問題としてあるというのは十分理解してますけれども、その辺りもやはり併せて是非そちらのほうも考えて、若い人が少しでもなっても運営できるような公民館づくりというのも考えていただきたいなと。これは要望ですけどもよろしくお願いいたします。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、ごみ収集の関係等、いわゆる資源ごみ回収、資源ごみの部分になりますけど、環境保全協会に委託をしている部分がございますよね。環境保全協会に市から金を出している部分、それと、収益としてこの歳入として環境保全協会が収益している金額というのがあると思うんですが、その辺はどうなっどようになってますか。

○環境衛生課長（末松正純君）

保全協会の収益ということに関していきますと、まずごみ袋の製造販売についても、市が直でする

という形に変えて今年度で1年目ということでございます。ですので、その代わりに、環境保全協会に対して活動補助金を交付するという形でこれも、いわゆる、ごみ袋の売上げを保全協会が活動費に充ててきたというこれまでの流れを令和6年度から変えて、ごみ袋の製造販売については市が直でやりますよ、売上げは市の歳入になります。その代わりに、環境保全協会に対して補助金を交付するという形に変えたところでございます。

○委員（前川原正人君）

なので今おっしゃるように、今思い出しました。前は環境保全協会が販売をしてその収益でというのがありましたけれど、それが、やはり市がちゃんと中に入って市がちゃんとやるべき業務として、ごみ袋を発注をしているということなんですけど、予算上でいけば、環境保全協会への補助金というのはどこの部分で支出をされていくわけですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

説明資料の5ページの下の方に霧島市環境保全協会活動補助事業というのがありますが、こちらに対して、従来どおりの保全協会本来の活動というのができるように補助金を交付するという形になります。その一方でごみ袋に関しては9ページの1番上に指定ごみ袋販売事業ということで、ここで、実はこの報酬、職員手当等がありますが、これは従来環境保全協会が雇っていた方々を会計年度任用職員で市で雇うということにしていますので、ごみ袋の売上げの一部はこちらのほうに充当される形になっているということにございます。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは、新たなごみ処理施設がポンチ絵で見えますと16ページになりますけど、令和7年度の1番最後のほうから供用開始になっていくわけなんですけど、一つの関心事として飛灰固化物ですね。以前は2か所に北九州と三池製錬のほうにお願いをしてるんですけど、要はその飛灰固化物がやはりどの程度軽減できるのかというのが鍵だと思うんですね。もう路盤材に混ぜたりとかいろんな使い方があるんですけど、そういうところの、そういう部分の想定というのも考えていらっしゃると思いますけど、新たな炉ができてですね、焼却炉が8年になる寸前で供用開始になるんですけど、この部分についてはどのように見越していらっしゃると思います。飛灰固化物の関係ですけど、どうなんでしょうか。

○環境衛生課主幹（四本 久君）

（仮称）霧島市クリーンセンターの運転が始まりますと、現在溶融スラグと飛灰という形で出てきたものが焼却主灰、これと飛灰に変わるということでどちらも処分するというような形になります。今現在、福山のほうにある管理型最終処分場ですね、こちらのほうが、令和11年の6月まで使用していくというような形でありますので、当該飛灰につきましては、これまでと同様に残余期間といいますか、令和11年の6月までという期間が決まっておりますので、出てくる灰については調整をしながら、そちらに埋立て処分をする分と、あるいは残りの分につきましては、今現在、リサイクルできないかということと民間の最終処分場、こちらのほうで活用していくということで、検討しているという状況でございます。

○委員（前川原正人君）

逆に言えば日々進歩していて、この処分の方法等もですね。やはりごみの量にも左右されていくんですけど、今の現状で見たときには、まだまだこの飛灰の処分量というについては減るであろうというそういう見込みでよろしいんですか。

○環境衛生課主幹（四本 久君）

これまで大体 1,500 t 程度、敷根清掃センターからは飛灰が出てきておりました。これ事業者の想定といいますか、事業者からの提案の中では、大体 700 t 程度に飛灰が少なくなるというような形で提案を受けております。先ほど申しましたように令和 11 年の 6 月までの残余期間を調整しながら福山の最終処分場と民間施設を利用していくというような状況でございます。ただ、私ども飛灰については、当初、令和元年、2 年、この辺からどういうふうに処分していくかというような検討してまいりましたが、一つは北九州にありました民間の施設が操業をやめてしまうというような、セメント業界の状況によってやめてしまうというような状況がありまして、予定していたリサイクルができないというような状況もございます。そういう中で県外の民間の管理型の処分場であったりとか、新たな処分先はないかと。当然これ今現在の福岡県の大牟田にあります三池製錬ですね、こちらのほうに処分をお願いしております。こちらのほうも焼却飛灰のほうも処理が可能というような状況でございますが、なかなかコストとの関連もございますので、将来的なことも含めて財政的なことも考えまして、今後、安定的な処理ということで検討していくというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

三池製錬に持っていつているということですけど、単価的にはどうなんですか。やはり、処分料という点では無料でやるわけではないので、大体トンあたりの処分価格というのはどれぐらいで契約というか、双方理解をしているわけですか。

○環境衛生課主幹（四本 久君）

三池製錬のお話を頂きました。三池製錬さんのほうにつきましては、灰の中の亜鉛というようなものをリサイクルするというのが一番の方法になっておりまして、灰の中にどれぐらい有用な、そういうものが入ってるかということで、委託単価が決まっております。今現在の熔融炉の運転に基づく飛灰については、亜鉛が比較的多いと。逆に言うと、焼却した後の飛灰に関しては、亜鉛が少ないというようなことで、委託単価が上がる方向ということでもかなり上がるというようなですね、口頭で頂いておりますので、先ほど申しましたように、そういうようなことも含めて、財政的なものも含めて将来的な部分、あるいは 1 か所に処分を委託するというのはなかなかリスクというようなことを考えても非常に難しくなりますので、どうやって財政的にも有効で、将来的にも安定した処理を続けていくかということを考えながら検討しているという状況でございます。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃった飛灰と言っても、2 とおりあるわけですね。その焼却灰のほうと、今おっしゃった亜鉛のほうをリサイクルができるという点があるんですけど、単価的にはやはり変動してるわけです。いわゆる、例えば普通だと年間契約を結んで、その中で、余りにもかけ離れた金額になると調整をしたりとかいうのもあるんでしょうけれど、例えばその年間委託の中でこの業務委託で 3 億 2,018 万 6,000 円、この中に入ってると思うんですね。ですからその中で、大体どの程度の処分量ということで見ているのかということです。難しさはあるんでしょうけれど、大体 t 当たり処分量が幾らぐらいになるのか、概算でいいんですけど、お示しできませんか。ごめんなさいこっちの委託料ですね。2 億 9,736 万 5,000 円。

○環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

三池製錬の処理単価について御説明いたします。現年度令和 6 年度については、処理単価が消費税抜きの 4 万 7,000 円。それに運搬費用が 6,000 消費税を掛けますので 5 万 8,300 円ということになり

ます。1 t 当たりの処理単価で。来年度については、例えば燃料費だったりだとか、薬剤費だとか、人件費、高騰しているというところで、消費税抜きの処理単価のほうが t 当たり 5 万 4,000 円。運搬費は変わらず 6,000 円ということで、消費税込みで 6 万 6,000 円であります。

○委員（前川原正人君）

逆に言えば、亜鉛をリサイクルができるとなると、三池製錬のほうが、酷な言い方をすると儲かるわけですね。逆に言えば、再利用ができて、その分が三池精錬は収益として確保できますので、その辺の部分というのは、協議の上で、また、動いたりすることもあるんですか。

○環境衛生課長（末松正純君）

飛灰ということだけに関して言いますと、価格は先ほど四本主幹が言ったとおり、溶融炉から出る飛灰とストーカー炉から出る飛灰とは処理の温度が違うので、飛灰に含まれる重金属の濃度が違うので、今はうまみがあるから今の値段になっている。これが新しいストーカー炉に変わってくると含有する重金属の濃度が低くなるので、ちょっと処理料金を高くしないと契約できませんよというような、ざっくりとしたらそういうものがありまして、かつその中で今いろんな物の値段が上がっているの、単純に人件費とか、燃料費とか、だから、その分の高騰部分があるよということで来年度は少し高い単価を示されてます。一方で、飛灰の処理について言いましても、いろんな最終処分を受けてもいいよという県外の民間の最終処分場の業者さんであるとか、そういうところとの調整もしているところでございまして、その中で、一番安いところであるとか、または、できればリサイクルがいいわけですが、単純な埋立てがいいのかリサイクルがいいのかというのも資源化のほうがいいのかというのも含めながら、かつお金が一番安いところはどこなのかとかいうのも考えながら、今年度から来年度にかけて調整をしていって最終的にまた、どういった形が一番霧島市にとっていいのかというのを決めていきたいと、今そういうふうに思っていると。

○委員（有村隆志君）

先ほどもありましたけども、高齢者等分と戸別収集ということでこれも、金額が減って、けど、先ほどからあるように、そういう何とか、グレーな人たちも救ってあげればと思って私はそう思ってます。項目としてあることは大事なことです。それともう一つは 7 ページの生活排水推進計画及び進行管理事業ということで 2,242 万円計上されておりますが、これは、1 回調査するのに 200 万円ぐらいかかるのか。何件分ですかこれは。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

まず、河川が市内の河川で 61 地点分析を行います。調査を行いまして、あと事業所系の排水は 35 地点行うこととなりますので、その分の委託料が 242 万円となっているところでございます。

○委員（有村隆志君）

では、これもやはりこれは毎年 1 回やってその地点をやっているということで、これは公表されていますか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

この河川については、かんがい期であります 8 月に 1 回、そして非かんがい期の 11 月ぐらいに 1 回やりますので、61 点については 2 回やりまして、その分はホームページのほうで公表しているところでございます。

○委員（有村隆志君）

これはどこと特定するわけではないんですけども、大雨が降ったとき河川が濁るのはもう分かるん

ですけれども、もし明らかに色が違うよねというときがあったら。そういうときというのは、緊急に調査というのができるもんですか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

これは定点観測の部分で環境基準値と比較するということでやる事業でして、突発的なそういうことが起きた場合にこの予算では対応はできないんですけれど、そのほかの部分で予算を組んでおりますので、騒音振動悪臭関係の調査事務ということで予算を計上しておりますので、その分で対応は可能かと思いますので、御相談を頂ければと思います。

○委員（有村隆志君）

それから、ここにはちょっと出てきてるところがよく我々もお願いをするんですけども、家が建ってるけどもう全然管理してないよと。木がぼうぼうだと。隣まで、うちまできてると。それで、よく御相談するんですけど、この中にはないけど、そういう予算もちゃんと組んであると思うんですけど、これはどこで組んでやるんですか。

○環境衛生課主幹（山本秀一君）

空き家とかあと空き地とかの雑草の問題とかは、予算上としては、事業としては何も出てこないんですけれど、やはり御相談を受けましたら、所有者に対して刈取りのお願い文書を出しますので、その部分の通信運搬費とかいう部分だけがかかっているような状況でございます。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

先ほどの有村委員の簡易給水施設の数ということですが、今把握してるところで 66 組合、施設がございます。ただ、状況によってはまた、中山間地域なので、もう給水人口がゼロというところもあるかもしれません。

○委員（有村隆志君）

何で聴いたかという、もう本当に高齢化と減少で一番すごいのは横川で 10 世帯ありましたと。そこでテレビの受信装置がありましたと。でもそれをもう 1 人になりましたと。つくるのに 100 万円かかるともうとても無理だというのが現状でございますので、そういう場合が今後想定されるので、そこについての検討というのはされたことがありますか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

特に検討というのはないんですが、以前、やはり給水人口 1 世帯というところがございます、やはりそこはもうこの補助に基づいて補助した経緯がございます。

○委員（有村隆志君）

市民に寄り添った対応をよろしくお願いします。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民活動推進課及び環境衛生課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4 時 20 分」

「再開 午後 4 時 25 分」

○委員長（久木田大和君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。次に市民課、スポーツ文化振興課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民課長（森 知子君）

市民課に関する令和7年度一般会計予算の主要な点について、市民サービスセンター分を含めご説明いたします。予算説明資料は12ページから15ページです。予算説明資料12ページをご覧ください。まず、男女共同参画推進費につきましては、「男女共同参画広報・啓発事業」において、セミナー開催等に係る経費として17万4,000円を計上しています。「男女共同参画計画進行管理事業」において、霧島市男女共同参画計画の進行管理のための経費として13万5,000円を計上しています。戸籍住民基本台帳費につきましては、「戸籍事務」において、戸籍法に基づく届出書等の事務処理に係る経費として報酬等1,098万5,000円を計上し、特定財源として、戸籍手数料1,092万6,000円、県委託金として人口動態調査費5万9,000円を充当しています。次に、13ページをご覧ください。「住民基本台帳管理事務」において、住民基本台帳法や印鑑条例などに基づく届出書等の事務処理経費に係る経費など1,781万6,000円を計上し、特定財源として、住民登録手数料881万6,000円、ふるさときばいやんせ基金繰入金900万円を充当しています。また、「住民窓口証明発行事務」において、住民基本台帳法等に基づく各種証明発行や、マイナンバーカードの申請サポート・交付に係る経費として9,258万1,000円を計上し、特定財源として、住民登録手数料349万5,000円、印鑑証明等手数料1,098万2,000円、個人番号カード交付事務費7,810万4,000円を充当しています。「市民サービスセンター運営事業」において、パスポート発給時の手数料である収入印紙・収入証紙代等、消耗品費3,415万9,000円を計上するほか、市民サービスセンターの運営に係る経費として合計で4,058万1,000円を計上し、特定財源として、収入印紙・収入証紙販売料及び手数料3,489万6,000円、県委託金として権限委譲委託金36万3,000円を充当しています。次に、14ページをご覧ください。人権擁護推進費につきましては、「真孝西児童公園維持管理事業」において、公園の維持管理に係る経費として29万8,000円を計上しています。「人権啓発センター各種教室事業」において、同センターで実施する各種教室や人権学習会、学習相談会、解放学習会の講師謝金として報償費202万4,000円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費151万8,000円を充当しています。「人権啓発センター管理運営事業」において、館長報酬のほか同センターの管理運営に必要な経費を含め692万1,000円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費500万4,000円を充当しています。「人権啓発推進まちづくり事業」において、じんけんフェスタの開催、小学校を対象とした「人権の花運動」など、様々な人権啓発活動を行うための経費として、62万5,000円を計上しています。次に、15ページをご覧ください。「人権擁護推進事業」において、部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部に対して交付する補助金97万円を計上しています。「霧島人権擁護委員協議会活動支援事業」において、鹿児島地方法務局霧島支局管内で実施される霧島人権擁護委員協議会活動に係る経費としての負担金など87万2,000円を計上しています。「人権擁護推進関係各種協議会等参画事業」において、公益財団法人人権教育啓発推進センターの年会費10万円を計上しています。以上で説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

スポーツ・文化振興課に関する令和7年度一般会計予算について、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料16～23ページ、予算に関する説明書は10～13ページ、62ページ～63ページ、84ページ～85ページ、106ページ～109ページ、248ページ～249ページ、254ページ～257ページになります。なお、スポーツ・文化振興課所管事業のうち、霧島市議会基本条例第8条の事項に沿った説明

を求められている「霧島市民会館運営管理事業」については、後ほど説明します。まず、予算説明資料の16ページをご覧ください。文化振興費につきましては、「文化振興総務管理事務事業」において、文化振興に係る事務経費など、13万2,000円を計上しています。「きりしま美術大賞展開催事業」において、公募型の絵画展及び園児・児童生徒から作品を募集するジュニア展を開催するための経費として、委託料127万円を計上しています。「児童生徒芸術鑑賞会事業」において、児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するための経費として、委託料やバス借上げ料など、195万円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金190万円を充当しています。次に、17ページをご覧ください。

「霧島市民会館管理運営事業」において、国分ハウジングホール（霧島市民会館）の管理運営に係る経費のほか、同ホールの大規模改修工事請負費など16億4,335万3,000円を計上し、特定財源として国庫支出金6億1615万円、合併特例債9億2,230万円、市民会館使用料360万円、広告掲載料248万円を充当しています。なお、改修前の令和7年6月1日に、市制施行20周年記念事業として、「NHKのど自慢」を開催することから、身障者席を設置するための経費など643,000円を計上しています。「文化芸術支援事業」において、霧島国際音楽祭や市文化協会などの活動を支援するための経費として、補助金910万円を計上しています。次に、18ページをご覧ください。保健体育総務費につきましては、「保健体育総務管理事務事業」において、消耗品や公用車の管理に必要な経費など、67万3,000円を計上しています。社会体育振興費につきましては、「社会体育総務管理事務事業」において、消耗品等の事務経費のほか、会計年度任用職員に関する費用など、216万8,000円を計上しています。「各地区スポーツ祭開催支援事業」において、地域住民の健康増進や親睦等を目的に開催される各地区のスポーツ祭運営補助金として、147万8,000円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金140万円を充当しています。次に、19ページをご覧ください。「学校体育施設開放事業」において、学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設を市民に開放するための必要経費として、報償費など231万円を計上し、特定財源として、学校体育施設使用料231万円を充当しています。「スポーツ少年団育成事業」において、スポーツ少年団の育成及び活動を支援する補助金128万円を計上しています。「スポーツ推進委員活動事業」において、市スポーツ推進委員の活動に要する経費として、報酬や旅費など710万1,000円を計上しています。次に20ページをご覧ください。「県地区対抗女子駅伝競走大会支援事業」において、かごしま女子駅伝を開催するための運営補助金など、251万2,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金240万円を充当しています。「各種スポーツ・文化大会出場者支援事業」において、県代表として九州大会や全国大会等へ出場する個人、団体若しくはクラブチームを支援する補助金355万2,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金350万円を充当しています。「市スポーツ協会等運営支援事業」において、市スポーツ協会の運営補助金及び始良・伊佐地区スポーツ協会連絡協議会への負担金として、1,919万6,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金1,080万円を充当しています。次に21ページをご覧ください。社会体育施設費につきましては、「国分運動公園・国分武道館管理運営事業」において、指定管理者への委託料6,893万5,000円を計上しています。「国分総合プール管理運営事業」において、指定管理者への委託料6,328万5,000円を計上しています。「海浜・北・南公園・児童体育館管理運営事業」において、指定管理者への委託料4,889万1,000円を計上しています。「溝辺上床運動公園管理運営事業」において、指定管理者への委託料943万4,000円を計上しています。「横川運動公園管理運営事業」において、指定管理者への委託料3,636万5,000円を計上しています。次に22ページをご覧ください。「牧園みやまの森運動公園管理運営事業」において、指定管理者への委託

料 3,552 万 6,000 円を計上しています。「牧園 B & G 海洋センター管理運営事業」において、指定管理者への委託料 143 万 8,000 円を計上しています。「隼人運動施設管理運営事業」において、指定管理者への委託料 1,882 万 9,000 円を計上しています。「隼人松永運動施設管理運営事業」において、指定管理者への委託料 3,490 万 5,000 円を計上しています。「福山地区運動施設管理運営事業」において、指定管理者への委託料 3,566 万 8,000 円を計上しています。次に、23 ページをご覧ください。

「体育施設維持管理事業（指定管理者以外）」において、直営施設の管理及び指定管理者との協定で市の責任で行う修繕や備品購入費に係る経費のほか、特殊建築物法定点検に係る業務委託料、溝辺体育館 LED 改修工事など、4,061 万 5,000 円を計上し、特定財源として、総合グラウンドなどの使用料 6 万 2,000 円、電源立地地域対策交付金 1,170 万 8,000 円、広告掲載料 134 万円を充当しています。次に、霧島市議会基本条例第 8 条の事項に沿った説明を求められている事業の「霧島市民会館管理運営事業」について説明します。予算説明資料の 17 ページ、令和 7 年度当初予算主要事業資料の 46 ページをご覧ください。国分ハウジングホール（霧島市民会館）につきましては、市民の文化・教養及び福祉の増進を図る目的で昭和 42 年に整備され 58 年が経過しています。建築後 32 年経過した平成 11 年度に 1 回目の大規模改修を実施したところですが、既に 25 年経過し、施設全体の老朽化が著しいことから、令和 2 年度に霧島市民会館あり方検討委員会を庁内に設置し、今後の方向性やおおまかな改修内容について検討しました。当委員会では、平成 27 年 3 月に策定された「霧島市公共施設管理計画」に基づき、市民会館の考え方として、市民の芸術文化活動の拠点であることから、これからも「維持すべき施設」として整理しました。また、鉄筋コンクリート造の標準的な長寿命化サイクルとして、建築後 30 年経過で大規模改修、建築後 55 年経過で 2 回目の大規模改修、建築後 80 年経過で建替えると示されていることを踏まえ、当委員会において、2 回目の大規模改修を令和 7 年度から 8 年度にかけて行い、80 年経過後の新館建設に向けては、今後策定される総合計画や経営健全化計画とも連動させることとしました。大規模改修に向けた取組みとしては、令和 4 年度に舞台音響・照明などの改修工事を実施しました。また、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて設計業務委託を実施し、詳細な改修内容を検討するとともに、共同利用施設、管理棟及びホール内特定天井の耐震診断、並びに国分ハウジングホール及び共同利用施設のアスベスト調査などを実施しました。改修内容につきましては、ホール棟・管理棟・楽屋棟・共同利用施設・内待合棟の建築工事、強電・弱電の電気工事、空調・給排水の機械工事、舞台機構とし、これらの工事監理業務委託を実施することとしています。具体的には、空調関係工事、屋根防水・外壁工事、内装・トイレ改修、特定天井等の耐震化などの更新を行います。予算につきましては、「霧島市民会館管理運営事業」において、国分ハウジングの大規模改修工事を行う監理業務委託料として 2,100 万円、工事請負費として建築工事 8 億 6,968 万 5,000 円、電気工事 1 億 6,010 万 4,000 円、機械工事 4 億 2,316 万 2,000 円、舞台機構 1 億 1,304 万 9,000 円の合計 15 億 6,600 万円を計上し、特定財源として国庫支出金の都市構造再編集中支援事業費 5 億 4,700 万円と社会資本整備総合交付金 6,915 万円の計 6 億 1,615 万円、合併特例債 9 億 2,230 万円を充当しています。今後のスケジュールは、9 月に入札、12 月に市議会へ契約議案提出、令和 8 年 1 月下旬から令和 9 年 3 月末にかけて工事予定としています。最後に、繰越明許費について説明します。令和 7 年度一般会計予算書の 7 ページをご覧ください。款 教育費、項 社会教育費、文化施設整備事業として令和 7 年度に予定している国分ハウジングホールの大規模改修工事のための委託料と工事請負費併せて 15 億 8,700 万円を設定しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松下太葵君）

予算説明資料の 12 ページの戸籍事務のところなんですけれど、令和 6 年のほうでは委託料があって、今年のものでは委託料がないんですけど、これはなぜなのか教えてください。

○市民環境部市民課長（森 知子君）

令和 6 年度の 3 月補正で委託料を繰越しという形にしておりますので、7 年度の当初には出てきておりません。

○委員（松枝正浩君）

それでは 14 ページ、人権啓発センターの各種教室事業ということで、令和 5 年度がもう事業が済んでいるわけなんですけれども、令和 6 年度はまだ年度途中ということで、押さえておられたら教えていただきたいんですけども。まず、全体の各種教室の参加者が何名いらっしゃったのか、そしてまた、地域内、この地域におられる方々が何名、そして地域外の方が市内で何名、そして市外が何名、この 3 パターンについて把握をされていたらお示しいただけますでしょうか。

○人権擁護推進グループ長（徳永浩之君）

まず、令和 6 年度の隼人人権啓発センターの延べ利用者数は、2 月末現在で 4,289 名でございます。これは一般教室ということでございます。この一般教室の年度当初の登録者数ですね、これ複数受講者も含む数ですが、令和 6 年度の教室の登録者数は地域内の方が 9 名、地域外の方が 114 名の合計で 123 名でした。市内にお住まいの方に募集をかけておりますので、市外の方はいらっしゃらない状況でございます。

○委員（松枝正浩君）

なぜこの数字を聴いたかと申し上げますと、15 ページ、人権擁護推進事業ということで、この部落解放同盟の鹿児島県連合会隼人支部補助金ということで 97 万円、昨年も令和 6 年度も 97 万円支払われているわけでございます。合併して 20 年、この団体だけへの補助金というのがどうなのかなということでもあります。この団体に補助金をすることが悪いということではないですけども、ただ人権団体としてはたくさんの人権団体がある中で、この団体だけに補助金を出すのはいかがなものかなあというふうに思いますので、全体的に考えたときに、全体の人権地の人権事業を担うような補助金というふうなことも今後考えないといけないのかなというふうに思っているわけでもあります。あわせて、真孝のほうに、この人権啓発センターということもありますけれども、これも市の全体の人権政策を担うセンターとして位置付けにしていけないといけないのかなというふうに思うわけですけども、この辺、どのような議論があって令和 7 年度予算措置になって、今後、令和 7 年度の中で、今私が申し上げたような視点の議論というのがまずなされるのかどうか、お示しいただけますでしょうか。

○人権擁護推進グループ長（徳永浩之君）

隼人人権啓発センターは、国と県から隣保館運営等補助金を受けて運営しておりまして、隣保館として位置付けられておりますが、平成 14 年に厚生労働省が通知し、隣保館運営の指針として定めた隣保館設置運営要綱の目的の中では、隣保館は地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとしてあるということで、同和問題、部落問題を、ずっと昔から取

り組んできたというところでございます。委員のおっしゃることもよく分かりますけれども、人権全般を取上げというのもありますけど、やはりベースとしてあるのは、やはり部落差別問題、そして同和問題をこれまで取り組んできたように、まだまだ差別というものが、部落差別問題だけではなくて、ほかのことでかなりあるというような実情を踏まえますと、例えば、この霧島市が補助金を出している 97 万円についても、解放同盟のほうに補助金を出してる 97 万円につきましても、これは部落解放霧島市研究集会という、そういう差別をなくす取組に約半分は使用している。その補助金の中でですね。それから、それ以外に、支部の方々の研修等で、何とかこの差別をなくす取組というものをベースに、この隼人人権啓発センターは造られて現在に至っているものでありますから、そこはほかの人権問題もともに取り上げながら、何とか差別をなくし、人権を尊重する社会の実現に向けて、今後も、男女共同参画人権擁護推進グループと、また市民課と、こういった取組を継続してまいりたいと考えているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

おっしゃることよく分かるわけであります。先ほど報告を頂いた人権啓発センターの各種事業の中でも、地域の方が 9 名と、それから地域外が 114 名ということで、人権の部分については浸透してきているという認識を考えますと、この 15 ページの補助金の部分っていうのは非常に目立つわけですよ。ここだけなぜなのかというところがあります。ここに出すことが悪いということは私は申し上げておりません。ここを含めて、もう少し広い幅での人権の議論というのをしながら、人権政策を。この問題における人権の差別というものも当然ある、まだあるかもしれません。あるというふうにも聴いております。そして、あわせて様々な人権侵害というのはまた出てきているわけですよ。そういうことで市全体で考えたときには、一緒に合わせてしていくべきものではないのかなというふうに私自身は思うわけです。それも含めてですよ。それは排除してということじゃなくてそれも含めてしていかないといけないということで思うわけですよ。いかがですかね、令和 7 年度、そのことも含めて、予算措置はもうこういうことでされていますので、令和 8 年度に向けて、令和 7 年度の中で、そういう議論を行うことはできないですかということを申し上げているんですけど、いかがでしょうか。部長か課長お答えいただけますか。

○市民環境部長（石神幸裕君）

この部落解放同盟の鹿児島県支部隼人支部の補助金ですけども、市の補助金規則に基づいて、3 年に 1 回、見直しを必ず全ての補助金を行うようにしております。いろいろ、国のほう、また県は条例をつくったりする中で、時代は流れているんですけども、直近でいいますと平成 28 年に、いわゆる部落差別解消推進法が施行される中に、同和の差別の解消が法的に位置付けられた中で、県のほうが令和 4 年 3 月に人権尊重の社会づくり条例を施行されたということでございます。いわゆる特別措置法は終わったんですけども、本市としては、引き続き、先ほど主幹が申し上げた流れがありました。そういった中で、先ほど申し上げた、本市の補助金の規則によって、3 年に 1 度、令和 7 年度に見直しをするようになっております。ですので、担当課としましては、令和 8 年度に向けて、この補助金について、具体的に検討しているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

市全体の中で、ここだけではなくて見直しの時期にもなっているということですので、市全体の人権の問題として、様々なものの人権問題というのがありますので、それも含めた形での補助金の在り方というものをぜひ議論をしていただきたいというふうに思います。取りあえずいいです。

○委員長（久木田大和君）

もうすぐ5時になりますけれども、審査を続けます。

○委員（木野田誠君）

学校体育施設開放事業について伺います。学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を開放ということであるんですが、ここに書いてある報償費、それから消耗品費、このお金はどういうふうに使われるのか、説明をお願いします。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

まず報償費についてですけれども、それぞれの小中学校において、管理指導員という方を置いていただくことになっております。ほとんどの学校で教頭先生がこの職をしていただいておりますが、鍵の貸し借りでしたり、最後の点検、そういうところの役割をしていただいております。1回当たり350円ということで、学校から指定のあった口座に振り込むようにしているところです。消耗品、こちらにつきましては、それぞれの開放している学校に対して、何か必要な消耗品はございませんかということで、計上している部分になります。

○委員（木野田誠君）

学校体育施設の維持管理は、教育委員会でするということでもいいですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

学校開放事業では、体育館、運動場、それから、武道館、そして今度の4月1日からは新しくできた霧島弓道場もこの対象施設になりますけれども、管理につきましては、当然、学校ですていただくことになりますけれども、大元は教育総務課でございます。

○委員（木野田誠君）

であれば、学校体育施設に対して、久木田課長のところは、どういう権限を行使できますか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

権限というのは特になんていっていただいても、先ほど申し上げました、学校から月ごとに報告のある利用件数、利用人数の報告があるわけでございます。それを取りまとめて、指定された口座に報償費をお支払いするというのが主な役割になりますので、権限ということと言われるとちょっと難しいかと思えます。

○委員（木野田誠君）

権限がちょっとまずければ、学校体育施設でありながら見守りをしている館と、ここでは教頭先生が主だということでした。そこに報償費として出している。教育施設であるということなんですが、そこら辺が、今ちょっと私もこの件で直面していることがあるんですけども、非常に雨で、もうちょっと例えば、教育施設ですから子どもたちが、中学生が、小学生がその施設を一生懸命使うことは問題ないんですけど、一般の人が使うときに、果たして思う存分使えるのかなというようなところは、非常に疑問になってくる。そこはもうちょっと久木田課長のところで頑張ってもらわないと、教育委員会に押されて、学校施設ということで押されてしまえばそれまでなんですよね。いろんな問題があります。学校施設で使えるもの使えないもの、弊害が出てきますから、その辺をやはり、学校体育施設を開放しているのはスポーツ・文化振興課ですから、そこをもうちょっと一般市民の立場に立って、この学校施設を管理している教育委員会とある程度は対峙してもらわないと、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、たまったもんじゃないというところは出てくると思うんですよ。その辺をどういうふうに考えてらっしゃるかお示してください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

まず組織的なところから申します。以前、スポーツ・文化振興課は、保健体育課、それから文化振興課という、二つの科が一つになったわけですが、それ以前は、教育部にそれぞれ二つの課ともあったところですので、当然、学校側とのそういう連絡調整、やりやすかった面もあるんですが、今は、組織改正があった中で市民環境部にいるという状況がございます。当然、委員がおっしゃるようなそういう調整役もしないといけないときは出てくると思いますので、そういったような場合でしたら、教育部、学校教育課も含め教育総務課も含め、学校も含め、地域の方、そういう方々も含めて、当然議論する場が必要になってくると思いますので、そういう対応はしないといけないと考えております。

○委員（木野田誠君）

学校体育施設を開放して、そこに助成をしているということですので、私がここで今申し上げたいことは、スポーツ・文化振興課は、一般市民の立場に立って、物事を判断して示していただきたいということを希望しておきます。

○委員（前川原正人君）

5時を過ぎましたので簡潔にいきます。まず、予算説明資料の13ページの中の住民戸籍証明発行事務ですけど、このマイナンバーカードが、今年も、これはもう国の施策によって、したがるを得ない自治体ということで理解をしているつもりですけども、今の現状の普及、交付率、そして7年度予算ベースでの交付見込み、どれぐらいを見込んでいらっしゃるのか、お示しいただけますか。

○市民環境部市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

令和7年2月28日現在でございますが、11万987枚、交付率が、89.52%です。来年度の交付目標ですが、実際もう9割近く、実際、申請件数につきましては、12万4,951枚申請を頂いているところでございます。12万4,951枚ですね、これは申請を頂いてる件数になるんですけども、今年の12月から、ちょうどマイナンバーカードができて10年たっておりまして、12月から、10年の更新の手続が。ですので、もう年が明けて1月から非常に窓口が、マイナンバーが100人を、これは市民課だけの話なんですけども、100人を超えている状況です。ですので、当然今マイナンバーカードをつくられてない方が高齢者の方で例えば施設に入っていられる方といった方々には、こちらから文書をお送りして、出張申請サポートで手続をとということで御案内を差し上げているところでございますので、ちょっと目標ってのは当然100%近いぐらいというふうには考えているところでございますけども、特に具体的に何枚ということの目標値を掲げているわけではございません。

○委員（前川原正人君）

一番の懸念材料はですね、作る作らないは自己都合であって、判断は自己に任せるとというのが大基本なんですけど、実際はもう作らせる攻撃でですね、作らないと大変だと言って言いながら、いろんなところで制約を設けたり、そしてあれは幾らでしたっけ、マイナンバーをつくれれば、幾らかお金をあげますよとかですね。2万円でしたか、そういうのもあったんですけど、そういう点では、作る作らないは任意ではないのかなというふうに思うんですけど、まだその部分についてはいきてるわけですか。

○市民課窓口グループ長（木原隆夫君）

今、議員がおっしゃるとおりあくまでマイナンバーカードは申請ですので、ご本人の申し出ですのでこちらから作らなきゃいけないってことはしておりません。

○委員（前川原正人君）

それともう1点先ほど松枝委員のほうからありました15ページの部落解放同盟鹿児島県連合会会
隼人支部への補助金ですけど、この問題は、毎年、指摘をさせていただいているわけですけど、
この元はと言えば、いわゆる地域改善対策特別措置法、これが元になっていたわけですね。これは旧
隼人町の時代からあって、これは今法律がなくなって、先ほどおっしゃった部落差別解消法が平成28
年に制定をされてという背景があるんですけど、やるのであればなぜここだけなのっていうのはやは
り普通の一般的な考え方なんです。ですから先ほど部長がおっしゃるように、7年、新年度の中で
補助金の在り方を検討をしていくことということにおっしゃったわけですけども、この3年に1回
の見直しということで考えていけば、本来であれば、ここだけじゃなくて、やるんだったら全体にや
るべきだったし、ここだけを特化してやるというのはやはり市民感情から見てどうなのかなという気
もするんですけど。やはりその議論の中で、これは議論をしていかなきゃ分からないわけですが、
なくなる方向という点でも十分可能性はあるわけですか。

○市民環境部長（石神幸裕君）

今前川原委員が申されましたここだけかということなんですけどここだけではございませんので、
全ての補助金、必ず規則に基づいて3年に1回見直しをかけて目的を達成していなければ、また新た
に同じ内容かもしれませんけれども、また補助金がスタートするのを今、市としては進めているとこ
ろでございます。あとなくなるかというところにつきましての部分についてはなかなか、今ここでな
くなるということは非常に申し上げられないんですけれども、先ほど申しあげました市の補助金の目
的に沿って補助事業体が目的が達成できてるのかできてないのかっていうところをきちっと整理を
した上ですね、新たな令和8年度からの補助事業が必要かどうかっていうのは、検討、ここに限ら
ずほかの補助金に対してもそのような取組をしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

逆に言えばですね、私ももう知る範囲内ではですね、旧隼人町のときからずっとこの問題が横たわ
っていて、一時は当時の隼人町の町長室を乗っ取ったりとかですね、そんなこともお聴きしたことも
ございます。ですから、本来であれば、人権は本当に人権問題という点ではみんなが平等であって公
平であって同じ立ち位置で対等平等というのはもう当たり前のことなんですけど、やはり逆に言えば
こういう負担もし、結社の自由ですのでそこを否定はしませんけれども、やはりそこだけに特化した
やり方っていうのはやはり考えていかなければならないというのは、そこは共通認識として持ってい
ると私は受け止めておりますが、逆に言えば付度するようなことはないですね。

○市民環境部長（石神幸裕君）

旧隼人町時代のことを委員がおっしゃられましたけれども、この一旦特別措置法が終わりまして平
成28年に新たな法律ができました。その中で国会において附帯決議もなされておりますのでそうい
ったことがないように、ただまだ差別が解消されていないということが法にうたわれましたので、そ
れを引き続きそういった今委員がおっしゃられたことがないようにお互いに協議を今進めていると
ころでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一つはですね。後のほうで出てくる。いわゆる市民環境部の中の所管のスポーツ文化振興課の
部分でありますけれど、今回このB&G施設の管理運営事務だったり、これは指定管理料ということ
で、それぞれ隼人の運動施設だったり、松永運動施設だったり、福山の運動施設だったりということ
で、それぞれ施設の指定管理の予算が計上されてるんですけど、旧隼人町時代にいわゆるプールで

すね。プールについては、今回予算計上はないわけですがこれはどのような理由によるものですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

予算資料 22 ページになりなりますけれども、隼人松永運動施設管理運営事業。この中に隼人健康温水プール、それから隼人温水プールの二つのプールは入っております。

○委員（前川原正人君）

今回、私の聴いている範囲内では4月1日から休止もしくは廃止をしていくんだということでお聴きをしてるんですけど、どのように対応するのか、もう休止ということで張り紙も張ってあるようですけど、どういうふうな対応になっていくのかお示しいただけますか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

隼人温水プールにつきましては、議員おっしゃったように来月4月1日から休館をすることにしております。少し長くなりますけれども経緯等もお話をさせてください。昨年3月に霧島社会体育施設長寿命化計画を策定したわけですが、令和4年度、令和5年3月に全ての施設の状況調査を実施しました。その中で隼人温水プールにつきましては簡易診断、耐震の簡易診断というのを実施したところですよ。その報告の中で大規模な地震が発生をした場合、倒壊または崩落する危険性があるというふうに報告を受けたところです。で、簡易診断なので令和6年度に本診断を受けました。その結果、鉄骨の腐食がひどいということ、穴があいているということ。非耐震の可能性が高いということなどでございます。で、補強工事ができないということで委員会から判定委員会そのものにつけられない施設だという報告を受けました。皆さん御存じのとおり昨年8月に日向灘を震源とする地震があったわけですが、あのときが霧島市が震度5弱でした。夕方5時前だったんですけども実際利用者もいらった時間帯になります。そういう状況でございました。部内でしたり、3役市長協議そういうところを踏まえて年間利用者もかなりあるんですが、利用される方々、市民の方々の安全性が担保できないという理由で結論に至ったところです。今後のことなんですけれども休館を続けるという方針でございます。

○委員（前川原正人君）

昨年の指定管理議案の中の、議案番号で116号ですけど、指定管理の指定についてということで資料を頂いているわけですね。その中で年間の、令和2年度のこの利用者が年間大体1万2,159人と、そして令和3年度が1万595人、令和4年度が1万389人ということで結構な方たちが利用されているわけですよ。ですから確かに今課長がおっしゃるように、耐震診断をやった結果やはり利用者の安全を担保できないということも一つの理由かもしれませんが、最初にもう休館ありき、休館では終わるのか今後どうなるのか、それはまだ未知の世界です。何とも言えないと思うんですけど。先に休館ありきで話が始まって、そしてもう休館だからもうなくしようという、そういうことになるのではないかと懸念があるわけですね。ですから、どれだけ休館するんですかって聴いても、もう分からないことなんですけど。ただこれがこんだけの利用者がいらっしやるということであれば、このなくする方向じゃなくて、残す方向で何らかの手だてというのが必要だと思うんですがその辺については議論はないんですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

すいません。先ほど少し説明も足りなかった部分もでございます。昨年秋に判定委員会から結果を受けて、その後議員がおっしゃったようにもう最初から休館、廃止前提で進めたわけではございません。

鉄骨自体が腐食していて耐震補強ができないということでしたので、プールを覆うような、雨ですとか雪そういうのをしのぐような屋根がつけられないかとか、あと建て替えも含めて当然検討はしたところでございます。最終的にはそういう結論に至ったところではあるという状況です。

○委員（前川原正人君）

なので、やはり1万人以上の人たちがですね利用をされていらっしゃるわけですので、今の技術をすば何とか残せるような気もするんですよね。だからそこはやはり行政、これはもう行政財産として、昭和四十七、八年ですか、太陽国体で水球の会場として使われて、そしてその後、様々改修をして市民の健康づくりの場として活用がされてきたわけですので、もう一度その7年度中の議論の中で、よく解釈をすると行政が持っている財産なので、やはり霧島市が指導性を発揮をして何とか残す方向で、手だてというのが必要ではないのかなというふうに思うんです。ただ、行政の職員の皆さんというのはどうしても、そういう協議の委員会なんかに諮問をするとですね、それで回答が来るとそれでいくわけですけども、ただその辺についてのもっと議論の余地があってもいいのではないかなと思うんですが、部長、どうなんですか。

○市民環境部長（石神幸裕君）

この隼人温水プールは昭和44年、私より一つ下なんですけれども、55年が経過する中でですね、私も隼人出身ですので、ここのプールは非常に愛されておりましたので、合併してから一部改修を行いながら指定管理者と施設の維持に本当に、担当課としてもですね躯体が古くなっていく中でですね、努めてまいりました。このような中の社会体育施設、65施設のもう老朽化が進んできたことから、施設への投資を行う判断基準がどうしても市としても担保するものが欲しいということで、維持する施設なのか維持しない施設、いわゆる総量コントロールする施設なのかを判断する必要があったために公共施設管理計画に基づきまして、令和4年度から5年度にかけてこの個別計画である社会体育施設長寿命化計画を策定したところであります。これによりまして隼人温水プールは、建物の老朽化に加えまして、設備に関する維持修繕やランニングコストが継続して必要であることから、他のプールとも合わせまして総量コントロール、いわゆるこの総量コントロールというのが、当面の間は利用を継続する。更新時期に整備手法を検討する。でも、なお利用者の安全が確保できなかった場合はこの限りでないということで計画をつくったところであります。そういう前提の中でこの長寿命化計画をつくる時に、簡易検査で先ほど課長が申しあげました結果が出まして、簡易結果ではまだ先ほど申しあげましたこの施設との愛着も含めまして、正式に検査すべきということで今の6年度で予算を計上しまして判定の検査を行ったところです。こういう前提がありながらも先ほど課長申しあげたんですけれども、市長三役、担当課におきまして、ほかにないかというのを、また12月に令和7年度からの指定管理を出す中でも、継続して使える方向性がないかっていうのを議論したところでございましたけれども、先ほど課長が申しあげました、実際の安全性も考慮すると今申しあげました休館に至ったところでございます。

○委員（藤田直仁君）

予算説明資料の中の16ページ、3段目の児童生徒芸術鑑賞会事業についてお聴きします。これは去年から生人半分以上200万円ちょっと減額をされているんですが、まずこの事業をどういうことをやってるのかという説明と減額になった理由をお聴かせください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

児童生徒芸術鑑賞会事業ですけども、まず小学生に対して青少年劇場という事業を行っておりま

す。これは小規模校も当然含めてなんですけれども来年度は4公演、8小学校対象に4公演計画しているところです。内容としましては、ここの予算説明資料にありますように、すぐれた舞台芸術や音楽を鑑賞する機会を提供して子どもたちのそういう豊かな心をつくるということなんです、内容は青少年劇場、こちらピアノ連弾なので、2人で1台のピアノ、2人のピアニストで披露するというようなところでございます。それから中学生に対して対しましては芸術鑑賞会事業というのをやっているところです。こちらみやまコンセールの協力演奏家の方たちによるお届けコンサートというのを実施しておりますので、この二つがまずございます。それから劇団四季、有名な劇団四季の公演というのが国分ハウジングホールでつい先月あったところなんですけれども。こちら市内の小学校6年生だけを対象にした事業で、日本全国各地を劇団四季が回ってやってるんですが、そのスポンサーの中に京セラがいる関係でこの鹿児島公演では、霧島市はもうずっと無料で招待をさせていただいておりますので、本市が負担するのはもうバスの借上料だけでございます。冒頭お話ししましたように来年の1月中旬ぐらいから次の年の3月まで休館になる関係で、この劇団四季の公演がちょっとできないということでバス借り上げ料が今回減額になっております。何か劇団四季じゃなくても別のそういう機会でも計画したのかという話になるんですけれども、計画しましたがちょっと総合的に判断して見送った経緯がございます。

○委員（藤田直仁君）

分かりました、一昨年国体を呼んだときもそういう話が出たんですけれども、芸術もそうですしスポーツもやはり間近ですばらしいものに触れるってことは本当に大事な機会だなと思いますので、ぜひ今後もいろいろな制約があるんでしょうけれど続けていただきたいというのが1点あります。それと、口述書の11ページ、ちょっと気になるんですけれどもNHKのど自慢を開催することから障がい者席を設置するというようなふうになんかちょっと引つかかるんですけれども、実は、今、障がい者用というよりも、もうフラットにして車椅子をそのまま鑑賞できるようになっていうのも結構施設も多いと思うんですが、障がい者の席ってのはどういう席のことを言ってるのか、何席準備しようと思ってるのか教えてください。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

障がい者席につきましてはNHKとこれまでホール内の協議を行っております。現在、ホール内の協議を進めているところですが、既存の1階の前方両端にある障がい者席にカメラを設置をするということで協議がなされています。ですのでカメラを設置することによって、身障者の方が来場されたときに、やはり席を確保しないといけないということになりますと、NHK側からの要望で1階席ではなくて2階席の前方の両サイドに設置しようではないかというようなところで進んでおります。ですので、今回、予算も計上したところにつきましては、2階の前方席の既存の席を撤去した上でそこにスロープ等を設置して、車椅子用の障がい者席を設置するというようなことで予算を計上しているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

確認ですけど、何か障がい者の席があるというわけじゃないんですよね。ただフラットにするという意味合いの、そのスペースのこと言ってですね、この席っていうのは。

○スポーツ・文化振興課主幹（福本幸一郎君）

そのとおりでございます。

○委員（松枝正浩君）

この 17 ページの今の関連ですけれども、市民会館の大規模改修が行われるということで改修前と改修後の席数に変更があれば、どのように変更がなされているのかお示いただけますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（川添哲弘君）

今現在、客席数ということで車椅子 10 席で最大 1,044 席ございます。改修後もこの席は変わらず 1,044 席ということになっております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。最後になります。23 ページ、体育施設の維持管理事業ということで、先ほど、施設も老朽化しているということもありまして、事務事業評価の中でも、コストについては維持をしていくということは当然かなと。それ以上にかけていけないといけない。施設の統廃合も当然出てまいりますけれども、それまでは維持をしないといけない。

そうなったときに、令和 6 年度、修繕料が 1,324 万 3,000 円ということでありましたけれども、半分ぐらい以下の 685 万 1,000 円ということですが、本当にこれで大丈夫なのかなという、もうちょっと、つけるべきではないのかなというふうに、維持ということでありますけれども、どのようなことでこの金額になっているのかお示いただけますか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

議員おっしゃるように令和 6 年度、こちらの修繕料からすると約 640 万円ほど減額での提案になっております。当初、全ての指定管理者の各施設から要望を吸い上げましたり、あと、直営施設もございますので、そういうところの修繕を、件数それから見積りそういうのを積算したら、とてもとてもこの額この 3 倍ぐらいの額でした。当然課内でも緊急性・安全性いつも申し上げますけれども、そういうところを検討して、また部内での調整があるものですから、それでもやはり予算額の倍ぐらいで最終的にこの金額になったところですので、適切な施設の維持管理に努めたいということと、緊急性・安全性、第一優先にすること。あと、令和 7 年度から指定管理者の修繕の額がこれまでの 10 万円未満というところが、若干上がって 30 万円未満というふうになった。そういうところもございますので、指定管理者とも連携とりながらやってまいりたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

先ほどの部分で説明資料の 22 ページになりますけれども、隼人運動施設管理運営事業で 1,882 万 9,000 円ということですが、先ほど課長の説明ではこの中に体育館と隼人プールの分が入っているというふうにおっしゃったんですが、そういう理解でよろしいんですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

22 ページの下から 2 段目の隼人松永運動施設、こちらに二つのプールは入っております。当然予算要求する時点ではまだ方針は出ておりませんでしたので、今回は当然、隼人温水プールの分、維持管理費そういうところも入っているということでございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると昨年議決をした指定管理料のこの資料があるんですが、もうお持ちだと思えるんですが、これを見ると市からの指定管理で 3,172 万 2,000 円になってるんですね。そうすると、逆に言えばこの差額が出てきますので、このときはあくまでも議案ですので、実際契約を結ぶ中でヒアリングをお互いにやって歩み寄って幾らでできるかという、そういうプロセスを踏んでいくわけですけど、この差額というのは、やはり最初の議案が提出をされる段階と今回の予算のこの提案とそこの差があったという理解でよろしいんですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

隼人松永運動施設の指定管理の分 3,172 万 2,000 円ですけれども、これに消費税が入っておりませんので、その 1.1 掛けた額が今回の指定管理委託料ということになります。

○委員（前川原正人君）

もう一つは要するに、あくまでも予算は見積りなんですけれども、逆に言えば 4 月 1 日以降、吸収するとなると、当然ここの部分の予算は下がって減額されていくと、そういう理解でよろしいですか。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 5 時 3 5 分」

「再 開 午後 5 時 3 9 分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者（梶 敏行君）

議案第 27 号「令和 7 年度霧島市一般会計予算」のうち、会計課関係予算の概要について、説明いたします。会計課では、収入・支出全般に係わる伝票などの審査事務をはじめ、市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入を支払準備金として一定期間の預金運用をしながら、各種事務事業の執行に伴う支出に充てるため、より緻密な資金管理計画を立て、支払等に支障が生じないように取組んでいます。それでは、会計課関係予算について、説明いたします。予算説明資料 3 ページをお開きください。会計管理費の会計総務管理事務事業には、会計事務に必要な諸経費に係る経費を、前年度比 662 万 9,000 円の増額となる 5,863 万 3,000 円を計上しました。増額の主な要因は、令和 6 年 10 月から開始した内国為替制度運営費の導入に伴う振込手数料を、通年分 1,998 万 4,000 円計上したことによるものです。また、コンビニエンスストア収納業務に係る委託に 2,549 万 8,000 円を計上しています。以上で、会計課関係予算の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

令和 6 年度から令和 7 年度を比較してみますと、会計年度任用の職員の方が減になっているようですけれども、業務に支障がないのかお示してください。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

会計年度任用職員につきましては、令和 6 年度から再任用職員を会計課に配置しておりまして、業務には支障はございません。

○委員（松枝正浩君）

それでは基金の運用益を、令和 7 年度どのぐらい見込んでいらっしゃるのか、お示しいただけます

か。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

令和7年度でよろしいですか。令和7年度は預貯金の基金の利息で、約5,600万円となります。債権、国債、地方債などの債権につきましては、約1,600万円の歳入の利益になる予定でございます。

○委員（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではないようですので、会計課への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 5時43分」

「再 開 午後 5時44分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に監査委員事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

令和7年度一般会計予算のうち、監査委員事務局の関係分について説明します。まず、「(目) 公平委員会費」です。予算に関する説明書は128ページ、予算説明資料【議会事務局、会計課、行政委員会】は4ページです。(目) 公平委員会費は、1目1事業で、公平委員会運営事業には、職員からの給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する審査請求などの審査等に要する委員3名分の報酬14万1,000円のほか、委員及び事務局職員の公平委員会連合会の総会・研究会への出席等に係る旅費26万2,000円など、総額47万円を予算計上しています。次に、「(目) 監査委員費」です。予算に関する説明書は142ページ、予算説明資料【議会事務局、会計課、行政委員会】は4ページです。監査委員費の目合計3,538万9,000円には、事務局職員4名の人件費のほか、各種監査業務等に要する経費を計上しています。監査事務運営事業には、委員3名分の報酬368万9,000円のほか、委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席等に係る旅費60万1,000円や全国都市監査委員会等への負担金10万9,000円など、総額488万2,000円を予算計上しています。以上で説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それではまず、公平委員会と監査委員の中で旅費が見てありますけれども、公平委員会のほうはどちらに行かれるのか。それから、監査委員のほうにつきましては、全国、西日本、九州、県内、これがまずどこの地域に行かれるのかお示しいただけますか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

まず公平委員会につきましては、こちらのほうも全国、九州、県それぞれ総会研究会がございまして、令和7年度の場所は、全国公平委員会連合会本部研究会が東京都、全国公平委員会連合会九州支部総会研究会が鹿児島市、県公平委員会連合会理事会総会研究会が薩摩川内市となっております。監査委員事務局につきましては、令和7年度の場所になりますが、全国都市監査委員会定期総会研修会

が長崎市、西日本都市監査事務研修会が宮崎市、九州各市監査委員会定期総会事務局長会が唐津市、県各市監査委員会定期総会事務局長会が指宿市、あともう一つが事務局職員の研修になりますが、県各市各監査事務研修会が奄美市となっております。

○委員（松枝正浩君）

全て監査のほうは九州内ということで、よその都市がないなというふうに見たところであります。内部統制の考え方で行ったときに、本市は努力義務であるわけでありましてけれども、庁内の資料をいろいろ見てみますと、事務の様式とか記載例とかその方法としたものがなかなか統一されていないなというところも見受けられるわけですが、この点について、監査のほうから、何かこう庁内に對してできるようなこと、令和7年度あるのかどうかお示しいただけますでしょうか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

監査のほうからということになりますと、監査委員事務局のほうから、決算審査、あと定期監査を実施しておりますので、そういうときに、全庁的に調書の提出とか、資料の提出をお願いしておりますので、そういう部分で、今委員のおっしゃいましたとおり、記載内容やその方法を、記載例とかも載せてはいるんですけれども、いろいろな質問が来ますので、そういうものを事例として挙げたりとか、分かりやすいように、皆さんが同じような内容で記載できるようなものを周知するということは、監査委員事務局のほうではできるかと思えます。

○委員（松枝正浩君）

ぜひ統一的なものが庁内に浸透していくということも大切だと思いますので、またそれは監査委員さんも含めて協議をしていただきたいというふうに思います。非常に監査機能の強化という視点でいきますと、これ、霧島市の場合は非常勤ということで、なかなか常に来られていろいろ協議するということはないわけですが、この鹿児島県内の中で鹿児島県は常勤を置いていらっしゃるけれども、19市の中で、常勤を置いていらっしゃる都市があるのかどうかお示しいただけますか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

鹿児島市においては、監査委員が4名で、その内訳は、識見を有する者が2名、議会選出が2名となっております。識見を有する者2名のうち1名が常勤となっております。

○委員（松枝正浩君）

今後、そうそうではないですけど、今後、やはりこの監査機能の強化ということを考えていくのであれば、常勤化も含めて考えていかないといけない。これに伴う報酬等の問題も当然出てきます。県のほうは、月額61万円、鹿児島市のほうが71万9,000円ということで、市のほうが高いわけですが、それだけ報酬を支払って、結局、監査機能を強化することで、内部統制等しっかりと様々なことに対応ができると思うんです。また、この点については、事務局だけでは判断ができないと思いますので、監査委員も含めて、この点についてはもう十分に検討を令和7年度ですね、頂きたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

常勤の監査委員については、地方自治法第195条第4項で、識見を有する者のうちから選任される監査委員は常勤とすることができるとなっていますけれども、同条の第5項で、識見を有する者のうちから選任される監査委員のうち、少なくとも1人以上常勤としなければならないのは、都道府県及び政令で定める市となっております。御承知のとおり、先ほど委員からもありましたけれども、もう私たち監査委員の事務を補佐する事務局という立場ですので、委員の今回の御意見につきましては、

監査委員にお伝えします。

○委員（有村隆志君）

僕はもう回答はいいです。多分、私も報酬の件が、監査の識者、持っている2名の方は、本当に1人はもう自分で商売されて、事業の中でされて、大変な思いをされていると思いますので、この部分は本当検討していくべきかなあという気がしております。また、監査委員についても、すごく大変な思いをされて、もう時間よりも早く来られて、かなり業務量があるというふうに考えておりますので、検討をお願いします。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 5時53分」

「再 開 午後 5時55分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局事務局長（西敬一郎君）

議案第27号 令和7年度霧島市一般会計予算の議会費の総括について、ご説明します。予算書は5ページ、予算に関する説明書は110～111ページ、予算説明資料は1～2ページです。議会費については、議員と職員8人分の人件費、議長等の各種会議に出席するための旅費、常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものです。議会費の予算総額は、3億535万4,000円で、前年度予算3億867万6,000円と比較して332万2,000円、1.1%の減となります。一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.4%で、財源はすべて一般財源です。減となった主な事業は、人件費（議員）及び議員研修事務です。以上で総括説明を終わります。内容等については、議事調査課長が、ご説明します。

○議事調査課長（藤本陽子君）

それでは、議会事務局の人件費を除く歳出予算について、ご説明します。予算説明資料の1ページをご覧ください。議会だより発行事務は、令和7年度の発行は5回で、1回当たり4万500部を予定しており、それに要する印刷製本費497万8,000円を計上しています。また、特集記事撮影等支援のため委託料8万円を計上しています。次に、議会中継放映事業は、本会議のライブ配信及び録画配信を行うための委託料228万4,000円を計上しています。次に、市議会会議録作成事務は、本会議の会議録を作成するための印刷製本費23万7,000円、ホームページで会議録を閲覧するための会議録検索システム委託料及び会議録の音声データ反訳業務委託料254万8,000円を計上しています。次に、議会総務運営事業は、議長等の旅費及び議員の本会議等出会の費用弁償330万8,000円、議場内のA/Vシステム保守点検委託料51万7,000円、ペーパーレス対応タブレット端末外使用料及び賃借料434万4,000円などを計上しています。次に、2ページをご覧ください。議会事務局運営事業は、事務補助員の報酬146万2,000円、図書追録などの消耗品費109万5,000円などを計上しています。次に、議員研修事務は、鹿児島市で開催される議員研修、霧島市独自で開催する議員研修などに係る経費と

して総額 41 万円を計上しています。次に、行政視察事務は、各常任委員会の行政視察に係る旅費 384 万 3,000 円を計上しています。次に、政務活動費支給事務は、一人当たり月額 3 万円を政務活動費として交付することから、912 万円を計上しています。説明は以上です。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

2 ページの行政視察事務になりますけれども、額が決まっている中でこの視察先を選ばないといけないという現状が今あるわけですが、議員側の各常任委員会の計画と、テーマを持って視察先を選んだりしていくわけなので令和 8 年度の予算については、常任委員会の議員側の協議も行いながら予算措置を行っていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議会事務局事務局長（西敬一郎君）

各市の議会事務局から毎年のように行政視察の経費に関する調査がありまして、霧島市は比較的鹿児島市さんと比べると額は少ないんですが、毎年、3 常任委員会が行政視察に行くという意味では、鹿児島県内では比較的まだ予算化されているほうです。まちによっては 2 年に 1 回とか、毎年なんです。九州から出れるのは 2 年に 1 回とか、そういうところもあります。今の毎年行う行政視察について、単純に経費を追加するというのはなかなか状況的には難しいところがあるのかもしれませんが、そういうところも御勘案いただきながら、また御意見を頂ければと思います。

○委員（藤田直仁君）

この設備のことなんですけれども、今回、特に今日バッテリー切れがすごく多いんですよ。職員が頑張ればいいというのものもあるんでしょうけれども、もうちょっとこまめくるとそういう問題じゃないのかなと。そろそろこのバッテリーを替えるなり仕組みなりを変えるなりして、やはり効率のいい、この議事の設備を整えるというのが一つではないのかなと思いますので、ぜひ予算計上していただけないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議会事務局事務局長（西敬一郎君）

令和 8 年度の話はこの間事務局内でもしておりまして、議場システムも決して万全の状態ではないというところがあります。ただし、難しいのが動かなくなればもう終わりです。普通は故障したので修繕しますという形なんです。故障そのものはしてないけれども、そろそろきそうだから予算計上しますというのなかなか難しいところがありまして、どういうやり方ができるのかという。事務局内では 8 年度に向けて、いろいろ検討はつい先日も事務局内で話したところです。まず、議事録をつくるというのがシステムの最大の目的ですので、そこを瑕疵なく行えるように方策をまた考えていきたいと思っております。

○委員（藤田直仁君）

さすが局長ですね。ちゃんと考えてらっしゃるんですね。ただ今の説明からお伺いするとバッテリーだけでも交換したほうが本当にいいのではないのでしょうか。全体的な見直しというのはちょっと今の話を聴くと難しいのかなと思うんですが、もうバッテリーの場合は本当に支障を来してるというふうに判断できると思いますので、せめてこのバッテリーの交換はやられたほうがいいのではないのかなと思います。

○委員（有村隆志君）

少し今局長お話あった、議場の皆さんが上で調整されてるパソコンは今何年ぐらいなんですか。

○議事調査課主幹（有村真一君）

平成 24 年に議場の機器等は入れ替えております。そのあと事務局にあるスイッチャー、マイクとかカメラを切り替えるサーバー、大元の装置はあるんですが、そのあとで一度そちらのほうは交換しております。ただ、議場全体の機器としてはもう平成 24 年に入れておりますので、もう今からもう 13 年前の機器になっております。

○委員（有村隆志君）

今日、委員会審査の中で、大体 10 年ぐらいがもう基準だということでしたんで、そこも併せて御検討ください。

○委員（野村和人君）

行政視察の行くほうもなんですけれども、受入れも割と多いなというふうにも思っているんですけども、実質的な経費というのも現実かかっている部分もあるかと思います。

全国的なものも含めて有料化というものがどのような検討ができるものなのか。可能性についてお聞きかせいただければと思います。

○議会事務局事務局長（西敬一朗君）

確かにおっしゃいますように、受入れも毎年、地の利がいいということでおいでいただいているということもありますが、例年、数多くの自治体から視察に来られています。議運の委員長からも 1 回そのようなお話を頂いたことがあるんですが、議員の皆さんに対応いただく視察と、執行部が対応する視察があります。執行部が受け入れる場合は、受け入れにコストを上げるのはなかなか難しいとか、そういうところあるんですが、議員に出ていただくときの資料等、どうするのかというのはまた議員の皆様でも御検討いただければ、そういうアナウンスをすることは決してできないことではないと思いますが、霧島市として執行部が対応するものも、全て有料化、必要な資料があれば有料化するのか。また、やり方として、先に PDF ファイルを視察に来られるところに提供して印刷してほしいのであればもうご自身で印刷してくださいというようなやり方もあるかと思います。そうした場合は、ちょっと早めにパワーポイント等の資料を頂くということになるかもしれませんが、やり方については今申したようなやり方もあるかと思いますので、また、議員の方々も含めて、どういった場で検討するのがいいのかというのはちょっと難しいと思うんですが、一緒に考えさせていただければと思います。

○委員（野村和人君）

確かに印刷等もなんですが、実質上、来ていただいて経済的に泊まりになったりとか、昼食をとったりとかいう経済効果もあるとは思いますが、おもてなしの中で今お水をお配りしたりとか、そういう実質上の経費も発生しているのかなというふうにも思います。

一緒に検討していければと思います。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は明日の午前 9 時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 6 時 1 0 分」